

いいだ未来デザイン2028戦略計画

【2025(令和7)年度】

年度戦略(小戦略) 評価シート

令和8年7月
飯田市企画部企画課

目 次

1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる	1
1-①	20地区の基本構想・基本計画の実現に向けた地域主体の自治活動の推進	1
1-②	持続可能な地域づくりに向けた次代を担う人材を育む学習活動の支援	4
1-③	「結い」による移住定住の推進と協働による関係人口の創出	8
1-④	ムトスの精神による市民活動や公益型事業(地域課題解決型事業)の輪を広げる	12
1-⑤	国籍、性別や世代などの違いによる多様な価値観を互いに認め合う地域社会をつくる	15
1-⑥	市民による文化芸術の創造と生涯にわたってのスポーツの振興	18
1-⑦	中心市街地の賑わいのあるまちづくり	21
1-⑧	地域への関心を高め、効果的な情報発信	23
2	人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる	25
2-①	日常の地域自治活動を通じた地域住民の顔の見える関係づくりと助け合いによる地域防災力の強化	25
2-②	市民一人一人の防災意識の向上、助け合いによる地域防災力の強化とそれらを支える公助の取組の推進	27
2-③	飯田市消防力(消防団)整備計画に基づく地域消防力の維持・向上	30
2-④	犯罪被害防止と消費者トラブルの未然防止	32
2-⑤	安全・安心な暮らしを支える社会基盤の長寿命化対策と強靱化、生活道路の安全対策をはじめとする交通事故抑止	34
3	飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる	37
3-①	安心してこども・若者が意見表明、話し合いの場に参加することができ、その意見が反映できる仕組みづくり	37
3-②	妊娠、出産、子育てまでの効果的で途切れない相談・支援	38
3-③	地育力を活用し、地域の自然や文化、地域との関わりにより、健やかで心豊かな育ちを支える	43
3-④	こどもが主体的に学ぶ力を育む	48
3-⑤	学校の新たな枠組みとして学園構想の推進	50
3-⑥	発達特性のあるこどもなど困難を抱えるこどもとその家庭への相談支援や教育環境の構築	52
3-⑦	若者、子育て家庭への経済的支援	56
3-⑧	こどもが安全・安心に生活できる環境整備	59
3-⑨	地域の高等教育環境の充実	62
4	自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる	64
4-①	環境意識を高め、行動変容へつなげる「うごくる。」の充実	64
4-②	新たなリサイクルの研究などによる3Rのさらなる推進と資源循環の研究	67
4-③	省エネルギーの促進と地域産再生可能エネルギーの創出、利活用の推進	70
4-④	生物多様性と自然環境の保全推進	73
4-⑤	デジタル技術を活用した3R啓発とエネルギーなどの見える化についての研究	75
5	誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる	77
5-①	地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保と多様な働き方・労働力補完に対する支援	77
5-②	地域産業の高付加価値化・ブランド化と環境分野をはじめとする新産業への挑戦を支援	82
5-③	多様な主体が参画した取組によるサステナブルツーリズムの推進	87
5-④	地域内経済循環の推進	90
5-⑤	企業誘致、オフィス誘致の推進	94

6	誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる	96
6-①	地域福祉の推進	96
6-②	福祉まるごと相談窓口の充実化と相談支援体制の強化	98
6-③	障がい福祉の推進	100
6-④	全世代に向けた健康づくり	102
6-⑤	介護予防の意識醸成	105
6-⑥	地域における高齢者の支援体制の整備	109
6-⑦	地域医療への支援	110
6-⑧	介護人材確保に向けた支援	112
7	リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる	113
7-①	リニア・三遠南信道時代を見据えた各種土地利用計画の見直し	113
7-②	広域的道路ネットワークの強化及び拠点間道路ネットワークの整備推進	114
7-③	リニア駅前広場の一部供用に向けた整備推進	116
7-④	リニア・三遠南信道に対する機運醸成を図るための市民への情報発信	118
7-⑤	持続可能な地域公共交通の構築と次世代モビリティやリニア二次交通の検討	120

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**① 20地区の基本構想・基本計画の実現に向けた地域主体の自治活動の推進**

- (1) 20地区基本構想・基本計画の実現に向けた地域主体の取組を自治振興センターを中心に支援します。
- (2) 地域を取り巻く環境や時代の変化に対応していくため、各地区が行う自治活動組織の改革改善、事業の見直しなどの取組を支援するとともに、ゆるやかなつながりの仕組みを検討します。
- (3) 中山間地域が元気であり続けるための農村起業家の育成や地域おこし協力隊による活動の支援などの取組を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	地域自治活動支援事業	地域自治振興課
(3)	中山間地域振興事業	結いターン移住定住推進課
(3)	遠山郷振興事業	結いターン移住定住推進課

□取組の内容**【小戦略(1)】**

- ・自治振興センターを中心に、地区の基本構想実現に向けた地域主体の取組を支援するとともに、パワーアップ地域交付金を有効活用した地域づくりを支援しました。
- ・自治活動組織と市民活動団体等の連携による地域課題解決に向けた研修の場を設けました。
- ・自治活動組織の担い手確保に向け、まちづくり委員会等では、加入促進キャンペーンを行ったほか、市では、自治活動組織加入促進コーディネーターによる加入促進を支援しました。山本地区及び上郷地区では、独自の自治活動組織の案内パンフレットを作成し、配布、勧誘を行いました。

【小戦略(2)】

- ・自治振興センターを中心に、自治活動組織における役員負担の軽減に向けた組織体制、事業内容の見直しなど改革改善の取組を支援しました。また、市部局内における行政協力業務の洗い出しと見直しを始めたほか、自治活動組織の負担を軽減させる方法や自治活動組織のみに頼らない方策などの検討を行いました。
- ・組合の加入率が低い4地区(松尾、伊賀良、鼎、上郷)と、今後の取組を進めるための共通課題と解決策について協議を始めました。

【小戦略(3)】

- ・「第2次飯田市中山間地域振興計画」の中期計画4年間の最終年度のため、これまでの計画の振り返りを行いつつ、各地区まちづくり委員会や中山間地域連絡会議において、後期3年の取組について協議を行いました。
- ・中山間地域で暮らす人や担い手を増やすために、中山間地域ならではの魅力や資源を活用した起業や地域おこし協力隊への支援を行いました。
- ・農村起業家育成スクールでは、8人の受講生が農村資源の活用や経営方法を学び、起業家の育成や支援を行いました。平成30年度から令和7年度までの受講者数累計は57人となりました。
- ・地域おこし協力隊を新たに2人委嘱し、計5人の隊員が活動しました。龍江地区では、2人の隊員が、空き家を活用した農業体験の拠点づくりと地域内外の方々の交流、竹林整備を通じた都市の若者との交流を実施しました。下久堅地区では、空き家や旧宿泊施設を活用した都市の子ども達の教育交流のための拠点づくりを行いました。南信濃地区では、里山の登山道整備や自然観察ハ

イキングツアーの企画及び広報、地域住民へ活動の情報発信などに取り組みました。これらの隊員の活動が円滑に進むように、隊員の住居の整備、活動に必要な助言や関係者へのつなぎ、月に1回の隊員の情報交換会などを行いました。さらに、令和8年度に向けた隊員確保の調整を行いました。

- ・遠山郷地区では、過疎法に基づき、「飯田市過疎地域持続的発展計画」策定のため、上村及び南信濃地区の関係団体と協議を行いました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・20地区それぞれの基本構想・基本計画の「実現」に向け、自治振興センターを中心とした市職員や外部アドバイザーによる伴走型支援により、自治活動組織のワークショップなどに子育て世代や若者世代などの主体的な参加が生まれ、自治活動組織の取組の方向性が再確認される機会になりました。
- ・地域の課題を住民の参加と協働によって解決し、特色を生かした魅力ある地域づくりを支援するためパワーアップ地域交付金を交付しました。6地区が交付金の3割以上を創意による地域づくりに活用しており、地区の独自性を生かした活力ある持続可能な地域づくりの推進へとつながりました。
- ・全20地区の自治活動組織の加入促進キャンペーンと自治活動組織加入促進コーディネーターによる加入促進により、新たに171件の加入につながりました。
- ・自治活動組織と市民活動団体等を対象とした研修会には、まちづくり委員会、NPO法人、行政など63人の参加があり、自治を進めるにあたって多様な主体との連携の必要性を学びました。

【小戦略(2)】

- ・まちづくり委員会等の組織や事業の見直しを16地区が行いました。時代の変化に対応した持続可能な組織運営に向けた取組が進みました。
- ・市部局内における行政協力業務の見直しでは、協力依頼業務は12件を、委員等の選出は20件の検討を進めました。

【小戦略(3)】

- ・農村起業家育成スクールのこれまでの受講生のうち、29人が起業または事業化に着手しています。地域課題である空き家を民泊施設にする起業が地域資源活用のモデルとなり、多様な資源活用の可能性を示すことができています。令和7年度の受講生は、交流拠点づくりに向けた空き家の修繕やお茶の収穫や製茶体験のプランづくりなどの事業に着手しました。これにより、地域住民が地域資源を再認識する機会となっています。
- ・地域おこし協力隊が地域住民とともに、空き家、遊休農地、放置竹林などの地域課題解決に向けた取組を行うことで、新たな動きを創り出すとともに、地域住民が改めて地域資源の活用方法や中山間地域ならではの豊かな環境を認識する機会となっています。
- ・「第2次飯田市中心間地域計画」の後期計画策定に向けた検討の結果、「20地区田舎へ還ろう戦略」の推進を基本的方向性とし、「交流人口及び関係人口の創出・拡大」と「移住定住の推進」の2つの柱からなる3年間の後期計画を策定しました。
- ・飯田市過疎地域持続的発展計画では、遠山郷地区を対象にした5カ年計画を策定しました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・自治活動組織の担い手確保に向けて、各地区と連携して加入促進に努めるとともに、脱退せずに暮らしていける取組や隣近所と「顔の見える関係づくり」や幅広い市民の参加の機会の創出に取り組む必要があります。
- ・自治活動組織と市民活動団体等が連携した取組を他地区と共有し、横展開を行うほか、地域課題解決に向けた取組が行えるよう学習会や先進地視察などの支援を行う必要があります。
- ・自治の推進や地域課題の解決には、データに基づく分析による課題の洗い出しなどから地域ならではの持続可能で最適な解決策を導き出す視点が必要です。

【小戦略(2)】

- ・行政と自治活動組織はいわば「二人三脚」の関係であり、市と自治活動組織とが足並みをそろえて見直しを進める必要があります。見直しにあたっては、組織の「キャパシティ(人員・体力)」を

整えること、そこに乗せる「業務量(負担)」を減らすことを同時に行う必要があります。

- ・自治振興センターを中心に、自治活動組織と共に課題整理を行う必要があります。

【小戦略(3)】

- ・地域の人口減少が深刻になっている中山間地域において、住まいの確保や生業づくりを進めるために、今後も地域おこし協力隊の活動や農村起業家育成スクールの開催により、地域ならではの資源や空き家活用の促進が必要です。また、この取組を地域内外に発信し、中山間地域の多様な暮らし方や活動に、関心を持って継続的に関わる関係人口や、二地域居住をしながら地域住民と共に地域を創る共創人口を増やし、地域の力としていくことが必要です。
- ・中山間地域が抱える課題や中山間ならではの魅力を総合的に捉え、多様な主体による多様な取組が効果的に展開できるように、20地区田舎へ還ろう戦略や地域の実態に合わせて、地域と行政が一体的に取り組むことが必要です。
- ・地域資源の活用の促進と、交流を通じた関係人口化を進めるために、農村起業家育成スクールを継続して人材育成を進めるとともに、修了受講生の事業化への支援が必要です。また、地域おこし協力隊の活動に地域住民の参画を増やしていくことが必要です。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 持続可能な地域づくりに向けた次代を担う人材を育む学習活動の支援

- (1) 住民が地域の自然、歴史、文化などを知り、理解を深める学習や地域の課題意識や関心事に応える学習などによる、主体的、協働的、探究的で多様な学びや実践を支援します。
- (2) キャリア教育推進協議会や、市内横断的な連携会議を開催し、こどもや若者の生きる力を育むことや、未来の地域の担い手となる人づくりの大切さを共有して、地育力を活用したみらい創造教育に取り組みます。
- (3) 大学の研究者などが持つ専門的な知見を生かして市民が地域の資源や特徴を見つめ直して学ぶ機会を設け、地域が持つ価値や魅力の再発見、再認識につなげます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	歴史研究所事業	歴史研究所
(1)	恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課
(1)	飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課
(1)	多様な学習交流支援事業	公民館
(1)	図書館事業	中央図書館
(2)	高校生等次世代育成事業	公民館
(2)	小中学校キャリア教育推進事業	教育センター(学校教育課)
(2)	地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課
(3)	美術博物館展示公開事業	美術博物館
(3)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・飯田風越高校からの要請を受け、同校の「世界の中の日本」の授業において、満州移民をテーマに飯田下伊那と世界の関わりを学ぶグループへの出前講座を実施しました。さらに3月には、同校の1年生約100人を対象に、満州移民に関する講演を実施しました。
- ・座光寺地区では、歴史研究所研究員を講師に、公民館主催の古文書講座「歴史に学び地域をたずねる会」と協働した地域内の歴史研究及び地域資源に関する講演会を行いました。
- ・『飯田歌舞伎座ー明治の幻の大劇場ー』の書籍発行に合わせた地域史講座を開催しました。
- ・『満州移民・青少年義勇軍』の執筆者10人を講師に全3回の地域史講座を開催しました。
- ・史跡恒川官衙遺跡ガイダンス施設「ごんが歴史交流館」の展示内容について、市が設置した史跡専門委員会、座光寺地域が設置した史跡公園整備推進会議と確認を行う中で展示製作を完了することができました。併せて施設管理・活用について地域協議を進めました。
- ・国史跡飯田古墳群の実態を把握するため、昨年度に引き続き御猿堂古墳の範囲確認調査(未指定箇所)を実施しました。
- ・公民館活動では「楽しそう!面白そう!」を入口に、日常生活の中に「みんなの楽しい」を生み出すことで、住民同士の良好な関係性を育み、暮らしを営む場(地域)をみんなで考えあい、未来へ紡いでいけるよう、主体的、協働的、探究的な多様な学習活動及び交流活動を支援しました。
- ・中央図書館開館110周年記念事業として、「図書館の明日を語る会」や「中央図書館のあゆみ展」、「としょかんマルシェ」の開催、図書館PR動画の作成など本や図書館を通して学びや交流が生まれる機会を年間通して提供しました。

- ・市民研究団体と図書館と一緒に、郷土資料を活用して学び合う講座を開催しました。

【小戦略(2)】

- ・次代を担う小中学生、高校生を対象とした学校での「出前講座」の実施に向けて、飯田市校長会及び教頭会において「みらい創造科」における社会教育機関の活用を依頼しました。また、飯田O I D E長姫高校建築科と飯田風越高校国際教養科を訪問し、探究の学習での歴史研究所の活用に向けて担当教諭と情報や意見交換を行いました。
- ・次代を担う高校生等を対象に、地域内外の様々な事例や関わる人の思いに触れながら、地域や自身の在り方などを考える高校生講座の開催や各高等学校の探究学習を支援しました。
- ・「ムトスぷらざ」において、創発コーディネーターマネージャーなどと連携し、高校生の主体的な活動や高校生が気軽に何でも相談できる窓口を設置するなど、参加者の思いを共有し、実現に向け取り組む創発活動を支援しました。
- ・小・中学校のキャリア教育ふるさと学習の支援として、キャリア教育学校交付金を交付しました。特に、令和7年度からの学園構想(小中一貫教育)スタートに伴い、学園としての円滑な連携・活動を促すために、学園に対して上限100千円までの新たな支援メニューを設けて支援を行いました。
- ・三遠南信地域の中学生が、地域や生徒会活動の現状を踏まえながら、自分たちに何ができるか相互に学ぶ学習交流活動を実施しました。
- ・みらい創造教育(キャリア教育)推進フォーラムを開催し、実践発表やパネルディスカッションを行いました。

【小戦略(3)】

- ・企画展「南アルプス博物学の120年」では、南アルプスの学術研究を原点からたどり、美術博物館での高山植物や高山昆虫研究の成果を交えてその意義を紹介しました。また、温暖化やシカの食害など直面する課題についても提示しました。
- ・特別展「山とともに生きる」では、遠山郷を山林との関わりに焦点をあてて中世から近代までを見通し、霜月祭りを営む山村の暮らしを描写した展覧会を開催しました。
- ・田中芳男や柳田国男など郷土ゆかりの先人の業績を地域に残された資料を用いてトピック展示を開催しました。
- ・大学研究者等の持つ専門的な知見を生かして、地域を学ぶオープンキャンパス「飯田学輪大学講座」を開催しました。
- ・飯田を訪れる大学研究者や大学生の学習活動や交流の拠点として「ムトスぷらざ」を活用し、調査研究活動、ワークショップ、シンポジウム、イベント等を開催しました。
- ・ふるさとミライカレッジのモデル実証事業として、地域と大学が連携して課題解決を図るとともに、継続的に地域と関わる仕組みを構築する「遠山郷ESDカレッジ未来共創プロジェクト」を実施しました。
- ・大学と地域の継続的な関係性構築をミッションの一つとする「大学連携コーディネーター」を配置しました。

□取組の成果**【小戦略(1)】**

- ・『飯田歌舞伎座ー明治の幻の大劇場ー』の書籍発行に合わせた地域史講座の開催をきっかけに、羽場地区と鼎地区の2地区で出前講座を実施し、住民の自主的な学びを支援しました。
- ・高校への出前講座は、高齢者層が多い歴史研究所主催講座等参加者とは異なる年代への学習活動の支援となりました。
- ・『満洲移民・青少年義勇軍』の執筆者10人を講師にした地域史講座は、戦後80年という年も重なり、この地域特有の歴史事案について市民が理解を深める機会となりました。
- ・「ごんが歴史交流館」の開館に向け座光寺地域と施設の管理委託業務について検討が進みました。地域ガイド育成のための先進地視察、交流館の内覧会、地域学習会を開催し、史跡に対する地域住民の理解を深めました。
- ・御猿堂古墳の確認調査により、古墳の規模や構造等について新たな知見を得るとともに、文化庁から調査箇所への追加指定に向けた指示を得たため、令和9年度に追加指定を申請する計画となりました。また、地区や保存団体と連携して地区の文化祭に合わせた現地見学会を開催し、古墳に対する地域住民の理解を深めました。

- ・住民が仲間とともに主体的に楽しみながら事業を企画運営する専門委員会事業などの公民館における様々な学習交流の場を通じて、自分たちの手で、みんなで一緒に、という参加協働で大切にしたい要素を自身の言葉で活発な意見交換が行われています。自分と地域社会との関わり方を公民館活動から考え、実践につながってきています。
- ・各種図書館事業に実行委員やボランティア、飯田コアカレッジの学生等多くの市民の方に関わっていただいたことで、新たな交流が生まれ、交流の楽しさから、実行委員をはじめ市民の方が主体的に活動する姿が見られました。「中央図書館のあゆみ展」では地域の学びの歴史や文化を振り返り、その価値を認識したという声が聞かれました。実行委員が中心となり、令和8年度も図書館で本を通して交流する取組を継続することにつながりました。
- ・図書館が主催する様々な講座の参加者が問いをもって図書館の郷土資料を調べることで、地域に対する興味・関心が広がりました。

【小戦略(2)】

- ・キャリア教育学校交付金の活用により、小・中学校、学園でのキャリア教育ふるさと学習において複数回に渡って地域(校外)に出たり、地域の方を講師に招いたりする等、積極的な取組につながりました。
- ・公民館における様々な学習交流の場において、参加協働で大切にしたいことを高校生たちが、自分の言葉で活発に意見交換を行うようになっていきます。さらに自分と地域社会との関わり方を、公民館活動から考え、地域で実践することにつながってきています。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」において他地域の中学生と交流することで、自分たちが暮らす地域や文化の魅力を再発見し、深い学びを得る機会となりました。
- ・みらい創造教育(キャリア教育)推進フォーラムでの実践発表やパネルディスカッションを通じて、キャリア教育が目指す姿や実践を市民と共有しました。

【小戦略(3)】

- ・企画展「南アルプス博物学の120年」では、学術的成果の発信のみならず、パネルにマンガを使用し、調査用の荷物を担いでみる体験コーナーや南アルプスの風景をバックに記念撮影をするコーナーを設置するなど家族連れや子ども達にもわかりやすい展示を心がけました。来館者アンケートには、「写真が美しい。」「雷鳥のぬいぐるみと写真が撮れた。」「マンガの解説がわかりやすく感動した。」との意見があり、子どもが楽しめ、南アルプスが持つ魅力として伝えることができました。
- ・特別展「山とともに生きる」では、展示内容をより深く理解してもらうため、遠山郷を民俗学・歴史学の両方の視点から考察する講座の開催やテレビマンユニオン制作のTV番組「遠くへ行きたい」の再上映などを実施するなど、幅広く市民の興味を引くように工夫したことで、4200人を超える来館者がありました。
- ・学輪IIDAMENBERの天文学者と美術博物館研究員の連携により開催した飯田学輪大学講座「☆とクレーター講座」では、住民、観光関係者、高校生、大学生が参加し、しらびそ高原の地形と星空の持つ価値について学ぶとともに、地域資源としての活用の可能性について考えました。これが発端となり、長野県初の「星空保護区」認定に向けた取組が進められています。
- ・大学研究者や大学生による飯田での調査研究論文や活動報告を掲載した、学輪IIDAMENBER機関誌「学輪」を発行するとともに、論文検索サイトへ登録し、飯田市に関する研究成果を示すことができました。
- ・「ムトスぶらざ」を活用して、大学による飯田をフィールドとした調査研究活動の報告会や大学生と市民がともに飯田のまちづくりを考えるワークショップ、大学生とムトスぶらざ創発コーディネーターおよび地元高校生等が連携した交流イベントなど市民が大学生とともに活動する機会を通して大学の知見に触れて学び、大学と地域の連携に向けた基盤づくりを進めました。
- ・地域外の大学生が、飯田での体験や学びをまとめ地域住民に発表することにより、地域の価値について考え、新たな視点などを示すことができました。
- ・遠山郷ESDカレッジには年間を通じて17大学から延べ154人が参加し、多分野にわたる遠山郷の課題や住民と関わり、学輪IIDAMENBER等での発表を行うことで、大学生と住民が地域資源の再発見や課題を示すことができました。
- ・当地域を訪れる大学関係者や大学生と地域の資源や課題をマッチングし、関係性の構築に取り組む「大学連携コーディネーター」を2人配置し、事業を担って運営したほか、SNSを用いた広報活動を行い、大学生が地域と関わる様子を紹介し、見える化に努めました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・「ごんが歴史交流館」のオープン(令和9年4月予定)を契機とする史跡の活用に向け、学習活動への支援などを通じ、来訪者に施設案内や地域の歴史文化遺産を伝えることのできる人材育成の取組が必要です。
- ・国史跡御猿堂古墳の未指定部分(令和7年度調査箇所)の国史跡の追加指定に向け、確認された遺構の学術的評価が必要です。
- ・飯田古墳群全体の出土遺物についても価値を明らかにし、文化財指定に向けた取組を進める必要があります。
- ・飯田市の公民館は、地域住民とともに誇りと愛着を持って住み続けられる地域やそれを担う人づくりを目的に、地域に着目しその価値や魅力に触れる学習活動、住民同士のつながりや共感を大切にした学習活動など地域の特色を生かした住民主体の多様な学習や交流活動の輪を拡げていく必要があります。
- ・地域の研究団体から、価値観の多様化や高齢化などに伴う担い手不足が進み、活動の維持が難しいとの声が寄せられます。歴史研究所としては、主催する講座や地域で要請される出前講座等を通じて、地域の歴史を学習する市民の裾野を広げる「種まき」を継続する必要があります。

【小戦略(2)】

- ・高校を訪問して、学科の学習カリキュラムにより新たに探究学習の時間取得が難しいこと、探究学習では、テーマの決定は生徒の自主性に任すため、当方が積極的に支援して関わろうとしても、高校側の都合に合わせて受動的にならざるを得ないことが判明しましたが、次代を担う小中学生、高校生を対象とした学習の支援をするためには、学校関係者などとの情報共有や意見交換する機会を持ち続ける必要があります。
- ・高校生、若者を対象に、地域づくりの実践者など多様な主体との学習交流をはじめ、自身の願いや想いを仲間との学びを通じて実現する創発活動の支援などを通じて、地域に心根を置きながら主体的に考え行動できる人材育成への取組が重要です。
- ・多くの方に学習交流活動に参加いただけるように、図書館に関わる市民の方とのつながりを大事に、継続した交流の場づくりや多様な学びの機会づくりが必要です。
- ・地域の記録である郷土資料を活用し、地域の価値を学ぶ機会を継続して提供することが必要です。
- ・積極的に活用いただけるようにキャリア教育学校交付金への各学園・学校に周知を強化していく必要があります。
- ・幼児期から高等教育期まで地育力を活用し、こどもが主体となるみらい創造教育を進め、こどもや若者の生きる力を育み、未来の地域の担い手となる人づくりを進めることが重要です。

【小戦略(3)】

- ・「伊那谷の自然と文化」に関する調査研究成果を集約し、地域の自然の特性や文化の多様性を展覧会で発信していくことが地域への愛着や誇りを育むことにつながるため、多くの市民に展覧会に関心を持っていただくことが必要です。
- ・菱田春草や田中芳男などの郷土の先人の業績を紹介し、市民のムトスの学びにつなげることが必要です。
- ・学輪IIDAをはじめとする大学の専門的な知見を生かして飯田の自然、歴史、文化、産業などの価値を明らかにするとともに、学びの機会を創出して市民に還元することで、地域資源の活用や、地域への愛着の醸成につなげていく必要があります。
- ・大学と地域が連携・協働した取組の充実に向けて、市民が大学の活動に接する機会を増やし、互いの課題に対する意識や能力への理解を深める必要があります。
- ・遠山郷ESDカレッジが自主的に継続した活動へとつながっていくような取組が求められますが、大学生の取組が地域に還元され、活動の意義について両者が認識を共有していくことも必要です。
- ・「ムトスぷらざ」などに大学研究者や大学生の活動拠点となる場所を設け、日常的に市民と研究者、大学関係者同士が出会い、つながることのできる環境を整えることが必要です。
- ・大学と地域が連携した取組を生み出していくために、「大学連携コーディネーター」を活用して、大学生のニーズを踏まえた情報発信等を行い、複数回の来飯の機会を創出するとともに、地域の需要と大学の関心や知見を結び付け、活動を創発する仕組みを整える必要があります。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 「結い」による移住定住の推進と協働による関係人口の創出

- (1) 対面やオンラインによる情報提供と相談支援を行い、人と人、人と地域をつなぎ、移住者の増加につなげます。
- (2) 事業者及び住民と連携し、「仕事を知り、人に触れ、地域に関わる」結いターンシップ事業を実施します。
- (3) 地域、事業者等と連携し、空き家を活用するなど移住者の住まいの確保を支援します。
- (4) 移住コンシェルジュや地域住民と連携し、全市的に移住者の受入れと定住に向けた暮らしの支援を行います。
- (5) マッチングシステム、SNS等による情報発信力の強化を図り、「20 地区田舎へ還ろう戦略」と連動して、地域の人との出会いや関係性を深める取組を進めます。
- (6) 官民連携による地域課題の解決に向けた取組により、都市部の若者と地域住民の交流による関係人口の創出につなげるとともに、地域プレイヤーを育成します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3) (4)(5)(6)	移住定住推進事業	結いターン移住定住推進課
(3)	総合的な空き家対策事業	結いターン移住定住推進課
(5)	20地区田舎へ還ろう戦略支援事業	地域自治振興課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・移住セミナーの開催や移住フェアへの出展等により、地方移住を希望する30代の子育て世代を中心に、20代から70代までの幅広い世代に対応しました。
- ・移住希望者一人一人に寄り添ったオーダーメイド型の相談対応や支援を、対面及びオンラインにより実施し、年間で延べ286件の相談に対応しました。

【小戦略(2)】

- ・移住前に仕事と暮らしを体験できるお試し移住体験プログラムとしての「仕事を知り、人に触れ、地域に関わる結いターンシップ事業」では、個々それぞれの思いを大切にしながら、事前にオンライン等で相談を重ね、相談員との信頼関係を構築しつつ、希望者にあった体験プログラムを提供しました。令和6年度より2件多い、23件の利用がありました。

【小戦略(3)】

- ・座光寺地区において、市の担当者による空き家に関する講義を行いました。市内の空き家の現状、市内他地区の取組事例、空き家利用者のニーズ等について、情報提供を行いました。また、上久堅地区の空き家対策特別委員会に参画し、情報交換を行いました。
- ・中山間地域へのUターン促進と住まいの確保のため、「中山間地域近居・同居支援事業」を行いました。
- ・年間通して地域振興住宅57棟の管理を行い、住宅修繕等に常時対応しました。
- ・中山間地域の住宅確保のため、地域と連携しながら空き家を活用する「中山間地域の住まいの確保事業」を令和8年度から実施できるよう、施策の企画調整を行いました。

【小戦略(4)】

- ・移住希望者や移住者への相談対応や助言を行う「移住コンシェルジュ」を2人増員し、合計16人

により相談や支援体制の充実を図りました。

- ・移住コンシェルジュと移住者の相談対応が随時行われ、移住者への助言や情報提供のほか、地域住民へつなぐ支援が行われました。また、移住コンシェルジュや先輩移住者により、新たな移住者と地域住民を対象とした交流会が行われ、交流会参加をよびかける情報発信の支援を行いました。

【小戦略(5)】

- ・移住希望者と地域をつなぐマッチングシステムのWebサイトである「SMOUT」への情報掲載や、SNSやダイレクトメール、オンライン移住セミナー等により、飯田の移住情報等を発信しました。
- ・情報発信媒体のInstagramにおいて、写真や動画も交えながらわかりやすい発信を行い、移住者のほかに地域住民も紹介し、飯田の魅力をより理解してもらえる内容に変更しました。
- ・飯田の暮らしを具体的にイメージできるように、移住者図鑑やゆいだより等で、先輩移住者の暮らし方紹介のほか、地域の行事や暮らしの楽しみ方などを発信しました。
- ・移住定住の取組を『広報いいだ』の特集ページや飯田ケーブルテレビの特集番組で紹介し、移住定住への理解を深める機会としました。
- ・「20地区田舎へ還ろう戦略」と連動させた「第2次飯田市中山間地域振興計画」の後期計画を策定しました。この計画に基づき、中山間地域において移住者との交流プログラムを実施し、地域住民との出会いや関係性を深める機会をつくりました。
- ・20地区別に人口の動態分析を実施し、各地区の「市長と語るまちづくり懇談会」でまちづくり委員会役員等と結果を共有しました。「20地区田舎へ還ろう戦略」のモデル3地区(橋南・川路・山本)を選定し、地域の皆さんと外部アドバイザーのコーディネートによるワークショップを実施し、人口安定化に向けた戦略を検討しました。
- ・各地区においては、棚田や木造校舎、里山などの地区固有の資源を保全整備する活動が地域内外の方々と共に行われ、都市部からの参加者を受け入れる地域団体への支援を行いました。
- ・遠山郷地域の教育移住を進めるため、2地区の住民組織と連携し、「やまざと親子留学」や「飯田型自然保育」のショート留学を行いました。留学に向けた相談対応や留学中のお試し住宅の案内、受け入れ地域や保育所との調整等を行いました。

【小戦略(6)】

- ・地域課題解決型事業を行う人材育成のため、「里山LIFEアカデミー」を2回開催し、19人が参加しました。「空き家活用実践講座(エアビースクール)」は2回開催し、23人が参加し、いずれも都市部の若者が参加しました。
- ・市内の放置竹林の整備を行うNPO法人いなだに竹Linksが受け皿となり、全国各地で活動するNPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)や地元高校生、地元企業の若手従業員、地域住民が共同で、地域課題である竹林整備を行いました。年に複数回の参加がありました。
- ・品川区民と飯田市民とのつながりと助け合いの関係性を構築するため、「飯田市結い保険」を企画し、令和8年4月からの品川区への結い保険加入者募集に向けた準備を行いました。
- ・二地域居住を促進するため、飯田市特定居住促進計画を策定しました。また、令和8年度実施の国の補助事業である「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」に採択され、事業推進体制の構築などを進めました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・移住相談対応件数286件のうち、84件156人が移住しました。昨年度の移住者数の80件145人を上回り、過去最多の人数となっています。

【小戦略(2)】

- ・結いターンシップ事業の職業体験を受け入れる企業等を増やすため、飯田職業安定協会等と連携し、令和6年度より13社多い42社が受入企業となり、体験できる職業の幅が広がりました。さらに企業にとっても、職場体験を通して、仕事の内容を理解してもらう機会になっています。
- ・移住前に何度も来訪して、地域住民や企業と関係性をつくる機会をつくることで、移住者や地域の双方にとっての安心につながっています。

【小戦略(3)】

- ・「中山間地域近居・同居支援事業」の周知により、7件の助成支援を行いUターンにつなげました。
- ・地域振興住宅3棟の入居者に対して、住宅の売り払いを行い、定住を促進しました。

【小戦略(4)】

- ・移住コンシェルジュが、移住者と地域住民とのつなぎ役となり、移住者と地元住民の関係性を深める役割を担っています。また、暮らしに密着した多様な情報を移住者に合わせて提供するため、移住者も地域をより深く知ることができています。

【小戦略(5)】

- ・地区ごと人口安定化に向けた定住増加目標を数字で示すことで、地域の皆さんが具体的な取組の方向性を確認できたほか、分析の必要性や取組の重要性などの理解を深めていただく機会となりました。
- ・モデル3地区ではワークショップを通じ、まちづくり委員会で取り組むべき方向性をまとめ、令和8年度事業の実施計画につなげました。ワークショップには、子育て世代や若者世代などの参加があり、普段は聞きにくい多様な世代の意見を共有する機会になったとの声をいただいています。
- ・移住希望者や定住者を対象に毎月発行している「ゆいだより」や魅力ある移住者の暮らし方や働き方を伝えるオンライン移住セミナー「いいだのもり」の開催により、移住希望者と飯田をつなぎ、飯田のファンをつくり、飯田での暮らしをより具体的にイメージするためのツールとなっています。
- ・移住希望者と地域をつなぐマッチングシステムのWebサイトである「SMOUT」への情報掲載により、地方への移住を希望するターゲット層に確実に情報が届くようになりました。また、SNSやダイレクトメールでの発信により、飯田の暮らしや魅力、移住に関する情報などが、飯田関心を持つ人に届けられています。
- ・宝島社が発行する『田舎暮らしの本』の「2026版住みたい田舎ベストランキング」において、人口別総合部門で1位、さらに若者世代・単身者部門でも全国1位の評価を得たことにより、移住者に選ばれる地域であることを効果的に発信することができました。
- ・遠山郷地域の「やまざと親子留学」や「ショート留学」などは、自然環境と小規模教育という遠山郷地域ならではの教育環境を生かした取組です。この環境を求めて、「やまざと親子留学」は、2件7人、また「ショート留学」は11件12人が留学制度を利用しました。
- ・各地区で行われる地域資源の保全整備活動での交流により、地域住民と都市部からの参加者との関係性が構築されており、何度も来訪して地域活動を行う関係人口の創出につながっています。

【小戦略(6)】

- ・里山資源を生かして地域の可能性を探る「里山LIFEアカデミー」や空き家の利活用を探る「空き家活用実践講座(エアビースクール)」などの講座情報を効果的に発信したことにより、地方での暮らしや活動に関心を持つ都市部の若者の参加につながりました。
- ・放置竹林整備などの地域課題に取り組む活動では、都市部の若者や地元住民、地元高校生、企業の若手従業員などが共同作業を通して活動に対する想いを共有し、今後の活動への更なる動機付けの機会となりました。また、地元高校生や若手従業員にとっては、自らが主体的に関わることで、地域への愛着を育む機会になっています。さらに、継続した活動により、地域住民の参加が増え、地域内での認知度が上がり、活動も定着してきました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・移住定住の推進に向けて、移住希望者の状況や希望に寄り添った支援と地域住民との交流を通して、関係人口から移住定住につなげる長期的な関わりや支援も必要です。
- ・地域住民が移住定住の取組に理解を深める機会や移住者が安心して地域に溶け込めるように、仕事や暮らしに関する情報を効果的に発信する必要があります。

【小戦略(2)】

- ・結いターンシップ事業を地域内にも広く周知し、働く場所としての体験の受入企業や法人等を増やすとともに、Uターン促進のためにも、一旦は外に出た学生等の利用促進への働きかけが必要です。

【小戦略(3)】

- ・地域と連携しながら空き家を活用し、賃貸住宅、お試し住宅やシェアハウスとしての利用ができる「中山間地域の住まいの確保事業」の取組事例を広く周知し、取組が広がるようにすることが必要です。
- ・各地区まちづくり委員会や宅建協会等との情報共有による既存の空き家活用のほか、空き家所有

者への活用に向けた働きかけや活用できる空き家のリスト化、また、空き家活用のための助成事業の周知を各地区まちづくり委員会と連携して行うことが必要です。

【小戦略(4)】

- ・移住コンシェルジュの人的ネットワークを通して、移住希望者と地域住民との関わりを増やす取組を進めるとともに、移住者と地域をつなぐ移住コンシェルジュ的な役割を担う地域住民が増えるように、移住者との接点を増やしていくことも必要です。

【小戦略(5)】

- ・ワークショップを実施したモデル3地区の戦略策定、推進体制づくり、実践までのフォローアップを行うとともに、令和8年度も新たな3地区を選定し、人口安定化に向けた戦略の検討を進め、20地区全体へ「20地区田舎へ還ろう戦略」の取組を波及させていく必要があります。
- ・各地区で検討した戦略の推進に必要な人材の確保のため、集落支援員制度を導入し、地区と連携した具体的な実践を進める必要があります。
- ・行政と地域が連携してマッチングシステム、SNS等による情報発信力を強化し、地域の人との出会いや関係性を深める取組を進めます。
- ・各地区の固有資源の保全に向けた地域活動を支援し、活動の継続性や参加者を増やすことにより、地域の魅力をつくるとともに、共感者を増やしながら、都市部からの参加者と地域住民との関係性を深めていくことが大切です。

【小戦略(6)】

- ・里山資源を生かした「里山LIFEアカデミー」及び空き家を利活用する「空き家活用実践講座(エアビースクール)」の都市部からの参加者や放置竹林整備を行うNPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)の参加者など、地域の課題解決に向けて、地域住民とともに活動することに強い関心を持つ都市部の若者がいます。こうした若者を新たな担い手として捉え、地域住民との交流や活動を通して関係性をより深めていくとともに、主体的に活動できる環境や地域での受け入れ体制を整えることが必要です。また、都市部からの二地域居住などの多様な関わり方をする若い世代のライフスタイルを支援していくことが必要です。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ ムトスの精神による市民活動や公益型事業(地域課題解決型事業)の輪を広げる

- (1) 市民が地域を自らより良くするために行う市民活動、地域や生活課題に密着した起業、NPO法人等の活動を支援するため、ムトスぷらざを活動支援の拠り所として、必要な情報の収集や発信、相談対応、研修会などを実施します。
- (2) 多様な活動を促進するため、既存の人材や研修会、支援組織、ネットワーク等と連携しながら、地域全体で支える体制づくりを進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	市民協働推進事業	共生・協働推進課
(1)(2)	多様性社会推進事業	共生・協働推進課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・ムトスぷらざを市民活動の創発の場とするために、以下のとおり市民活動情報の発信や収集を行いました。

発信方法	種別	内容
Instagram・Facebook 「ムトス飯田の市民活動ひろば」	SNS	投稿数70記事、フォロワー数622人(令和8年3月末現在)前年対比138人増 助成団体を中心に現場を取材し、団体紹介助成事業の告知、講座・交流会を案内
市ウェブサイト	HP	市民活動紹介誌、ムトス飯田賞受賞団体等を掲載
メールマガジン「市民活動お役立ち情報」	メール	発信数15回、発信先151人
ムトスぷらざ「学生掲示板」	館内 掲示	随時 若者活動団体の活動等を掲示
ムトスぷらざ「イベントカレンダー」		毎月 地域の催事チラシを日付順に掲示 ムトスの市民活動ひろばを訪れた相談者等に声をかけ、各月のポスターデザイン依頼、張替え作業を一緒に行った。
広報いいだ「合言葉はムトス」コーナー	広報誌	紹介数4団体(団体による寄稿) 市民の方から数件の問い合わせあり。
いいだFM「IIDAパワー」コーナー	ラジオ	紹介数4団体(団体による出演)
市民活動への道具・機材貸出リスト	HP・ 掲示	随時 事前予約制 2団体へ貸出
「ムトス飯田の市民活動ひろば」 ウェブサイト開設準備	HP	「ムトス飯田の市民活動ひろば」に関する 情報充実のため、市ウェブサイトから独立し、さらなる内容の充実を図ることを目的 に開設準備

- ・『ムトス飯田市民活動団体紹介誌 2025』を発行し、市民活動団体40団体を紹介しました。市民が

活動に参加できるきっかけとなるように、「ムトス飯田学習交流会」の参加者及び相談来訪者に配布したほか、市ウェブサイトでも公開しました。

- ・市民の多様な活動を支援するため、ムトス飯田助成事業を実施し、助成金30万円上限の地域づくり応援事業及び地域づくり協働事業が18件、3,162千円のほか、20歳以下の若者対象に、2件、140千円の交付を行いました。助成金5万円以下のチャレンジ事業には、3件、150千円の交付を行いました。
- ・多様な市民団体が交流を通じて学び合う「ムトス飯田学習交流会」を実施し、76人が参加しました。ムトス飯田賞受賞団体の表彰式や活動発表会のほか、活動分野別のグループワークや活動紹介コーナーを設けました。なお、環境に配慮し、マイカップ持参を呼びかけました。
- ・A I入門、ホームページの開設、資金確保、市民主体の取組の意義などをテーマに「事業スキルアップ講座」を3回開催し、延べ48人が参加しました。
- ・地域や暮らしの課題を解決する公益型事業（地域課題解決型事業）の支援を行いました。女性起業家支援のための個別相談の対応や女性起業家も含めて、地域で活動を行う個人や団体の公益型事業の相談に対応しました。
- ・起業を考える女性にとって、仲間との交流により起業へのきっかけづくりや学びの場になるよう、「起業どうしようかなクラブ」を6回開催し、そのうち、初心者向けの「いつかどうしようかなクラブ」は3回開催し、延べ26人、取組を始めた実践者向けの「次はどうしようかなクラブ」は、3回開催し、延べ29人が参加しました。
- ・「いいだ女性起業家養成講座入門編」は7人が受講し、それぞれが考える事業の方向性について発表しました。なお、地域に根差した起業となるように、各地区や公共的施設で開催されている地域について学ぶ講座に2回参加することを講座の修了条件としました。

【小戦略（2）】

- ・ムトスぷらざにおいて、市民活動やムトス飯田助成事業の相談対応を随時行いました。市民が気軽に来訪できる雰囲気づくりと多様な相談への対応、必要に応じて関係機関へつなぐ体制を整えるため、相談員を配置しました。助成事業の応募方法や事業内容、組織づくり、資金確保、仲間探し、情報発信など幅広い相談に対応するとともに、長野県よろず支援拠点、飯田商工会議所、飯田市社会福祉協議会等の公的機関とも連携しました。
- ・令和8年2月1日付で飯田市と公益財団法人長野県みらい基金は、地域課題の解決と持続可能な地域社会を構築するための連携に関する協定を締結し、南信地区の支援拠点として駐在員1人が配置され、連携強化の体制を整えました。

□取組の成果

【小戦略（1）】

- ・「ムトス飯田学習交流会」では、世代や分野を超えた多様な参加者が集い、他団体の活動を知る貴重な機会となるとともに、共通課題が明らかになり、新たな協働の可能性や具体的な気づきが生まれました。
- ・「事業スキルアップ講座」を通じて、市民活動団体等の活動の事業化や継続に必要なスキルが向上し、前向きな意識の醸成につながりました。また、参加者が習得した知識を活かして事業展開を行う事例も見られました。
- ・「起業どうしようかなクラブ」は、起業という同じ志を持つ女性同士の繋がりを深める場となり、好きなことや得意なことで地域に貢献しながら、一人一人の価値観を大切にした生き方やその実践方法を学ぶ機会となりました。
- ・「いいだ女性起業家養成講座入門編」を通じて、参加者は起業に関する基礎知識や事業計画の作り方を学び、最終的に事業計画を発表することで、自身の構想を具体化することができました。

【小戦略（2）】

- ・ムトスぷらざの「ムトス飯田の市民活動ひろば」が、市民活動の拠り所としての認知が進み、団体活動の紹介チラシを持ち込む市民や情報を集めに来る市民が増えています。
- ・相談員が常駐するようになり、企画の整理、周知、当日の運営までの伴走支援を行ったことで、市民主体による催しの実施につながったほか、「まずは自分たちの力でチャレンジしてみよう」という前向きな姿勢を持つ団体が複数生まれました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・「ムトスの精神」による取組を広く市民に知ってもらい、多様な活動をさらに促進するため、ムトスぷらざを活動の拠り所として、必要な情報収集と発信、相談対応などを継続することで実践する市民が増えることが重要です。
- ・市民活動、NPO、女性の起業等の公益型事業者が個々に活動していますが、事業運営に必要な専門知識や実践的なノウハウを学ぶ機会が少なく、また、事業者同士の情報共有や連携の場も限られているため、引き続き研修会・交流会による学びと交流の機会を確保する必要があります。
- ・「ムトス飯田の市民活動ひろば」は、情報や人のつながりを蓄積できる継続性のある体制の構築を目指すため、新たな支援者の開拓と多様な人材が安定的に活躍できる仕組みを研究する必要があります。

【小戦略(2)】

- ・連携協定を締結した公益財団法人長野県みらい基金について、市民の認知度が低く活用が一部にとどまっているため、市民が同基金を身近な支援者として認識できるよう、具体的な支援内容や相談窓口を周知する必要があります。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 国籍、性別や世代などの違いによる多様な価値観を互いに認め合う地域社会をつくる

- (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、男女が共に助け合う生活や飯田の魅力、子育て環境を学び、自分の生き方を考える機会をつくるため、若い世代を対象にしたライフデザインセミナーを行います。
- (2) 事業所等で働く女性が、職場や生活全般も含めた多様な経験や能力を再認識し、生きがいをもって働くことができるように、交流会や講座、相談対応等を行います。
- (3) 性別による格差のない地域社会を目指し、女性の活躍や多様な生き方や働き方を促進するため、女性の起業支援や働く女性のための交流会を通し、学びやつながりの輪を広げます。また、飯田市女性団体連絡協議会等への活動支援を行います。
- (4) 多様な地域活動の支援に向けて、各活動の情報収集と発信を行うとともに、協働が生まれる交流の場づくりや、活動の継続に向けた相談対応などを行います。
- (5) 健康寿命の延伸や人口減少社会において、シニア世代の経験が生かされ、世代間の相互理解が生まれるよう、多様な世代を対象に各団体に必要な情報や人をつなげる拠り所としての支援体制づくりを進めます。
- (6) 人権意識を高める啓発活動を関係組織とともにを行います。
- (7) 外国人住民が安心して日常生活を送れるよう、交流等を通じた相互理解やコミュニケーション支援の場をつくりします。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4) (5)(6)(7)	多様性社会推進事業	共生・協働推進課
(3)(4)(5)	市民協働推進事業	共生・協働推進課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・若い頃からの男女共同参画教育が効果的であることから、市内の4つの高校及び専門学校において、969人の生徒を対象にライフデザインセミナー(自分の生き方を考える講座)を実施しました。講座では、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた男性の育児参画のほか、飯田の子育て環境、多様性などを学び、また保健師によるプレコンセプションケアの内容を新たに加え、若いころの身体づくりの重要性も学びました。男性の育児参画については、市職員の男性育児休業取得者から、育児休業中の体験談や気づきなどを聞きました。また、地域活動を行う方を講師に迎え、身近な地域資源を生かした活動や多様な生き方を知る機会をつくりました。

【小戦略(2)】

- ・事業所で働く女性の職場定着率を高め、働き甲斐を感じて仕事ができるように、「働く女性のための交流会」を計6回開催し、延べ94人が参加しました。専門講師による講座と交流会を通じて、仕事と育児・介護等を両立する女性をはじめ、働く女性が互いに悩みを相談し合える仲間づくりや支援情報の共有・提供を行いました。

【小戦略(3)】

- ・地域や暮らしに根差した起業を支援する交流会「起業どうしようかなクラブ」を開催し、延べ55人が参加しました。初心者向けと既に事業を始めている実践者向けの2つのコースを設け、参加

者が自身の状況に応じて仲間づくりや情報交換を行いながら、起業に必要な知識を学べる場を提供しました。

- ・飯田市女性団体連絡協議会への活動支援を行い、市長との懇談会や飯田市議会女性議員との懇談会を開催しました。また、今年度は飯田市が当番市として会場となり開催した三遠南信地域女性交流会には、3市合計22団体46人が参加し、広域的な女性のネットワーク形成を図りました。
- ・職場や地域社会にある格差への気づきやその解消に向けた取組として、市職員や関係団体の委員を対象に「男女格差解消に向けた学習会」を開催しました。

【小戦略(4)(5)(6)(7)】

- ・ムトスふらざにおいて、市民活動やムトス飯田助成事業の相談対応を随時行いました。市民が気軽に来訪できる雰囲気づくりと多様な相談への対応、必要に応じて関係機関へつなぐ体制を整えるため、相談員を配置しました。助成事業の応募方法や事業内容、組織づくり、資金確保、仲間探し、情報発信など幅広い相談に対応することにより、一人一人の実現したい思いを支援しました。
- ・シニア世代を含む異なる世代・立場の参加者が集う「ムトス飯田学習交流会」を開催し、互いの活動や経験を共有する場を設けました。各団体が必要な情報や人材と出会える拠り所となるよう、世代間の交流・連携を促進する支援体制づくりを進めました。
- ・いいだ人形劇フェスタなどのイベント機会や企業訪問により、人権意識を高める啓発活動を行いました。
- ・多文化共生支援員の企画運営により、外国籍児童生徒やその保護者及び地域の多文化共生に関心のある方を対象に、教育資金に関わる多言語ワークショップを開催しました。支援員による児童生徒や保護者へのコミュニケーション支援を行いました。また、幼稚園や保育園等とコミュニケーション支援の連携体制構築に向けて意見交換を行いました。
- ・飯田国際交流推進協会への協力による飯田国際交流の夕べを開催し、約700人の来場者を迎えました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・ライフデザインセミナーのアンケート調査では、「パパとママが支え合って子育てしているのが素敵だと思った」「子育てはマイナスのイメージだったが、こどもの成長を一番近くで感じられる話を聞いて感動した」「私たちが住んでいる地域には、相談できる場所やこどもと遊べる場所がたくさんあると知れた」「将来のために今から健康に気をつけたい」という前向きな意識の変化がありました。さらに、9割を超える生徒が、男女が協力して子育てをすることの大切さや特に男性の育児参加が男女ともに良い影響を与えると認識するに至るなど、次世代への効果的な啓発に繋げることができました。

【小戦略(2)】

- ・「働く女性のための交流会」は、職場以外での交流を求める女性の仲間づくりの場になり、働く女性が抱える悩みの解決のヒントを得る場になりました。また、自己理解を深める講座を通して、新たな視点で仕事や日常生活の意義を捉える機会になり、女性のキャリア形成を幅広く捉え、仕事と生活のよりよい両立方法を考える機会となりました。

【小戦略(3)】

- ・「起業どうしようかなクラブ」の開催により、地域課題解決に貢献したい女性や自分の特技を生かして活動したい女性が集うことで、協働による新たな事業が生まれています。また、参加者による自主的な交流が随時始まり、新しくできた仲間の支えにより新たな事業が生まれています。
- ・「男女格差解消に向けた学習会」は、市職員や関係団体の委員が、職場や地域社会における男女格差の現状について認識を深める機会となりました。

【小戦略(4)(5)(6)(7)】

- ・ムトスふらざの「ムトス飯田の市民活動ひろば」が、市民活動の拠り所としての認知が進み、団体活動の紹介チラシを持ち込む市民や情報を集めに来る市民が増えています。相談員が常駐するようになり、企画の整理、周知、当日の運営までの伴走支援を行ったことで、市民主体による催しの実施につながったほか、「まずは自分たちの力でチャレンジしてみよう」という前向きな姿勢を持つ団体が複数生まれました。「ムトス飯田学習交流会」において、参加者が他団体の活動を知ること、世代間の相互理解が深まり、新たなつながりや協力の可能性が生まれました。シニア世代の経験が生かされる機会となるとともに、各団体にとって情報や人材と出会える拠り所としての役

割を果たしました。

- ・近年新しい人権課題となっているインターネット上の人権について学び、啓発活動により、人権侵害への理解が深まりました。
- ・公民館での外国人住民を対象にした日本語学習会や飯田国際交流の夕べなどにおける交流の機会を通じて、違う価値観を知ることにより、多様性への理解を深めています。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・ライフデザインセミナーは、社会に出る前の若者が自分の将来を考える機会や飯田ならではの子育て環境や地域の魅力を知る機会にもなっており、飯田で暮らす積極的な意義を考える場となっています。そのため、継続した取組が行えるよう内容の充実、複数講師の確保や実施校をさらに増やす必要があります。

【小戦略(2)】

- ・働く女性は、仕事や子育て、介護といった複数の役割を同時に担うことが多く、悩みや不安を一人で抱えがちです。そうした悩みを気軽に話せる場が限られているため、女性同士がつながり、経験や知識を共有することで、働く女性の仕事への意欲とともに職場定着を高め、生きがいを感じて仕事ができるよう交流の場を継続していく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・「起業どうしようかなクラブ」をより多くの女性のキャリア形成を図る機会とするため、互いに支え合える学びと交流の場を引き続き提供する必要があります。
- ・男女格差解消に向けて、継続的な学習の場を設けることで、着実に意識変容を促していくことが必要です。

【小戦略(4)(5)(6)(7)】

- ・多様な社会資源の情報を持つ公益財団法人長野県みらい基金について、市民の認知度が低く活用が一部にとどまっているため、多くの市民に同基金を身近な支援者として認識してもらえるよう周知し、市民活動への意識づくりをさらに進める必要があります。
- ・年に一度の「ムトス飯田学習交流会」にとどまらず、継続的に小規模な交流の場を複数回設けることで、参加者同士のつながりをより深め、協力関係へと発展させていく体制を整える必要があります。
- ・時代に併せ幅広い世代の人権意識を高める啓発活動を継続する必要があります。
- ・外国人住民や日本人住民が安心して日常生活を送るには、多様な価値観を互いに認め合う事が重要なため、災害時情報を含めた日常生活の情報については、企業と協力関係をつくりながら必要に応じた情報提供が必要です。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 市民による文化芸術の創造と生涯にわたってのスポーツの振興

- (1) いいだ人形劇フェスタをはじめとして、保育園や小学校での人形劇の巡回公演、学校人形劇への人形製作や演技指導、伝統人形浄瑠璃の保存や継承のための活動、人形劇文化活動についての情報発信など市民の関わりが活発になるよう支援します。
- (2) オーケストラと友に音楽祭や伊那谷文化芸術祭など多様な舞台芸術を鑑賞できる機会をつくるとともに、市民が取り組む舞台芸術の創造活動や小中学校で行う舞台芸術鑑賞事業を支援します。
- (3) 新文化会館の基本構想の実現に向けて、建設候補地の選定を行うとともに基本計画づくりを進めます。また、検討状況をさまざまな手段で市民の皆さんへお伝えします。
- (4) 多くの市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツ習慣の定着に取り組めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	人形劇のまちづくり事業	文化会館
(2)	文化会館文化芸術事業	文化会館
(3)	文化施設整備事業	文化会館(新文化会館整備室)
(4)	市民スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課
(4)	競技スポーツ振興支援事業	生涯学習・スポーツ課
(4)	体育施設等維持管理・整備事業	生涯学習・スポーツ課
(4)	小学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課
(4)	中学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・いいだ人形劇フェスタ 2025 は、令和7年8月7日から同月10日まで4日間実施しました。
- ・いいだ人形劇フェスタ以外で市民が通年で人形劇を観劇する機会として、年7回の定期公演及び38の保育園・学校を対象に31会場で巡回公演等を行いました。

【小戦略(2)】

- ・舞台芸術の鑑賞事業は、例年のにこにこステージ、コンサート ア・ラ・カルトに加え、9月に第5回目となる飯田フォークフェスタをシリーズ最終回として実施しました。3月には高い演奏力と歌唱力を兼ね備えた、スターダストレビュー飯田公演を開催しました。
- ・舞台芸術の技術向上活動を行った5団体へ補助しました。
- ・鑑賞の場及び発表の場として、市民主体の実行委員会による芸術祭などの開催を支援しました。5月には「オーケストラと友に音楽祭 2025」を開催し、音楽クリニック受講生が過去最多309人となりました。また、11月には出演者が中心となって運営している「第39回伊那谷文化芸術祭」を開催しました。
- ・小中学校が行う舞台芸術鑑賞へ情報提供及び経費の一部を支援しました。

【小戦略(3)】

- ・新文化会館整備検討委員会及び専門家会議にて聴取した意見をもとに、「新しい文化会館の整備に関する基本構想(以下「基本構想」という。)」の実現を目指した施設整備の方向性を検討しました。
- ・新文化施設の検討状況を市民の皆さんへ周知できるよう、ニュースレターの発行及び動画の配信

による広報活動を実施しました。

- ・基本構想の基本方針にある「育む」を考える市民ワークショップを実施しました。

【小戦略(4)】

- ・誰もが楽しむことができるニュースポーツの普及を目指し、スポーツ推進協議会が中心となってニュースポーツフェスティバルを開催しました。
- ・こどもの体力、運動能力向上を目指し、3つの認定こども園と小学校1校においてコーディネーショントレーニングプログラムを実施しました。
- ・市民のウォーキング普及、歩くまちづくりのシンボル事業として飯田やまびこマーチを開催しました。
- ・各競技の競技人口の拡大や競技力向上に取り組むため、飯田市スポーツ協会の競技団体が主催するスポーツ教室や各種大会を支援・共催しました。
- ・地域のこどもたちに一流のプレーヤーの指導を受ける機会を提供するため、飯田市スポーツ協会と連携してSOMP Oボールゲームフェスタを開催しました。
- ・全国大会等で活躍する地元選手の活躍を表敬訪問等の機会に激励し、市ウェブサイト等で広く市民に発信しました。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づく施設整備と、日常的な施設管理を実施することで、利用者が安全に施設を利用できるよう施設環境の向上を図りました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・人形劇フェスタの観劇者数は延べ28,161人(昨年比1,537人増)であり、市民をはじめ多くの方が人形劇を観劇する機会となりました。
- ・市が事務局を担う伊那人形芝居保存協議会(伊那谷の伝統人形浄瑠璃である今田、黒田、早稲田、古田の四座で構成)が、後継者育成のための三味線体験講座を開催し、14人が参加しました。そのうち4人が第43回伊那人形芝居公演で成果発表を行い、伝統芸能のすそ野を広げる機会となりました。

【小戦略(2)】

- ・飯田フォークフェス及びスターダストレビュー公演の実施に当たっては、市民から実行委員を募ることで音楽好きな方と市民参加の相乗効果による事業運営を行うことができ、地域の音楽活動が活発になりました。
- ・「オーケストラと友に音楽祭2025」は、第15回の記念事業から継続している飯田市議場でのコンサートを開催し、参加者を魅了しました。また、音楽クリニックは過去最多の309人が受講しました。音楽の必要性を再認識するとともに、市民に心のやすらぎを感じてもらいました。
- ・「第39回伊那谷文化芸術祭」は、複数のジャンルの芸術団体の発表の機会を設けたことで、他のジャンルの出演者同士の交流を深めることができました。
- ・小中学校における一流の歌唱や演奏を鑑賞する機会の創出を支援したことで、児童や生徒が歌や楽器などの文化芸術に興味を持つことができました。

【小戦略(3)】

- ・基本構想が目指す姿、社会情勢及び現飯田文化会館の施設状況を鑑み、まち全体で「飯田ひろば」が実現できるように機能を分散整備すること、舞台芸術活動を止めないように急務である現飯田文化会館の改修に着手すること、小ホール・中ホール・大ホールを段階的に整備していくこと、複合化施設の整備を基本にして限られた財源を効果的に活用することが確認できました。
- ・新文化会館整備検討会議等の様子を飯田文化会館情報誌「t o i t o i t o i」や市ウェブサイトですぐに広報したことで、検討の状況等を市民の皆さんに周知することができました。
- ・支え手や演じ手の育成がテーマの市民ワークショップを実施したことによって、各団体が抱えている多くの課題を共有できたほか、新施設の完成を待つことなく、施設整備期間中であっても市民と行政が協働して舞台芸術活動の発展と継承を図っていくことの大切さも共有できました。

【小戦略(4)】

- ・各地区のスポーツ推進委員によりニュースポーツのポッチャを、障がい者と共に楽しめる競技として実施することで、共生社会の実現に向けた意識醸成につながりました。
- ・コーディネーショントレーニングの実施園では、身体を動かすことへの興味関心や意欲、自己肯定感、仲間意識等運動好きのこどもを育むことにつながりました。

- ・飯田やまびこマーチは、実行委員会を中心に安全な大会運営を目指して開催し、約2,000人の方に参加していただき、市民の健康増進、交流人口の拡大につなげることができました。
- ・スポーツ協会の各教室や大会を支援し、一流のプレーに触れる機会を提供することで、こどもたちの夢を育むことができました。
- ・地元選手の活躍を激励し、市ウェブサイト等で広く市民に発信し、競技スポーツへの関心を高めるとともに、地域全体で応援する機運を醸成しました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・フェスタ実行委員会の有志でフェスタの未来を語るプロジェクトを1年間実施し、これからの在り方を検討してきた成果をどのように具体化していくか、引き続き検討する必要があります。
- ・伝統人形浄瑠璃を含め、学校での人形劇活動が部活動の地域展開により変化していく中で、こどもたちへの人形劇活動支援の在り方を検討する必要があります。

【小戦略(2)】

- ・舞台芸術活動の後継者育成が課題であり、団体が継続して活動できる支援の在り方を研究する必要があります。
- ・「オーケストラと友に音楽祭」は、引き続き財源確保と新たな実行委員募集のため広報活動を行い、将来ビジョンに即した内容の充実を図る必要があります。
- ・多くの小中学校が舞台芸術鑑賞事業を活用しやすくするため、書類の簡素化や制度の見直しを行う必要があります。
- ・舞台芸術活動を止めることなく、現飯田文化会館の長寿命化事業を行う必要があります。

【小戦略(3)】

- ・新文化会館整備検討委員会及び専門家会議が終了となったことに伴い、令和8年度以降、施設整備に関する情報発信の在り方を検討する必要があります。

【小戦略(4)】

- ・週に1回以上スポーツを実施する成人の割合は、ここ数年50%前後で推移しています。特に30代～50代の子育てや働き盛り世代の運動習慣の定着は課題です。
- ・小中学校の体力運動能力調査の結果は全国や県と比較して低下傾向にあるため、コーディネーショントレーニング等の各種運動プログラムを通して、運動や身体を動かすことの楽しさを体験できる機会を提供していく必要があります。こどもの体力についての実態を把握し、関係者と懇談をしていく必要があります。
- ・各種大会運営を支える実行委員の高齢化が進んでいるため、新たな人材の確保や育成を進めていく必要があります。
- ・各競技団体では、競技人口が減少しているため、特にジュニア期に様々なスポーツに触れる機会を提供していく必要があります。
- ・こどもの発達段階に応じてスポーツの楽しさを伝える指導者の育成が課題であり、引き続き飯田市スポーツ協会の活動や指導者育成の取組を支援する必要があります。
- ・体育施設の予約システムについて、市民の利便性向上のため電子決済等に対応できるように検討していく必要があります。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ 中心市街地の賑わいのあるまちづくり

- (1) 中心市街地の賑わい・交流の創出に向けたイベント、空き店舗を活用した新規出店等を支援するとともに、りんご並木の社会実験を踏まえたまちなかづくりやりんご並木三連蔵の今後の保存・活用の検討を多様な主体と進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	りんご並木活性化事業	商業観光課
(1)	中心市街地活性化推進事業	商業観光課
(1)	にぎわい創出店舗活用事業	商業観光課
(1)	小中学校キャリア教育推進事業	教育センター(学校教育課)

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・まちの賑わいづくりに向け、市民参画による「りんご並木歩行者天国」「丘のまちフェスティバル」の実施や関係機関と連携して空き店舗を活用した新規出店者への相談対応、補助制度による支援(中心市街地：7件)を行いました。
- ・「憩いや集いのステージとなるりんご並木」の形成に向け、りんご並木未来づくり会議検討委員会を開催し、関係団体での勉強会の開催、協議を進めました。
- ・りんご並木三連蔵の保存・活用を考えていくために耐震診断を実施し、建物の安全性を確認しました。
- ・中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の評価や今後の施策の検討のためアンケート調査を実施し、中心市街地の活性化に向けた今後の計画の在り方を検討しました。
- ・持続的なりんご並木の維持管理のために、りんご並木アドバイザー委嘱や並木サポーターの募集へ支援を行いました。
- ・継続的な財源確保のためにふるさと納税の支援項目「誇りと愛着を持てるまちづくり」の中に、「りんご並木」の育成活動を支援する取組を追加しました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・「中心市街地活性化基本計画」に基づき関係団体と各種事業に取り組んだ結果、「りんご並木歩行者天国」「丘のまちフェスティバル」のイベントは、各実行委員会を中心に6回開催し、約7万人(前年度比約1万人増)の集客につなげ交流人口の拡大につながりました。また、美術博物館、動物園、市公民館など施設利用者も増加しており、年間を通じて中心市街地を訪れる人が増加しています。
- ・市営駐車場の利用件数は、令和7年度389,293件/年(前年度比約8,900件増)であったことから、料金改定の定着や利用案内の情報発信により来街者数の増加につなげることができました。
- ・並木サポーターの拡大とともに、橋南まちづくり委員会の中に設置された緑化部との連携など飯田東中学校だけでなく地域で維持管理を支援していく取組が広がっています。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・中心市街地の各拠点施設利用者は増加しているものの、歩行者・自転車通行量は減少していることから、まちなかの回遊につながっていないと考えられます。歩いて楽しめるまちなかづくりに向

けて、令和6年度に実施したりんご並木社会実験結果も踏まえた関係者との検討を継続し、まちなかの魅力(目的地)づくり、各種イベント等の充実を図り、まちの回遊性を高めるとともに、関係機関と連携した空き店舗活用に取り組む必要があります。

- 「第3期中心市街地活性化基本計画」の計画期間が令和7年度末で終了したことから、関係者と中心市街地の課題を共有し、同じ目標に向かい連携して取り組むためのビジョンが必要になっています。
- 中学生によるりんご並木の育成活動は、中学生がまちづくりへ参画する貴重な機会であるため、活動の支援を続けていくための継続的な財源確保について更なる検討を行っていく必要があります。

基本目標1

市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑧ 地域への関心を高め、効果的な情報発信

- (1) 飯田の魅力が多く市民に共有され、共感を得られるよう、市民一人一人が誇りや愛着を感じているモノ・コトをSNSを活用して見つけ合い、発信することで、地域外の方からも共感が得られるような取組を実施します。地域資源を組み合わせ、飯田のブランド力の向上につながる取組を支援するとともに、学生、市民や事業者との協働による情報発信を行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	IIDAブランド推進事業	広報ブランド推進課
(1)	ふるさと飯田応援隊募集事業	広報ブランド推進課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・市民自らが地域の良さを再発見し合い、共有し合う取組として「イイダのイイネ!」を実施しました。
- ・11月を「飯田焼肉月間」に設定し、全小中学校への「焼肉給食」の提供をはじめ、「焼肉してまっぷ」「焼肉検定」「X投稿キャンペーン」を実施しました。
- ・日本縦断焼肉連携協議会に石垣市が加わり、ツーリズムEXPOへの参加や3大焼肉の街スタンプラリー、焼肉シンポジウムの実施などを連携して行いました。
- ・ふるさと飯田応援隊募集事業(ふるさと納税)については、新規返礼品の開拓、返礼品開発等の支援、受付サイトの増設に取り組みました。また、令和8年10月の制度改正を踏まえ、返礼品募集要項を整備するとともに、返礼品提供事業者を対象とした説明会を開催し、運用の徹底を図りました。
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税として、「猫殺処分ゼロ大作戦」に取り組みました。
- ・企業版ふるさと納税のリーフレットを制作しました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・「イイダのイイネ!」事業には、約2カ月間の募集期間に応募用紙やInstagram、LINE等から698件の応募があり、市民が地域を見つめなおす機会となりました。チラシの各戸配布や報道機関の協力、受託事業者の発信力により事業の認知度が高まり、多くの方から地域のヒト・コト・モノ・トコロを紹介いただきました。
- ・「焼肉給食」は域産域消や食育の観点からも実施しており、地域への愛着を育むことができました。また、「焼肉給食」をテーマに飯田の魅力を紹介する動画を制作し、小中学生が喜んでいる給食の様子のほか、畜産物を提供する関係者の思いも収録して、単なるイベントではない活動の意義を、YouTubeなどで広く紹介することができました。このほかにも、「いいだWebまっぷ」上に「焼肉してまっぷ」を設け、焼肉をコンテンツにしながら市のDXに触れていただく機会にもなりました。行政による取組のほかに、有志によって組織された南信州焼肉のまち協議会による「南信州日本一の焼肉天国in飯田」が中心市街地で初開催されるなど、10年以上続く焼肉肉ロックフェスティバルなどと共に民間主導の飯田焼肉による地域振興の動きが活発化してきています。
- ・「3大焼肉の街スタンプラリー」は遠距離間の自治体連携の取組としてマスコミにも取り上げられ、飯田焼肉や市の知名度向上につながったほか、127人が参加し、そのうち59人の3市達成者が現れるなど、魅力の発信にもつながりました。

- ・ふるさと納税返礼品の果物・フルーツに対する寄附が前年より増加したほか、令和7年度から中間事業者を2社体制とし、新規中間事業者が管理するポータルサイトでの寄附の増加もあって寄附額が増加しました(返礼品協力事業者111者(前年度対比18者の増)、返礼品登録数1,042品(前年度対比327品の増)、寄附件数は39,492件(前年度比152.3%)、寄附額は8億5,858万円余(前年度比133.5%)、返礼品開発等の支援5件)。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・地域への誇りや愛着を育むことによるシビックプライドの醸成は、単なる「地域自慢」にとどまらず、地域づくりの当事者意識の醸成や地域活性化へとつながります。本市においては人口減少や若年層の流出が課題となっており、市民一人一人が地域の魅力を持つことが必要です。そのためには、市からの情報発信のほか、市民自らが市の魅力を探す行動(気づき)を促すとともに、多くの市民に共有され共感を生む情報発信事業に取り組む必要があります。
- ・「飯田焼肉」の取組については、焼肉ロックフェスティバルや南信州日本一の焼肉天国 in 飯田の開催などの民間が主催する活動もみられ、本市のブランドイメージとして定着化してきていますが、その一方で、市民から地元住民の積極的な参加による地域振興やシビックプライドを求める声があります。民間主導の取組が活発化することがシビックプライドの醸成につながることから、焼肉を切口としたさまざまな活動を支援していく必要があります。
- ・ふるさと飯田応援隊募集事業に寄附いただくためには、当市を寄附先として選択いただけるように、市の取組や魅力を周知していくことが必要です。そのためには、ホームページ等での情報発信のほか、魅力ある返礼品の充実に向けて新規返礼品の開拓や開発支援に取り組むとともに、目に留まるページ制作やSNS映えする写真撮影サポート、広告PRなどの支援が必要です。また、ふるさと納税制度が改正され厳格化されることによる指定基準違反とならないよう、適切な運用を図るため、中間事業者と制度改正にかかる情報共有を図るとともに、返礼品提供事業者への情報提供が必要です。

基本目標2

人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

① 日常の地域自治活動を通じた地域住民の顔の見える関係づくりと助け合いによる地域防災力の強化

- (1) 親子で参加する防災訓練を計画するほか、公民館活動による地域や人とのつながりを大切にしたい学び合いや多世代が集い交流を深める事業など地域の様々な活動を通じて、災害時にも互いに助け合えるよう共助の意識向上を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	地域自治活動支援事業	地域自治振興課
(1)	多様な学習交流支援事業	公民館
(1)	災害対策事業	危機管理課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・浜井場小学校4年生が橋北地区の防災訓練へ学習参加し、訓練や地域防災活動を学ぶ中で、「防災ハンドブック（浜井場小4年生版）」を作成しました。また、学習田で栽培した米の販売活動を通じ、能登半島地震への支援金募金活動を行うなど、防災と地域貢献を結び付けた取組を実施しました。
- ・松尾地区では事業者と連携し、大型バスを着替えや授乳などで安心して利用できる避難所の個室機能として活用した避難所開設訓練を行いました。
- ・下久堅小学校の「防災学習の時間」では、自主防災会と連携し、段ボールベッド、パーテーション、簡易トイレ等の避難所備品の説明・組立・設置体験を行い、児童が避難所運営を体験的に学ぶ機会を設けました。
- ・地震総合防災訓練の事前訓練として、指定避難所である上村小学校体育館において、上村自主防災会と上村小学校PTAが連携した合同避難所開設訓練を実施しました。小規模特認校制度により地区外から通学する児童の家庭も参加対象とし、地域内外の住民を含めた避難所開設訓練を行いました。
- ・遠山郷における長期休み期間中のこども見守り事業「自磨の時間」では、災害時にガスや電気が使えない状況を想定したピザ作り体験や「防災カード」を活用した防災講座を実施し、こどもたちが楽しみながら防災について学べる機会をつくりました。
- ・公民館活動では、「楽しそう」「面白そう」を入口として、多世代が集い対話する場づくりを進め、住民同士のつながりや主体性を大切にしながら、多様な学びや交流活動を展開しました。また、各地区の事業において、防災講座や防災をテーマにした運動会種目など、防災を身近に感じられる取組を実施しました。
- ・地域や人とのつながりを大切にした学び合いや多世代交流を通じた地域活動を進めることで、災害時にも互いに助け合える「共助」の意識向上を図りました。

□取組の成果

【小戦略（1）】

- ・小学生が地域防災活動へ参加し、防災ハンドブック作成や募金活動を行ったことで、こどもだけでなく、普段自治会活動との接点が少ない30～40代の保護者世代に対しても、防災意識や避難所運営への関心、近助・共助の重要性を再認識してもらう機会となりました。

- ・下久堅小学校での避難所備品体験では、小学生自身が段ボールベッド等の組立作業に関わることで、避難所備品をより身近に感じるとともに、地域の大人とこどもが共同で防災活動を行う体験につながりました。
- ・上村地区で実施した合同避難所開設訓練では、地域住民だけでなく、地区外から通学する児童の家庭も含めて訓練を行ったことで、地域内外を含めた避難所運営や共助の必要性について意識を高める機会となりました。
- ・「自磨の時間」での防災講座や体験活動を通じて、災害の多い遠山郷地域において、こどもたちが災害時に自らどのような行動をとるべきかを「自分ごと」として考える機会となりました。
- ・公民館で開催した防災フェスに親子で参加できる体験型ブースを取り入れたことで、これまで自主防災会の地震防災訓練へ参加が少なかった自治会未加入世帯等へも参加を呼びかけることができ、地域活動や防災活動への関心を高める機会となりました。
- ・事業者と連携した避難所開設訓練では、大型バスを着替えや授乳などで安心して利用できる避難所の個室機能として活用したことにより、女性や子育て世代に配慮した避難所運営の実効性が高まりました。また、事業者と連携した訓練を行うことで、地域住民や協定事業者にとって避難所運営に対する理解と意識向上につながりました。
- ・公民館活動を通じて、多世代交流や地域のつながりづくりが進み、日常の交流が災害時の支え合いにつながる関係性の醸成が図られました。
- ・小学校における防災学習や、防災をテーマとした公民館事業などを通じ、防災を「地域や自分自身の問題」として考える意識の高まりが見られるようになりました。
- ・自主防災リーダー養成研修等の機会を通じ、鼎地区や上村地区で実施したこどもを巻き込んだ防災活動事例を紹介し、他地区への横展開を図ることができました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・親子や個人単位での参加から、自治会単位での防災学習や地域ぐるみの取組へ発展させ、災害時に支え合えるコミュニティづくりにつなげていく必要があります。
- ・地域住民だけでなく、小規模特認校へ通学する児童や観光客など、地区外からの来訪者への情報伝達や避難所受入れ体制について検討する必要があります。
- ・人口減少が進む地域では、災害時の避難所運営や支援活動を担う人材確保が課題となっており、地域外人材や事業者との連携も含めた体制づくりが必要です。
- ・住民、自主防災組織、事業者、行政など、それぞれの役割を整理し、地域が一体となった防災意識向上と支え合いの仕組みづくりを進める必要があります。
- ・公民館活動から生まれた地域や人とのつながりを、防災訓練や日常的な見守り・支え合い活動へ発展させていく工夫が求められています。
- ・こどもや親子が参加しやすい地震総合防災訓練となるよう市と地域が連携し、参加しやすい訓練内容や環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標2

人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

② 市民一人一人の防災意識の向上、助け合いによる地域防災力の強化とそれらを支える公助の取組の推進

- (1) 無料耐震診断・耐震改修を促進するほか、建物内の安全性を高める対策、非常持ち出し品の準備、防災アプリを活用したわが家の避難計画づくりを進める啓発に取り組み、自分自身や家族を守る意識の向上を図ります。
- (2) 各地区の防災訓練がより実践的になるよう支援するとともに、井戸水の活用等に配慮した資機材の充実を図ります。また、備蓄品の更新・整備を進めます。
- (3) 避難行動要支援者が地域等の協力を得ながら安全に避難できるよう、関係機関と連携し個別避難計画の作成を進めます。
- (4) 多様な要配慮者が避難できる福祉避難所の確保を進めます。
- (5) 市内の防災対策をはじめ各地区の状況にあわせた地区防災計画の見直しや訓練に生かすため、市内20地区ごとの地震被害想定調査を進めます。
- (6) 避難のあり方検討会や学習会等を開催し、市民の防災・減災意識の向上を図ります。
- (7) 大規模災害時における迅速な被災者支援に向けて被災者生活再建支援システムの導入を検討します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)(2)(4) (5)(6)(7)	防災対策推進事業	危機管理課
(3)	避難行動要支援者支援事業	福祉課

□取組の内容

【小戦略（1）（6）】

- ・住宅の無料耐震診断を進めるとともに、倒壊リスクが高い住宅に対して、国・県・市の補助制度を活用した耐震改修工事への支援を行い、住宅の耐震化を推進しました。また、家具転倒防止対策や非常持出品の準備、防災アプリ「結防」を活用した「わが家の避難計画づくり」など、自分や家族の命を守るための「自助」の取組について啓発を行いました。
- ・防災アプリ「結防」の機能として、非常持ち出し品の更新期限をプッシュ通知できる機能や情報入手機能、グループ内の安否確認機能等を拡充して整備しました。
- ・災害対応の迅速化・効率化のため、公開型GIS「いいだWebまっぷ」を活用した情報収集・公開訓練を、市と自主防災組織の協働により2回実施しました。2回の訓練では400件以上の災害情報が自主防災組織から投稿され、市の処理によりそれらの災害情報を公開し、誰もが災害対応に生かせるようにしました。同じ公開地図上に水道や下水道、通行止めなど特に市民生活に影響する情報を表示する訓練も併せて行いました。また、市ウェブサイトや避難所において発信する災害情報をわかりやすく伝えるための伝達内容も検討を進めました。今後の展開として、事業者も含めて市全体の地域防災力強化につながるよう、公開型GIS活用をはじめ、福祉避難所の開設・運営やドローンによる物資移送など、事業者の皆さんと連携した実動訓練の取組を、飯田市防災会議で報告しました。
- ・千代地区では、有事の際に避難行動の遅れが生じないよう、「みんなで避難を考える会」を開催し、防災・減災に関する地域での話し合いや学習を重ねる中で、率先安全避難者制度を導入しました。また、昨年度までに導入した地区では、率先安全避難者による声掛けを活用した避難実施訓練を

実施しました。

【小戦略(2)】

- ・自主防災組織に対して、防災資機材整備補助金を交付し、各地区における防災資機材や備蓄品の整備・充実を支援しました。また、防災備蓄の拠点となる防災備蓄倉庫の建設を進め、災害時の備蓄体制を強化しました。

【小戦略(3)】

- ・災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿について、令和7年度対象者名簿を作成するとともに、介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職と連携しながら、一人一人の状況に応じた個別避難計画の作成を進めました。
- ・福祉施設や福祉専門職担当者会議等において、個別避難計画に関する研修や意見交換を実施し、関係機関との連携強化を図りました。

【小戦略(4)】

- ・福祉避難所1カ所を新たに指定しました。

【小戦略(5)】

- ・市民の防災意識向上や地区防災計画の見直しにつなげるため、市内20地区ごとの地震被害想定調査を実施し、各地区の実情に応じた被害想定基礎資料整備を進めました。

【小戦略(7)】

- ・長野県が主催する被災者生活再建支援システム共同調達検討会に参加し、検討を重ねました。

□取組の成果

【小戦略(1)(6)】

- ・住宅耐震化については、国・県・市の補助制度を活用しながら耐震改修工事を促進することで、倒壊リスクが高い住宅の安全性向上につながりました。また、住宅耐震化や家具転倒防止対策、非常持出品準備等について周知を行うことで、「自助」の重要性について市民の理解向上を図りました。
- ・防災アプリの機能整備により、非常持ち出し品の更新管理が大きく効率化されるなど、自助・共助の促進につながりました。
- ・公開型GISを活用することで、災害発生場所や写真を簡単に通報でき、自主防災組織にとっても市にとっても災害情報の通報(投稿)・収集が大きく効率化されました。また、迅速な復旧対応が開始できるため、災害対応全体の効率化・迅速化を実現できました。公開した情報は誰でも閲覧でき、自主防災組織や市はもちろん、誰もが自分にとって必要な活用ができる環境を整えることができました。
- ・千代地区における避難のあり方検討会では、地域住民が災害時の避難行動について主体的に考える機会となり、率先安全避難者制度の導入につながるなど、地域における防災・減災意識が高まりました。

【小戦略(2)】

- ・自主防災組織の要望に基づき、必要な防災資機材や備蓄品の購入を支援したことで、各地区における防災備蓄の充実につながりました。さらに、市内4カ所で防災備蓄倉庫の建設に着手し、飲料水や食料等を備蓄するための災害対応拠点整備を進めることができました。

【小戦略(3)】

- ・避難行動要支援者については、新たに204件の個別避難計画を作成しました。また、作成した計画を行政、警察署、消防署、まちづくり委員会、自主防災組織等の関係者と共有することで、災害時における避難支援体制の強化につながりました。
- ・福祉施設や福祉専門職との研修や意見交換を通じて、個別避難計画の必要性や役割について理解が深まり、福祉専門職と地域、行政との連携強化につながりました。

【小戦略(4)】

- ・新たに1カ所福祉避難所を指定したことにより、災害時に要配慮者を受け入れる施設数が増えました。

【小戦略(5)】

- ・市内20地区ごとの地震被害想定調査を実施したことで、地区ごとの被害想定や地域特性を踏まえた防災対策検討の基礎資料を整備することができ、今後の地区防災計画見直しや訓練への活用につながる取組となりました。

【小戦略(7)】

- ・被災者生活再建支援システムについて、関係部局と連携し研究を進めた結果、共通仕様などの方向性を確認しました。

□取組の課題**【小戦略(1)(6)】**

- ・住宅耐震化や家具転倒防止、非常持出品の準備など、「自助」の取組については、市民一人一人の意識や取組状況に差があるため、自分や家族の命を守るための具体的な行動につながる継続的な啓発を進める必要があります。
- ・防災アプリや公開型GISを活用した地域防災力強化を実装し、さらに普及を図る必要があります。
- ・市民一人一人に対して、「自助」「共助」の重要性を改めて認識してもらうため、防災訓練や地域活動、学習会等を通じた継続的な意識啓発を進めていく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・自主防災組織における防災資機材や備蓄の整備は進んでいる一方で、それらを有効に活用できるよう、実践的な訓練や地域ごとの運用体制づくりをさらに進めていく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・避難行動要支援者の個別避難計画については、介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職と連携しながら、令和8年度末までの作成完了を目指して引き続き取り組む必要があります。
- ・作成した個別避難計画について、実際の災害時に機能するものとなるよう、地域での共有や避難訓練等を通じて実効性を高めていくことが求められます。

【小戦略(4)】

- ・災害時に要配慮者を受け入れる施設を増やしていくことや必要となる資機材の整備を引き続き行っていく必要があります。

【小戦略(5)】

- ・地震被害想定調査結果については、調査を実施しただけで終わらせることなく、各地区の地区防災計画の見直しや実践的な防災訓練へ活用していけるよう、地域への周知と支援を進めていく必要があります。

【小戦略(7)】

- ・被災者生活再建支援システムの導入方針を決定する必要があります。

基本目標2

人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）**③ 飯田市消防力(消防団)整備計画に基づく地域消防力の維持・向上**

- (1) 定数の見直しなど団員の声を聞き、時代に即した第13次消防力(消防団)整備計画(令和8～12年度)を策定します。
- (2) 大規模災害時に地域の防災拠点にもなる詰所について、女性団員への配慮に加え平常時には団員の教育、訓練や会議の実施場所として、安全に活動できる施設となるよう分団本部詰所から順次整備を進めます。
- (3) 地域消防力の維持・向上のため、消防車両等の資機材を計画に沿って整備するほか、実践的かつ効果的な訓練を実施します。
- (4) 団員への各種資格取得の助成などにより消防団活動の魅力を高めるとともに、入団しやすい環境づくりや消防団のイメージ向上を図る広報のほか、事業所を含む地域全体の理解と協力を得ながら団員確保に努めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	消防施設整備事業	危機管理課
(1)(3)(4)	非常備消防事業	危機管理課

□取組の内容**【小戦略(1)(2)(3)(4)】**

- ・消防団員数の減少や地域実情の変化を踏まえながら、将来にわたり地域消防力を維持・向上していくための体制整備について検討し、令和8年度から12年度までを計画期間とする「第13次消防力(消防団)整備計画」を策定しました。また、この計画策定に伴い定数の見直しや退団年齢の引き上げといった条例改正を行いました。
- ・大規模災害時には地域の防災拠点となる消防団詰所について、平常時には消防団員の教育・訓練・会議等に活用できる施設となるよう、分団本部詰所を中心に整備を進めました。また、男女を問わず団員が利用しやすい環境となるよう配慮したほか、耐震性を確保し安全に活動できる施設整備を行いました。
- ・消防車両や資機材について、地域の実情や消防力維持の観点から適正配置を検証し、機関の更新及び配置替えを行うとともに、耐震性防火水槽の整備を進めました。
- ・消防体制の維持・強化に必要な人材育成を図るため、消防団員の各種資格取得への助成を行いました。また、訓練方法や行事内容を見直し、団員の負担軽減や休団制度の創設など、入団しやすい環境づくりを進める中で、実践的な訓練を実施しました。
- ・消防団活動について地域住民の理解と協力を得るため、1日消防団体験や広報チラシの全戸配布等を通じて消防団活動のPRを行うとともに、退団者等への再勧誘など、団員確保に向けた取組を進めました。

□取組の成果**【小戦略(1)(2)(3)(4)】**

- ・第13次消防力(消防団)整備計画を策定し、組織再編や所属可能年齢の65歳までの引き上げなど、人口減少や団員不足を見据えた持続可能な消防団体制の方向性を整理しました。また、団員確保や消防力維持に向けた体制強化につなげました。
- ・消防団施設整備では、第10分団中村班詰所の建て替えを実施したほか、第17分団本部詰所改

修、上町班車庫建て替え、下栗車庫新築等を進め、地域の防災拠点としての消防団施設機能の向上を図りました。

- ・消防車両については、積載車1台及び搬送車4台を更新するとともに、座光寺小学校へ耐震性防火水槽(40 m³)1基を設置し、災害対応力や消防力の向上につなげました。
- ・消防団員の資格取得支援や訓練内容の見直しを行うことで、実践的な活動能力の向上とともに、団員負担軽減に配慮した活動環境づくりを進めました。
- ・消防団活動への理解促進に向けて、1日消防団体験やチラシの全戸配布等によるPR活動を行ったほか、既に退団した団員等への積極的な勧誘を行うことで、新入団員の確保につなげました。

□取組の課題

【小戦略(1)(2)(3)(4)】

- ・人口減少や団員数減少が進む中、消防力の整備指針に基づく動力消防ポンプ数を確保しながら、地域実情や地域要望を踏まえた班の統合、車両更新、配置替え、詰所配置などについて検討を進め、将来にわたり地域消防力を維持していく必要があります。
- ・消防団員の所属可能年齢引き上げや活動内容の多様化に対応するため、高齢団員でも扱いやすい小型軽量資機材の導入を進めるとともに、安全装備品の充実など、活動時のリスク軽減対策を進めていく必要があります。
- ・消防団活動においては、団員確保や継続的な活動参加につなげるため、行事や訓練内容、実施時間等を見直ししながら、団員負担軽減を図る必要があります。
- ・訓練については、平常時の形式的な訓練に留まることなく、実際の災害時活動に生かせる実践的な訓練内容へ見直しを進め、地域防災力向上につなげていく必要があります。
- ・消防団活動について、地域住民や事業所等に対して継続的に理解促進を図り、地域全体で消防団を支える環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標2

人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④ 犯罪被害防止と消費者トラブルの未然防止

- (1) 警察をはじめとする関係機関と犯罪被害防止の啓発等に取り組むとともに、地域の協力を得ながら防犯パトロール、街頭啓発活動等を進めます。
- (2) 消費者トラブルを未然に防ぐため、ライフステージに応じて関係機関等と連携した取組を進めるとともに、相談窓口である消費生活センターの体制強化を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	地域安全活動事業	危機管理課
(2)	消費生活センター事業	市民課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・警察をはじめとする関係機関と連携し、特殊詐欺被害等の犯罪被害防止に向けた啓発活動を実施するとともに、地域の協力を得ながら、防犯パトロールや街頭啓発活動を通じて市民への注意喚起を行いました。
- ・夜間の犯罪防止や地域の安全確保を図るため、市内の防犯灯について、各地区まちづくり委員会等へ管理・設置・修繕等を委託し、老朽化や倒壊の恐れがある防犯灯については、点検や修繕を実施するなど適切な維持管理を行いました。

【小戦略（2）】

- ・長野県南信消費生活センターの令和6年度末の閉所を踏まえ、広域的な消費生活相談窓口として飯田市消費生活センターの体制強化を図り、南信州圏域の町村住民からの消費生活相談への対応を開始しました。
- ・特殊詐欺や悪質商法などによる消費者トラブルを未然に防止するため、中高生向け、高齢者向け、一般向けなど、対象者のライフステージに応じた出前講座や地域での周知啓発活動を実施し、関係機関と連携した消費者教育を進めました。

□取組の成果

【小戦略（1）】

- ・特殊詐欺の被害状況や最新の手口について、警察等と情報共有を行いながら、啓発チラシ配布や注意喚起を実施したことで、市民の防犯意識向上と被害の未然防止につなげることができました。
- ・各地区による防犯灯の点検や管理を通じて、電球交換や倒壊の危険性が高い防犯灯を把握し、迅速な修繕や対応につなげることで、安全な地域環境の維持につながりました。

【小戦略（2）】

- ・飯田市消費生活センターでは、年間を通じて1,598件の消費生活相談に対応しました。そのうち、南信州圏域の町村住民からの相談は363件(22.7%)あり、広域的な消費生活相談体制の強化につながりました。
- ・出前講座については、65回実施し、延べ1,476人の参加がありました。中高生を対象とした講座では、SNS利用やインターネット取引等に関する消費者トラブルについて学ぶ機会となり、若年層が消費者被害に遭わないための素養を身につけることができました。また、高齢者向け講座や地域での啓発活動では、「電話でお金詐欺」など高齢者を狙った特殊詐欺への注意喚起を行い、地域全体で被害を防ごうとする意識づくりにつながりました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・特殊詐欺については手口が巧妙化・多様化しており、「自分には関係ないこと」と捉えず、家庭や地域の中で話題にしながら被害防止につなげられるよう警察等の関係機関と連携しながら、継続的かつ効果的な啓発活動や情報発信の工夫を進めていく必要があります。
- ・防犯灯については、老朽化した設備の増加が見込まれるため、迅速な撤去・修繕対応を進めるとともに、真に必要な設置箇所の選定や、持続可能な維持管理体制について検討していく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・飯田市消費生活センターによる広域的相談体制は着実に機能していますが、相談内容は年々複雑化・多様化しているため、町村窓口や県と連携し、苦慮事例等の共有を行いながら、相談対応力の維持・向上を図る必要があります。
- ・若年層ではSNSやインターネットを介したトラブル、高齢者では特殊詐欺被害など、年代によって被害傾向が異なることから、それぞれのライフステージに応じた消費者教育や情報発信を引き続き進める必要があります。

基本目標2

人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤ 安全・安心な暮らしを支える社会基盤の長寿命化対策と強靱化、生活道路の安全対策をはじめとする交通事故抑止

- (1) 激甚化・頻発化する自然災害に備え、市民が安全に避難でき、緊急物資等が供給できるよう緊急輸送路等の整備を推進します。また、市道（橋りょうや舗装を含む）、水路及びため池等について計画的な更新や修繕等の長寿命化対策を進めるほか、避難地となる公園の防災機能強化を検討します。
- (2) 準用河川の防災対策が必要な箇所について、緊急度の高い箇所から計画的に河川改修やしゅんせつなどを進めます。また、飯田市国土強靱化地域計画に基づき、松尾地区の固定式ポンプ等の整備を進めます。
- (3) 重要なライフラインのひとつである上下水道施設について、経営戦略に基づいた計画的な更新整備を進めます。
- (4) カーブミラーや路面標示などの安全施設整備を緊急性及び危険性の高い箇所から進めます。
- (5) 交通安全運動期間中の各種啓発活動や交通安全教室などにより交通安全意識の高揚を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	土地改良事業	土木課
(1)(2)(4)	防災・安全対策事業	土木課
(1)(2)	社会基盤維持管理事業	維持管理課
(1)	公園整備事業	維持管理課
(2)	内水排除整備事業	地域計画課
(3)	水道事業	水道課
(3)	妙琴浄水場更新整備事業	水道課
(3)	下水道事業	下水道課
(3)	下水処理施設維持管理事業	下水浄化センター
(4)	交通安全施設整備事業	危機管理課
(5)	交通安全事業	危機管理課

□取組の内容

【小戦略（1）（2）】

- ・激甚化・頻発化する自然災害に備え、緊急輸送路や避難経路となる道路整備を進めるとともに、防災対策避難路整備事業や道路自然災害防止事業により道路の防災・安全対策を実施しました。また、市道、橋梁、舗装、農業用水路等について、長寿命化修繕計画に基づく更新・修繕を進めるとともに、防災重点農業用ため池について地震耐性評価を進めました。さらに、緊急避難場所となる都市公園のトイレ水洗化・洋式化工事や、風越公園（小伝馬町）の再整備に向けた基本設計を実施し、防災機能強化の検討を進めました。
- ・準用河川について、「飯田市準用河川改修・維持管理計画」を策定し、損傷度や背後地の状況を踏まえ、優先度の高い箇所から河川改修やしゅんせつを実施しました。また、松尾地区の内水排除対策として、金色洞川の遊水地整備や祝井沢川における固定式排水ポンプ、排水管、釜場等の整備を

進めました。さらに、既存の排水ポンプ車と固定式排水ポンプを併用した運用が行えるよう緊急時対応計画を改訂するとともに、2回の訓練や資機材点検を実施しました。

【小戦略(3)】

- ・重要なライフラインである上下水道施設について、水道施設は水道事業経営戦略に基づき、妙琴浄水場、入野中継ポンプ場、配水池等の更新整備や風越貯水池の耐震化、老朽管更新を計画的に進めました。また、下水道施設はストックマネジメント計画等に基づき、管渠改築、マンホール管口耐震化を計画的に進め、農業集落排水処理施設更新等を実施し、さらに松尾浄化管理センター再構築計画の検討を行いました。

【小戦略(4)(5)】

- ・通学路安全対策アクションプログラムや危険箇所安全点検結果に基づき、カーブミラー、路面標示、スムーズ横断歩道等の交通安全施設整備を進めるとともに、上郷地区ゾーン30プラスの整備など、地域や関係機関と連携した面的な交通安全対策を実施しました。
- ・交通安全運動期間中の交通指導所開設や街頭啓発、小中学校での交通安全教室、通学路見守り活動を実施し、交通安全意識の向上を図りました。また、自転車ヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、高校生の通学時間帯に生徒会役員と連携した啓発活動を行いました。

□取組の成果**【小戦略(1)(2)】**

- ・農業用水路について、早急な対策が必要な健全度S-2箇所への対応が完了し、S-3箇所の対策にも着手することができました。また、防災重点農業用ため池について、評価結果を踏まえ、管理者へ改修の必要性等を説明することができました。道路整備では、防災対策避難路整備事業により2路線(市道2-44号立石発着線・松尾64号線)が完成し、道路自然災害防止事業では1路線(市道2-101号旧竜西線)が完成しました。さらに、橋梁7橋、舗装6カ所の修繕工事が完了しました。風越公園(権助)ではトイレ水洗化・洋式化工事を実施し、計画に基づく24カ所の改修が完了しました。
- ・準用河川について、危険箇所調査結果を踏まえ「飯田市準用河川改修・維持管理計画」を策定し、優先度の高い3カ所のしゅんせつ工事を実施しました。また、祝井沢川固定式排水ポンプ整備により、令和6年度整備の金色洞川固定式排水ポンプ施設と合わせて、松尾地区における内水排除機能の安全性と迅速性を大幅に向上させることができました。

【小戦略(3)】

- ・水道事業では、沢城中継ポンプ場築造工事が完了したほか、老朽化した管路2,760mを耐震管へ更新し、漏水リスク低減と地震対策を進めました。また、妙琴浄水場更新整備事業では薬品注入施設更新工事、自家発電設備更新工事が完了し、薬品の取扱いに係る安全性と作業性向上につながりました。
- ・下水道事業では、713mの下水道管渠改築、709カ所のマンホール点検、31カ所のマンホール管口耐震化工事を実施したほか、竜丘・下殿岡処理区統廃合事業では570.7mの接続管路・水管橋工事が完了しました。さらに松尾浄化管理センター再構築計画の基礎資料整備を進めることができました。

【小戦略(4)(5)】

- ・通学路安全対策では、市道県347号線1カ所の整備が完了しました。また、上郷地区ゾーン30プラスでは、市道2-107号見晴線にスムーズ横断歩道を設置し、地域や関係機関と連携した交通安全対策を進めることができました。
- ・交通安全啓発活動等により、市内の人身交通事故発生件数は141件となり、前年対比35件減少しました。また、自転車ヘルメット着用について、高校生への啓発活動を通じて制度周知ができました。

□取組の課題**【小戦略(1)(2)】**

- ・道路、橋梁、舗装、水路、ため池等の老朽化が進行しており、更新・修繕が必要な箇所が多いため、長期的視点で優先順位を付けながら計画的に対策を進める必要があります。また、避難路や通学路整備については、関係者との合意形成や地域との連携を図りながら、継続的に安全対策を推進していく必要があります。

- ・準用河川や内水排除対策については、危険箇所が多く、長期的な整備が必要となっています。今後は、整備した固定式排水ポンプ等を活用しながら、井水排水ゲート操作を含めた松尾地区全体での総合的な運用体制確立と、継続的な訓練実施が必要です。

【小戦略(3)】

- ・上下水道施設については、老朽化対策や耐震化を着実に進める必要がありますが、多額の費用が必要となるため、限られた財源の中で優先順位を付けながら事業を進める必要があります。また、物価高騰や資材調達リスクへの対応、上下水道DX技術カタログの活用、官民連携(ウォーターPPP)導入など、中長期的な経営視点に立った対応が求められています。

【小戦略(4)(5)】

- ・交通安全施設整備については、緊急性や危険性を踏まえ、優先順位の高い箇所から計画的に整備を進める必要があります。また、地域や関係機関との連携による面的な交通安全対策を継続していく必要があります。
- ・交通事故件数や負傷者数は減少傾向にある一方で、高齢者が関係する交通事故が全体の約半数を占めるため、高齢者を対象とした交通安全啓発を継続的に実施する必要があります。また、自転車ヘルメット着用や新たな法改正(交通反則通告制度適用)についても、継続的な周知・啓発が必要です。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 安心して子ども・若者が意見表明、話し合いの場に参加することができ、その意見が反映できる仕組みづくり

- (1) 子ども・若者、子育て世代からの声を聴く機会を継続的に設け、思い描く夢や希望するライフスタイルを実現するために必要なこと、それぞれが抱える不安や悩みを把握し、必要な支援等を検討します。
- (2) 聴き取った意見等を尊重し、実現できるよう関係部局と協議検討し、フィードバックする仕組みを構築します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	地域子育て支援事業	こども課
(2)	こども家庭センター事業	こども課

□取組の内容

【小戦略(1)(2)】

- ・SNS、Webサイト、冊子やイベント等により、子ども・若者・子育てに関する地域情報を魅力的に発信し、結婚や子育てに温かい社会づくりを進めています。
- ・子ども・若者・子育て当事者の声を聴く機会を継続して設けます。また、Web調査を実施し、若者の意識や生活課題の把握に努めました。

□取組の成果

【小戦略(1)(2)】

- ・若者の主要な情報ツールであるInstagramを活用し、こども課から子育て情報を配信しています。フォロワー数は1,000人を超え、ゆいきっず講座や子育て家庭に関連の深いイベント情報をタイムリーに発信することができました。
- ・子ども・若者の声、意見を聴く中で、非常に要望の強かった「雨天や猛暑でも親子で遊べる施設(思いきり遊ぶ親子交流施設)の整備について、令和8年度から基本構想の検討を始める方向づけをしました。

□取組の課題

【小戦略(1)(2)】

- ・出生数、年少人口が減少しており、持続可能な地域とするためには人口減少のカーブを緩やかにすることが喫緊の課題であり、庁内横断的に対応していく必要があります。
- ・情報発信については、ホームページ、子育て応援アプリ、LINE、Instagram、紙媒体など様々な媒体が整っていますが、そのような状況下でも情報が市民に十分に届いていないという声もあることから、受け取る側が求めている情報、タイミング等に合わせて情報発信をしていく必要があります。
- ・子ども・若者まんなか社会の実現及び子ども・若者が飯田(ここ)で育って、育ててよかったと実感できる地域となり、飯田(ここ)で家庭を築く希望がかなえられるようにするため、子どもや若者の声に引き続き傾聴します。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 妊娠、出産、子育てまでの効果的で途切れない相談・支援

- (1) 不妊・不育症治療費助成の継続や相談窓口の開設により、こどもを欲しいと望む夫婦等の希望がかなうよう寄り添い、支援をします。また、妊産婦健診費用の助成を行い、妊産婦の健康を保持増進し、こどもが健やかに生まれ育つように健診受診を勧めます。
- (2) 乳幼児健診の際に多い発達や離乳食に関する相談への対応や新生児聴覚検査、1か月児健診への費用助成など妊娠、出産、子育て期間を通して途切れない相談支援体制の充実と多様化するニーズへの効果的な支援を行います。
- (3) 子育て中の保護者等の不安や心配ごとに地域資源を活用し、相談やサポートできる体制づくりに取り組みます。
- (4) こどもの放課後や長期休暇期間中の居場所づくり及び地域こどもの生活支援事業に取り組む団体の活動支援を推進します。
- (5) 飯田市立病院を中心として、地域診療所や助産院等と連携した産科医療体制により、地域での安全安心な分娩機能を堅持するとともに、市民に対し健診、分娩ができる産科医療機関や助産院について情報提供を行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	不妊治療費助成事業	健康づくり推進室(保健課)
(1)	妊産婦健診事業	健康づくり推進室(保健課)
(2)	乳幼児保健事業	健康づくり推進室(保健課)
(2)(3)	乳幼児親子学習交流支援事業	公民館
(2)(5)	出産子育て応援事業	健康づくり推進室(保健課)
(3)	こども家庭センター事業	こども課
(3)(4)	地域子育て支援事業	こども課
(4)	民間保育所等特別保育事業	保育家庭課
(4)	児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	学校教育課
(4)	放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課
(5)	市立病院運営事業	市立病院事務局経営企画課

□取組の内容

【小戦略(1)(2)(3)】

- ・こども家庭センター(子育て世代包括支援センター[母子保健]と、子ども家庭総合支援拠点[児童福祉]の一体化組織)の運営により、妊娠期からこどもの就労期にいたる切れ目のない伴走型支援を進め、児童虐待や子育ての行き詰まりを防止しています。
- ・母子保健コーディネーターが母子手帳交付時の面談を通じて妊婦に寄り添い、不安軽減や専門機関へつなぐとともに、母子の健康維持や産後うつ・虐待の予防を目的とした妊婦・産婦健診の実施及びその費用の助成のほか、保健師による生後2か月児訪問でのこどもの発育や母の体調や育児不安への支援など、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援体制を整え、安心して出産・育児ができる環境を構築しました。
- ・授乳・育児相談と、産後ケア事業(宿泊型)を委託し、里帰り先でも利用できる体制を構築し、家事・育児支援については利用期間を産前から産後1年未満に拡大することで、身近な場所での相談支援や産前産後の家庭への援助を拡充させ、育児負担の軽減と安心感の向上を図りました。

【小戦略(1)】

- ・特定不妊治療費などにかかる費用の助成をしました。また、不妊・不育症治療の情報提供や不妊・不育症に関する相談について、週1日の相談日を設け実施しました。不妊不育症治療費助成制度や相談日について若い世代に届くように地方情報誌を活用して周知しました。

【小戦略(2)】

- ・離乳食についての相談内容は多様化しており、乳幼児健診では、個別に丁寧な相談対応が必要であったため、令和6年度より開始していた月1回の栄養相談日に加え、令和7年度からは、離乳食の相談に合わせて、歯科に関する相談も多いことから「もぐ☆びか相談室」を設けました。
- ・乳幼児健診・乳幼児相談の後にフォローが必要なこどもの割合は1～2割で推移しており、2歳児相談と3歳児健診では、こども課の専門相談スタッフを配置し、発達等の専門的な相談ができる体制としています。
- ・高校生乳児ふれあい体験に替えて、令和7年度より高校生等を対象としたライフデザインセミナーの中でプレコンセプションケア(将来を見据えた健康管理)啓発を実施しました。新しい生命を生み育てていくために必要なことなど将来をイメージし、自分のからだを大事にすることを伝える内容へ変更しました。

【小戦略(3)】

- ・各地区において、3歳までのこどもと保護者を対象に乳幼児学級を開催し、子育てに関する悩みの相談、情報の交換や必要な知識を学ぶ機会、さらには保護者同士の交流、地域住民の方々を講師に迎える講座などの学級内容を組み立て実施しました。
- ・りんご庁舎2階では、ゆいきっず広場により、子育て親子の交流やゆいきっず講座などによる親育ちの機会を提供しました。また、地域子育て支援拠点事業(子育てつどいの広場)と連携・協働し、気軽に子育ての学びや子育て相談ができる環境を提供しました。

【小戦略(3)(4)】

- ・多様かつ複合的な課題を抱えるこどもたちに対し、安全安心で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を拡充しました。

【小戦略(4)】

- ・多様化する児童へ適切に対応するため、放課後児童クラブ職員を対象とした研修会を3回開催し職員の資質向上を図るとともに、県の児童支援員認定資格研修に参加しました。
- ・放課後児童クラブ利用者の利便性・快適性を向上させるため、5センター等の体育室に空調設備を設置するとともに、5センター等の老朽化した設備等の更新を行いました。
- ・民間法人の運営する放課後児童クラブの運営支援及び上郷地区で計画された民間の放課後児童クラブの建設支援を行いました。
- ・放課後の児童の居場所づくりとして、地区公民館を中心に5カ所の小学校区(丸山小、追手町小、座光寺小、下久堅小、竜丘小)で実施している放課後子ども教室の運営支援を行いました。また、上村及び南信濃地区でまちづくり委員会が中心となり実施している放課後子ども見守り事業に補助金を交付し運営支援を行いました。
- ・保育所等における空きスペースを活用し、放課後児童クラブ(千代)や夏季休暇期間中の小学生預かり事業を民間園で行いました。

【小戦略(5)】

- ・飯田市立病院では周産期センターの継続的な運営により地域の分娩機能の維持に努めました。
- ・飯田下伊那の産科医療体制(6医療機関)と妊婦健診及び分娩を取り扱っている助産院(3機関)について、飯田市の子育て情報冊子「みんなで子育てナビ」と市ウェブサイトの情報提供を行いました。また、母子手帳交付時に出産予定施設を確認し必要に応じて情報提供しました。

□取組の成果**【小戦略(1)(2)(3)】**

- ・こども家庭センター(こども未来健康部)は事務所がりんご庁舎と本庁舎に分かれており、母子保健、児童福祉機能が物理的には一体的となっていませんが、連携しながらこども、保護者等への相談、支援を行いました。連携しながら相談対応、支援を行うことで妊娠からこどもの成長に応じた切れ目のない支援が可能となり、支援が必要な家庭の状況把握、関係機関との情報共有、組織的なケース対応の充実につながっています。
- ・母子保健部門と児童福祉部門、産科医療機関との合同会議の実施、及び医療や福祉など関係機関と

の随時の情報共有により、妊産婦へ早期からの支援が実施できています。

- ・母子保健コーディネーターの配置や妊娠8か月時のアンケートの実施と電話等による相談など妊娠期からの途切れない相談、面談（面談数639件）により、安心して産み育てるための環境づくりが進みました（下図1参照）。
- ・授乳・育児相談を6機関へ委託し311件の助成をしました。また、産後ケア事業（宿泊型）を5機関へ委託し54件の利用がありました。産後支援事業（家事・育児支援）について、産前産後支援事業として、6事業所へ委託し153件助成しました。
- ・産前産後のサポートについて、家事・育児支援への助成の利用期間の拡大や里帰り先でも産後ケアが受けられるよう調整し、育児不安の軽減やこどもの生活がスムーズにスタートできるよう支援できました。
- ・公式LINEで母子手帳交付予約や妊婦支援給付金の申請等を行える環境を整え、市民の利便性の向上につながっています。

【小戦略（1）】

- ・市内の病院でも不妊・不育症治療を受けられる環境が維持されています。また、治療費助成事業は事実婚夫婦も対象に、年齢制限や所得制限を設けず助成し、精神的・経済的負担の軽減につなげました（特定不妊治療費助成133件、不妊検査費等助成51件 下図2、3参照）。

【小戦略（2）（3）】

- ・乳幼児健診では多職種の専門職が連携することで、健診の場で様々な相談がしやすい環境となっています。また、健診の場だけでは解決しなかった場合も、専門の相談日を設けることで多様化した相談も継続して受け、こどもの成長に応じた支援が実施できています。
- ・令和7年度から「もぐ☆ぴか相談室」に名称変更した栄養・歯科相談は、栄養士と歯科衛生士が108組の相談に対応しました。
- ・高校生等を対象にしたライフデザインセミナーは市内5校で21講座969人の参加があり、実施後のアンケート結果では、講座の内容に満足したと回答した割合は、93.1%と満足度が高く、プレコンセプションケア（将来を見据えた健康管理）の啓発ができました。
- ・乳幼児学級では参加者のニーズや悩みに寄り添いながら開催することで、発達段階に応じた子育てに関する学習や親子間の交流の場となり、子育て世代の仲間づくりや地域とのつながりをつくることができました。

【小戦略（4）】

- ・学校の長期休暇中に児童クラブなどに通うことができず、安心して過ごす場がない小学生を対象にしたこどもの居場所の開設、運営を支援し、新たに1カ所開設することができました。
- ・長野県が実施する児童支援員認定資格研修に児童クラブ職員2人が参加するほか、職員研修会の実施等により、多様化する児童に寄り添った対応ができるよう職員の理解を深めることができました。
- ・児童センター等の体育室への空調設備の設置や老朽化した設備等の更新により、夏季期間中に児童が体育室で安心して活動ができるようになるとともに、快適に過ごせるようになりました。
- ・民間法人の運営する放課後児童クラブの建設等を支援することにより、放課後児童クラブの受入定員が増加し保護者の需要に応えられるようになりました。
- ・まちづくり委員会や地区公民館など地域主体の放課後子ども教室や放課後子ども見守り事業の実施により、放課後の児童が安心して過ごせる居場所づくりにつながりました。
- ・夏休み期間中、保護者の就労等により、平日の昼間に児童クラブ等を利用しない小学生を対象にこどもの居場所として民間の認定こども園3園で11日間延べ38人のこどもの受入れを行いました。

【小戦略（5）】

- ・市立病院での分娩件数は年々減少していますが、産科、新生児科や小児科が連携して安全安心な分娩、産後ケアに取り組みました。（下図4参照）

□取組の課題

【小戦略（1）（2）（3）】

- ・妊娠期から「切れ目のない相談支援」を継続し、伴走型相談支援と経済的支援（給付金）を効果的に一体運用することが重要です。これにより、妊婦の不安を軽減し、見通しを持って出産・育児を迎えられる体制を堅持します。また、産後の心身の回復や安定を促進し健やかな育児につながるように、関係機関と連携して産後ケアを実施していく必要があります。

【小戦略(1)】

- ・不妊治療は保険適用の拡大後も、精神的・経済的負担は依然として大きく、年齢や回数制限により対象外となるケースもあることから、市独自の支援を継続し、誰もが治療を受けやすい環境を維持することが重要です。

【小戦略(2)(3)】

- ・乳幼児健診の際に多い発達や離乳食に関する相談への対応は、引き続き健診スタッフの増員や専門相談員の配置、専門相談日の設置、健診対象者数を適正にすることにより、きめ細やかな対応ができる体制を整え、途切れない支援を行っていく必要があります。
- ・高校生をはじめとする若者世代が、単にこどもを産むための準備ではなく自分の人生の選択肢を広げ、心身ともに豊かな人生を送るための自分への投資として、自身の将来の妊娠や出産を含めたライフスタイルや健康的な生活習慣や身体づくりについて考える機会が必要です。
- ・地域の中での子育てを具体的にイメージしていくために乳幼児学級の取組は有効であり、子育ての情報や知識や悩みを共有するとともに、保護者同士の地域内のつながりを創出できる学級講座として取り組む必要があります。
- ・子育て中の親子の交流を進め、こどもの健やかな育ちをさらに支援し、子育て中の親子が気軽に立ち寄り場や親子の拠り所となる場を提供していく必要があります。
- ・フルタイム共働きの核家族が増加するなか、こどもの孤食・子育ての孤立を防ぐため、特に学校の長期休暇中のこどもの居場所が求められています。地域全体でこども・若者を尊び、多様な世代がこども、子育てに関わる地域づくりを進められるよう、誰もがこども・子育てに接する機会を増やす必要があります。

【小戦略(4)】

- ・放課後児童クラブ等の受入児童の利便性・快適性を向上させるため、老朽化した施設や設備等の更新・整備を行っていく必要があります。
- ・多様化する児童へ適切に対応するため、定期的に職員研修会を開催するとともに、外部の専門的研修に参加するなど、職員の資質向上を図っていく必要があります。また、受入児童が在籍している小学校と情報を共有し連携を図っていく必要があります。
- ・児童クラブ職員の確保が難しい状況にあるため、こどもの居場所づくりへのニーズへ対応するためにも潜在保育士などの有資格者、資格を有しない方や若者など幅広く職員募集に関する情報が届くよう工夫していく必要があります。
- ・地域での運営スタッフの確保が課題となっているため、放課後子ども教室や放課後子ども見守り事業が継続的に実施できるよう、運営主体となっているまちづくり委員会や公民館と連携を図るとともに、必要な支援を行っていく必要があります。

【小戦略(5)】

- ・市内には市立病院と3カ所の助産院の分娩施設がありますが、全国的に産科医の減少・高齢化が課題となっています。安心して出産できる環境が維持できるように、医療機関や関係機関と情報共有等して分娩施設を堅持していくことが重要です。

図1

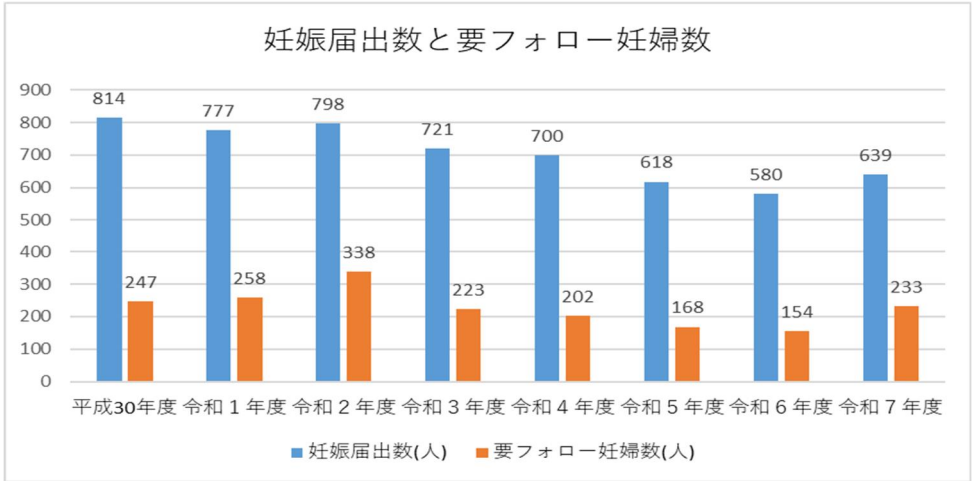


図2

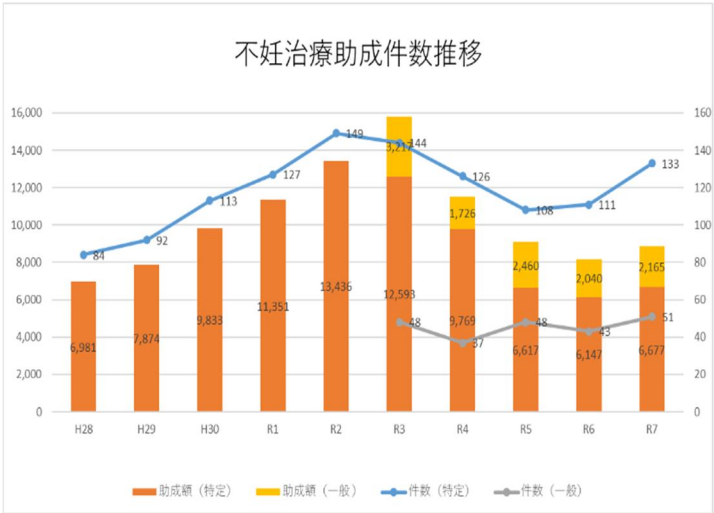


図3

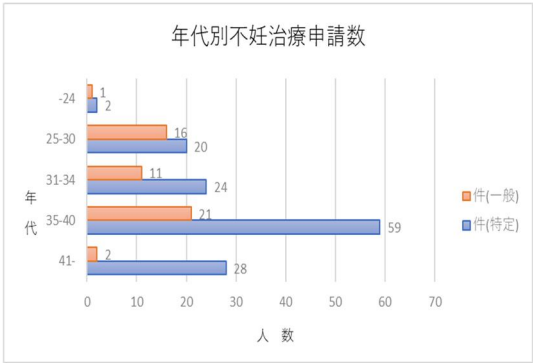


図4 飯田市立病院での分娩取扱い件数の推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
分娩件数	1,023件	944件	900件	801件	729件
前年対比		△79件	△44件	△99件	△72件

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 地育力を活用し、地域の自然や文化、地域との関わりにより、健やかで心豊かな育ちを支える

- (1) 自然と地域との関わりを大切にする「いいだ型自然保育」に取り組みます。
- (2) 民間保育所等と連携し、こどもの育ちや保護者の子育てを支える保育人材の確保と定着につながる各種支援に取り組むとともに、幼児教育・保育人材コーディネーターを設置することで、潜在保育士の掘り起こしや保育専門指導員と共に保育士相談窓口の機能強化をし、保育の質の向上を図ります。
- (3) 「地域食材の日」を公立保育園や小中学校の給食で設け、こどもが地域の有機野菜等を味わい、地域の旬の食材や郷土食、環境に配慮した食材について知ること、食育を進めます。
- (4) 地域の魅力や文化を生かしたみらい創造教育を通じて、体験学習や職場体験、地域交流活動を推進し、ふるさとへの誇りと地域社会で貢献できる次世代の人材育成を支援します。
- (5) 学校部活動の地域展開に向けて、市が認める安全・安心な地域クラブ(公認地域クラブ)への活動支援をするとともに、指導者の確保と育成に取り組み、持続可能な運営体制の構築を目指します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	民間保育所等特別保育事業	保育家庭課
(1)(3)	公立認定こども園管理運営事業	保育家庭課
(2)	保育士等人材確保支援事業	保育家庭課
(2)	児童福祉推進事務	保育家庭課
(3)	学校給食運営事業	学校教育課
(3)	学校給食施設維持管理事業	学校教育課
(3)	地域循環型農業推進事業	農業課
(4)	多様な学習交流支援事業	公民館
(4)	高校生等次世代育成事業	公民館
(4)	小中学校キャリア教育推進事業	教育センター(学校教育課)
(4)	地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課
(5)	文化・スポーツ活動の体制整備事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・遠山地域の2園は園児数が減少し他者や異年齢での関わりが少ないことから通年で2園合同保育を行うとともに、子育ての移住定住の推進のため、地域(南信濃1500委員会、上村つなぐ育むプロジェクト)や庁内関係課と連携し、自然豊かな環境で子育てしたいと思う世代を対象に、体験保育「ショート留学」を企画・運営し、自然保育や暮らしの体験を通して遠山郷に関わる関係人口の創出を行いました。

【小戦略(1)(2)】

- ・白梅学園大学(東京都小平市)と幼児教育・保育の推進に向けた連携協定を締結し、自然体験活動指導者(ニールリーダー)の資格者を中心に研修会を行うとともに市内の未就学のこどもを持つ

親子も参加し自然保育体験イベントを開催しました。

【小戦略(2)】

- ・市内の保育園等に就職する人材の確保に向けて、保育士を目指す高校生や短大生等を対象に、夏季休暇中にアルバイト雇用を行いました。また、県内外の養成校を訪問し「いいだ型自然保育」や「飯田の保育の魅力」をPRしました。
- ・民間保育所等における幼児教育・保育人材の採用と定着への取組に対して、各種支援(就職(復職)支度金、宿舍借り上げ、インフルエンザ予防接種補助)を行いました。
- ・幼児教育・保育の専門性を育成するため、市内の幼児教育・保育施設の職員を対象に「飯田市のこどもと自然」をテーマに掲げた保育の質向上の研修プログラムを6回にわたって実施しました。

【小戦略(3)】

- ・毎月「地域食材の日」を設定し、地域食材や旬の食材を積極的に使用した学校給食を提供するとともに、有機野菜や「飯田市環境に配慮した農産物地域相互認証制度(みやまし農産物認証制度)」の認証を受けた農作物と、有機米栽培試験で栽培した有機米を市内全小中学校で積極的に使用しました。
- ・保育園給食や学校給食で地域食材を使って郷土食や行事食、焼肉給食を提供するとともに、給食時の校内放送や地域食材に関する校内掲示、給食だよりや手作り紙芝居等により、園児や児童生徒が地域の食文化や食材を知る食育を推進しました。
- ・市田柿や銘柄豚等地域の農畜産物を使用したメニューを保育園給食や学校給食で提供しました。
- ・丸山共同調理場の老朽化に伴う新たな共同調理場の整備に向けた各種手続きや用地取得に取り組みました。

【小戦略(4)】

- ・公民館活動では「楽しそう!面白そう!」を入口に、日常生活の中に「みんなの楽しい」を生み出すことで、住民同士の良好な関係性を育み、暮らしを営む場(地域)をみんなで考えあい、未来へ紡いでいけるよう、主体的、協働的、探究的な多様な学習活動及び交流活動を支援しました。
- ・次代を担う高校生等を対象に、地域内外の様々な事例や関わる人の思いに触れながら、地域や自身の在り方などを考える高校生講座の開催や各高等学校の探究学習を支援しました。
- ・「ムトスぷらざ」において、創発コーディネーターマネージャーなどと連携し、高校生の主体的な活動や高校生が気軽に何でも相談できる窓口を設置するなど、参加者の思いを共有し実現に向け取り組む創発活動を支援しました。
- ・みらい創造教育の取組の一つとして、中学生が地域の企業を知り、働くことの体験を通して地域の産業構造を理解するとともに、自分自身の生き方や自己実現の可能性を拡げていくため、中学生期に「社会職場体験学習」を実施しました。
- ・中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。
- ・文化芸術活動を実施している団体や社会教育機関と連携して、文化講座を提供しました。

【小戦略(5)】

- ・飯田市スポーツ協会と連携し、小中学生を対象としたスポーツ体験イベント(ゆいスポ)を開催しました。
- ・部活動地域展開支援コーディネーターを中心に、公認地域クラブの制度化、補助金の交付、活動場所の確保などの新たな施策を展開しました。関係者による連携協議会を開催し、諸課題を共有しました。各小中学校PTAや中学校部活動運営委員会等において部活動の地域展開について説明を行い、保護者や学校、地域指導者の理解促進に努めました。
- ・平日を含めた部活動の地域展開の目標時期を明確にするため、推進計画の見直しを検討しました。
- ・部活動の地域展開を見据えた指導者の確保と教職員の負担軽減を図るため、学校部活動指導員を配置しました。
- ・冬季ジブン・チャレンジ期間(11~1月)に全中学校において目標設定ワークシート等を活用して生徒の主体性を引き出す取組を進めました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・和田・上村両保育園での取組により、地域内外の交流と保育環境の充実が進みました。体験保育「ショート留学」には県内外12家族が体験し、うち2家族が遠山郷へ移住するなど関係人口創出

に寄与しました。また、両園の年間を通じた合同保育により、こどもたちが育ち合う集団環境を整えるとともに、地域住民からの温かい支援と理解を得ることで、地域全体でこどもを育む基盤を強化しました。

【小戦略(1)(2)】

- ・白梅学園大学との連携協定に基づいた保育士のスキルアップ研修では、プレ学習会(72人参加)、第一回学習会(93人参加)を開催し、延べ165人が参加し自然保育の更なる推進につながりました。併せて、プレ学習会では飯田市立動物園を会場に親子自然体験イベントを開催し、市内の親子など30人が参加し、自然物での遊びの楽しさを親子で体験しました。

【小戦略(2)】

- ・保育人材の確保に向け、県内外の保育士養成校6校(飯田短期大学、松本短期大学、長野県立大学、日本福祉大学、中部学院大学・短期大学、名古屋芸術大学)に出向き、市が取り組む保育人材確保支援策や飯田の保育の魅力についてセールス活動を行いました。また、市内の高校や養成校の就職ガイダンスへ積極的に参加し、現場で働く保育士から直接、保育の魅力を紹介することで、学生が飯田市や飯田市の保育について興味関心を持つきっかけとなり、令和8年度以降の採用試験の応募者数が増加しました(令和8年度5人採用に対し10人応募、令和9年度6人採用に対し18人応募)。
- ・保育士を目指す高校生や短大生を夏季休暇中にアルバイトとして53人雇用しました。アルバイトを経験したことで、就職後のイメージを持つことによりスムーズに保育の道に進めたという感想があり、地域への定着や雇用確保につながりました。
- ・民間保育所等における幼児教育・保育人材への各種支援(就職(復職)支度金、宿舍借り上げ、インフルエンザ予防接種補助)を行い、民間保育所等の安定した採用と定着につながりました。
- ・保育の質向上の研修プログラムを6回開催し、延べ1,191人(約200人/回)の市内保育園等に勤務する職員が参加し、飯田市の教育・保育の専門性を育成するとともに、保育の仕事をすることに幸せを感じ、保育の魅力を高め、質の高い教育・保育を提供することで、飯田市ならではの保育環境づくりやこども達の豊かで健やかな育ちに寄与しています。

【小戦略(3)】

- ・学校給食での主要野菜10品目の地元産利用率は42.9%で、みやまし農産物認証制度の認証を受けた農作物については、人参、きゅうり、じゃがいも、さつまいも、米など9品目で14,089kgを使用、有機米は全小中学校で約1週間提供しました。
- ・上郷小学校、高陵中学校の調理場への、有機食材の試験導入を継続し、玉ねぎ、じゃがいも・大根・人参など1,704kgを学校給食に提供しました。また、上郷小学校4年3組が取り組んだ有機米や「みやまし農産物」等環境に配慮した農業に係わる学習に協力し、児童への理解醸成や他児童生徒へのPRを行いました。
- ・飯田下伊那全域で実施された「焼肉給食」において、飯田市では千代幻豚や遠山ジンギス等の地元の銘柄肉を提供し、児童生徒から好評を得るとともに地域外からも大きな注目を集めました。併せて市田柿などの特産物も給食に導入したことで、地場産物の魅力に触れ、地域の食文化や農業への理解・関心を深める貴重な機会となりました。
- ・新たな学校給食共同調理場((仮称)西部共同調理場)の整備に向け必要な各種手続き、用地の取得(三日市場)及び実施設計が完了しました。

【小戦略(4)】

- ・次代を担う高校生等にとって、地域交流活動等の事業の中で、地域の魅力的な大人に出会い、自身の経験や地域の好きなところを直接対話できる環境を生み出すことで、自分たちの足元である暮らしの場に興味関心を持ち、主体的に関わってみたい気持ちを醸成する機会となっています。
- ・市内の187事業所にご協力いただき、中学2年生延べ950人が「社会職場体験学習」に取り組み、地域の産業構造を理解するとともに、自身の在り方や将来と結び付けて考えることができました。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」を通じて、学校を超えた中学生同士の交流が促進されました。活動を通じて、中学生が改めて自分たちの暮らす地域を見つめ、主体的に行動するきっかけとなりました。
- ・みらい創造教育推進フォーラムや協議会を通じて、みらい創造教育が目指す姿や実践を市民と共有することができました。
- ・高校生意識調査において地域への愛着が年々向上してきていること、生徒の6割以上が地域課題の解決に関わりたいたいと思っていること、自分の将来について地域とのつながりを意識している生

徒は5割強である実態を把握しました。

- ・高校における総合的な探究の時間に地域人材を紹介するなど地域との連携を意識した支援を継続して行い、高校生と地域の連携が拡大してきました。

【小戦略(5)】

- ・ゆいスポの開催を通し、延べ346人のこどもたちにスポーツの楽しさを感じてもらい、スポーツを始める新たなきっかけづくりとしての場を提供しました。
- ・中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会や関係団体との協議を通じて地域展開に向けた方向性を定め、PTAやスポーツ協会等への丁寧な説明により地域の理解を深めました。また、指導体制の強化として学校部活動指導員15人を任用し、拠点校6校へ配置を完了しました。計画の策定、地域との合意形成、そして、現場の体制整備という3つの側面から、持続可能な地域展開に向けて基盤を確立しました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・親子で体験する自然保育イベントの開催を通じ、園の取組への理解促進と家庭での実践を促し、郷土愛を持つこどもの健やかな成長を一体的に取り組む必要があります。また、飯田市が誇る「いいだ型自然保育」の魅力を地域内外へ広く発信・PRすることで「飯田でこどもを育てたい」と思える気運を醸成し、子育て世代の移住定住や園児の確保、さらには将来を担う保育人材の確保へとつなげていく必要があります。
- ・遠山地域では園児減少により、集団行動のルールや協調性等の社会性を育む機会の減少、発達段階に応じたきめ細やかなカリキュラムの実施が困難な状況があります。今後は、地域協働によるショート留学の継続を通じて集団での学びを確保すると共に、関係人口の創出・拡大を図り、地域の未来を見据えた対応が必要です。

【小戦略(2)】

- ・朝と夕方の長時間保育や3歳未満児の保育ニーズ増に伴う慢性的な保育士不足を解消するため、養成校訪問による魅力発信やUIターン支援を積極的に推進する必要があります。また、学生に選ばれる職業環境づくりに向け、保育の魅力PRだけでなく、初任給等の処遇改善や労働環境の整備を併せて進め、質の高い保育人材を確保する必要があります。
- ・保育の質向上研修会等への参加が難しい方々にも研修会の内容を共有してもらうためにも、オンデマンド配信やハイブリット型研修も考慮していく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・学校給食での「主要野菜10品目」の地元産利用率を高める努力を行っていますが、ここ数年50%に達することができていないため、生産者、納入業者、学校給食関係者、農業課が連携し、生産から消費までを円滑に進めることができるよう、地元農産物の生産量の確保や流通などの課題について検証を行っていく必要があります。
- ・有機野菜やみやまし農産物認証制度の認証を受けた農作物を含め地元農産物を学校給食で積極的に使用するとともに、「地域食材の日」の設定、郷土食や行事食の提供等により園児や児童生徒が地域の食文化や地域食材を知る機会を増やし、食への関心を高める食育をさらに推進していく必要があります。

【小戦略(4)】

- ・高校生等次代を担う人材を対象とした学習交流活動の重要性が高まっています。引き続き、公民館では、高校生や若者を対象に、地域づくりの実践者などとの学習交流や、自身の願いや想いを仲間との学びを通じて実現する創発活動の支援などを通じて、地域に心根を置きながら主体的に考え行動できる人材を育む必要があります。
- ・中学生期における「社会職場体験学習」の開始から10年以上が経過しており、地域の事業所の理解は深まっているものの、生徒が自身の生き方に重ねて考えることに課題が残る部分があります。職業体験を行う意味を踏まえた事前学習や、自身の生き方を見つめなおす振り返りが大事になってきます。
- ・高校卒業後に多くの若者が進学や就職等で地域を離れる傾向にあります。一旦は地元を離れてもいずれは還ってくる郷土愛を育むよう、高校生など次代を担う人材を対象にした学習交流活動の重要性が高まっています。
- ・高校生など若者を対象に、地域づくりの実践者など多様な人々との交流、自身の願いや想いを仲間

との学びを通じて実現する創発活動の支援などを通じて、地域に心根を置きながら主体的に考え行動できる人材育成の取組が重要となります。

- ・幼児期から高等教育期まで地育力を活用したみらい創造教育を進め、こどもや若者の生きる力を育み、未来の地域の担い手となる人づくりを進めることが持続可能な地域づくりに重要です。

【小戦略(5)】

- ・部活動の地域展開において、文化部のこどもが地域の文化講座へ気軽に参加できる環境づくりが重要です。
- ・スポーツ活動について「ゆいスポ」の開催が児童生徒にスポーツに触れるきっかけの場として効果的となるよう参加者を増やす取組が必要です。
- ・部活動の地域展開について、令和8年度末までに休日部活動を、令和9年度末までに平日部活動を地域展開する方針を定めたため、活動団体の確保や活動支援への取組を加速化させていく必要があります。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ こどもが主体的に学ぶ力を育む

- (1) ICTを活用するなど、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が進むよう小中学校に働きかけ、一人一人の問いや願いをもとに児童生徒が主体的に学ぶ「ムトスの学び」が実現されるように支援します。
- (2) 全国学力・学習状況調査および総合学力調査等で児童生徒の学習状況を把握し、具体的な学習指導の改善や支援につなげる取組が小中学校で展開できるよう支援します。
- (3) 小中学生の自発的な読書に向けて、学校図書館と市立図書館が連携し、読書意欲を高めるための企画の実施や学校図書館管理システム導入・活用による読書に親しむ環境づくりを進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	学力向上推進事業	教育センター(学校教育課)
(1)	外国語教育推進事業	教育センター(学校教育課)
(1)(3)	学校教育振興事業	学校教育課
(1)(2)	学習におけるICT活用推進事業	教育センター(学校教育課)
(2)	情報モラル教育推進事業	教育センター(学校教育課)
(3)	こども読書活動推進事業	中央図書館

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・ICT等の学習環境の最適化を図るため学校現場でのネットワーク遅延の解消を行いました。
- ・学習におけるICT活用を促進するため、専門家の協力を得ながらICT活用推進委員会を開催し、情報共有や意見交換を行いました。
- ・ネットトラブル等に対応するため専門家による相談窓口を設置し、児童生徒や保護者からのメールや電話等による相談に対応しました。
- ・専門家による情報・ネットモラルに関する講演や学習会を小中学校の児童生徒や教職員向けに開催するとともに保護者や児童に対しては専門家による直接指導を行いました。

【小戦略(2)】

- ・全国学力・学習状況調査、総合学力調査、リーディングスキルテスト等の結果分析をもとに、研究主任会を中心に、どのような点に課題があり、その解決に向けてどのような授業場面を設定したらよいかなどの授業改善に向けて取り組みました。
- ・外国語教育推進委員会、ALT定例会、英語専科研修会での研修会を実施しました。

【小戦略(3)】

- ・小学校9校へ学校図書館管理システムを導入し、令和5年度から3カ年計画で実施してきた学校図書館管理システムの全小中学校への導入を進めました。
- ・学校図書館と市立図書館が連携しておすすめる本リストの活用や連絡会、合同研修会、市民と協働のワークショップ等を行ったことを受けて、こどもと本をつなぐ取組の見直しや新たな取組の実施をしました。
- ・飯田市児童・生徒読書調査を実施し、読書や図書館利用状況について学校図書館と市立図書館協働で考察や取組の検討を行いました。
- ・学校図書館の現状や課題の聞き取り、各学校の図書館経営計画の作成と共有等を行いました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・学校施設におけるネットワーク遅延解消により、利用しやすい環境となりICT活用のストレスが減少しました。
- ・ICT活用推進委員会を2回開催し情報共有するとともに専門講師による研修を通じて、対話的な学びの授業のためのICT利用が増加しました。
- ・ネットトラブル等の専門家による相談窓口を設置することによって、より確実な画像削除やトラブル対応を行うことができました(相談件数128件)。

【小戦略(2)】

- ・各種学力調査結果から明確となった課題をもとに、各校が発問の仕方の工夫など授業改善の視点をより明確にして取り組むことができました。
- ・外国語推進委員を中心に「飯田市版candolist」(外国語活動や英語の授業における各学年の到達度目標)を作成し、外国語活動や英語の授業において、どのような表現ができるようになるのかなどの到達度目標が明確となり、焦点化した授業を実施することができるようになりました。

【小戦略(3)】

- ・3カ年計画で進めてきた小中学校図書館管理システムの導入が全校完了しました。このシステムにより貸出・返却、児童生徒用タブレット端末での蔵書検索や読書記録の蓄積、感想の共有等ができるようになったことにより、学校司書の業務の効率化が図られるとともに、児童生徒の読書意欲の向上につながりました。
- ・前年度の読書調査の結果考察やワークショップの内容を参考に、児童生徒が本を紹介しあう取組や「味見読書」などの新たな取組を行い、こどもと本をつなげました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・現状のICTを利用した学習環境を維持していくために、国等の方針に基づく新しい取組を行う中で増額している維持管理費用への対応について検討が必要です。
- ・ネットトラブルが増加していることから、保守事業者や専門家等との連携体制の強化が急務です。

【小戦略(2)】

- ・各種学力等調査結果が、平均正答率等の数値だけにとどまることがないように、明日の授業改善へつなげていくことが必要です。
- ・外国語教育推進委員で「飯田市版candolist」の活用推進について協議し、実際に授業を行う各担任等、学校全体で活用推進に向けた取組をしていくことが必要です。

【小戦略(3)】

- ・小中学校において図書館業務の効率化により生まれた時間を読書環境の整備や読書支援等に活用する必要があります。
- ・児童・生徒読書調査の結果では、「読書は好き」との回答の割合は高い(75.1%)一方、1カ月に一冊も本を読まない不読者も8.7%おり、「忙しい」(10.2%)「読みたい本がない」(14.2%)の回答が多く見られました。読書をする時間の確保と、こどもが興味をもてるよう「本」と「こども」をつなぐ効果的な取組が大切であると考えられます。
- ・こどもの読書力を育てるためには、発達段階に応じた継続した取組が効果的であり、こどもに関わる様々な主体が連携して行うための体制づくりが必要です。また、保護者への家庭読書の推奨を行う必要があります。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 学校の新たな枠組みとして学園構想の推進

- (1)「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を「学園」として小中一貫教育を進めます。義務教育9年間の学びの系統性と連続性を高めるとともに、「みらい創造科(仮称)」を特設教科として新設し、地域とのつながりを生かした探究学習を進めます。また、飯田コミュニティスクールの仕組みを生かして、地域・家庭も各学園における児童生徒の学びを支えます。
- (2)「飯田市これからの学校のあり方審議会」にて調査・審議を進め、第2次、第3次以降の方針の策定を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館
(1)(2)	小中一貫教育推進事業	教育センター(学校教育課)

□取組の内容

【小戦略(1)】

- 小学生を対象にした長期休暇中における寺子屋事業など、こども達が地域に学び様々な世代と交流する取組を、地域の多様な人材が関わりながら実施しました。

【小戦略(1)(2)】

- 学園における「めざす子どもの姿」や「グランドデザイン」の策定を進め、学校運営協議会を中心に各学園の基本方針を議論しました。
- 令和8年度からの「みらい創造科」の準備として、地域資源を生かしたカリキュラム編成を進め、全教職員を対象とした研修会を行うことでイメージの共有を図りました。
- I C T活用や合同行事を通じて、小中学校間での垣根を超えた学びの場を広げました。
- 飯田市教育委員会情報誌「H a g u」や保護者向けメール配信、広報いいだ等を通じて市民の理解促進に努めました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- 小学生は、公民館活動等を通じて地域の多様な人材と出会うきっかけづくりを、中学生は、ボランティア活動等を通じて、具体的に地域を知り、地域の一員として主体的に活動に参画する機会となり、生まれ育っている地域との関係性を築く一歩となっています。

【小戦略(1)(2)】

- 学校運営協議会を中心に全ての学園において「学園グランドデザイン」を策定しました。
- 地域住民にとって、こどもたちと関わり合う中で、世代を超えた交流が生まれ地域のこどもを支える意識が高まっています。
- 「みらい創造科」の先行的実践を通じて、こどもの「主体的な学び」を起点とした授業改善が進み、地域の方と協力した学習の中で児童生徒の学ぶ意欲が高まっています。
- 中学生が企画した交流やオンラインでの小小連携により、児童生徒の適応力や他者受容の意識を育んでいます。
- 各学園に配置した学園地域コーディネーターを介して、地域住民が放課後学習や授業支援に参画し、地域住民に支援いただける関係性が構築できています。

□取組の課題

【小戦略(1)(2)】

- ・家庭環境や社会環境等が変化する中、地域の将来を担う子ども達の学びや成長を、地域、学校、家庭など多様な主体が連携協働し「地域のこどもは地域で守り育てる」取組が重要となっています。児童生徒の問いや願いから考えるムトスの学びを、地域とのつながりや関わりを捉えながら支援していく必要があります。
- ・「みらい創造科」の取組実践を、すべての職員が「自分事」として捉え、伴走者として関われるような研修の充実が必要です。
- ・複数校で構成される学園において、行事日程の調整や移動に伴う時間的制約への対応が必要です。
- ・教職員の異動があった場合においても、学園の方針や地域とのつながりが途切れないように、継承の仕組みやガイドラインの構築が必要です。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

＜2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

⑥ 発達特性のある子どもなど困難を抱える子どもとその家庭への相談支援や教育環境の構築

- (1) 子育ての行き詰まりなど困難を抱える家庭の支援ニーズに対応し、継続した相談支援やこどもが安心して生活できる療育を実施します。
- (2) 発達支援ニーズのある子どもとその支援内容を所属園と検討する機会として、5歳児相談を民間保育所等へ拡充します。
- (3) 発達特性や障がいがあっても、互いを認め合い、困っている人には手を差し伸べる温かな人間関係のある集団づくりに向けて、特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を強化します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	養育支援事業	こども課
(1)	広域的地域相談支援事業	こども課 【こども発達センターひまわり】
(1)	医療的ケア児等総合支援事業	こども課 【こども発達センターひまわり】
(1)	児童発達支援センター事業	こども課 【こども発達センターひまわり】
(1)	公立認定こども園管理運営事業	保育家庭課
(1)	障害福祉推進事業	福祉課
(2)	発達支援事業	こども課
(3)	特別支援教育支援事業	教育センター（学校教育課）
(3)	人間関係づくり支援事業	教育センター（学校教育課）

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・こども家庭センターとして妊娠期から子育て期に至るまでの家庭の状況を継続的に把握するとともに、関係機関との情報共有を図り、支援が必要な家庭に対して適切な支援につなげました。
- ・支援の必要性の高い家庭に対し、当事者に寄り添った支援方針を作成しました。育児ストレスや心身の不調で孤立する家庭には支援員の訪問等による継続的な家庭支援を、病気や出産等で養育が一時困難な場合は、児童養護施設等での預かりや保護を行いました。
- ・障害児支援利用計画に基づき、個々のアセスメントから個別支援計画を作成し、計画に沿って必要な発達支援を行うとともに、丁寧な移行支援に取り組みました。
- ・地域の発達支援のスキルアップのため、こども発達センターひまわりの通所部門において保育園等からの実習研修の受け入れを行うとともに、地域への移行後の支援として保育所等訪問支援事業の実施に向けて検討しました。
- ・児童発達支援サポートシステムを活用し、記録や保護者連絡等をデジタル化することで、サービスの向上と業務の効率化に取り組みました。
- ・飯伊圏域に住む障がいや発達に特性のある子どもに対し、専門職による発達支援及び保護者支援、支援者支援を行いました。
- ・インクルージョンを推進するため、保育所や小学校等を対象とした巡回訪問や研修会を実施し、発

達特性への理解や具体的な支援方法・集団づくりについて専門的視点から啓発を行いました。また、地域向けの講演会も開催することで、障がいの有無にかかわらず、地域全体でこどもたちが共に育ち合える環境づくりと理解の浸透を図りました。

- ・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等での専門的で質の高いサービスを提供できるように、事業所等と連携して取り組みました。
- ・乳幼児健診等で発達支援ニーズや子育て相談ニーズが把握された乳幼児とその保護者に対し、親子支援グループ「ゆいっこ」及び入園前発達支援学級「ばななクラブ」を実施しました。
- ・こども課職員が保育所等を巡回訪問し、個別の支援や環境調整が必要なこどもに対する支援内容を園職員とともに検討しました。
- ・保育所等で医療的ケア児の受入れにあたり個々の状況に応じて安全性を確保し、保護者等が安心して利用できる環境を整えました。
- ・子育て家庭と保育現場の負担軽減等を図るため、公立園に通う未満児の使用済み紙おむつの園処分を行いました。
- ・保育要件がなくても3歳未満児が定期的に保育園を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施しました。

【小戦略(2)】

- ・社会性が伸びる時期でもある保育所等の年中児を対象に5歳児相談を実施し、支援ニーズのあるこどもとその支援について所属園と検討しました。

【小戦略(3)】

- ・不登校生の実態把握を大事にし、教育支援指導主事がリードするチーム学校による不登校支援や不登校親の会を行いました。
- ・校内教育支援センターの強化や市教育支援センターに配置された教育支援指導主事による不登校児童生徒の支援や相談を行いました。
- ・飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会による年1回の民間施設団体、関係機関、学校、親の会等不登校支援に関わる関係者会議や、学校職員を対象にした不登校支援研修とスリンプル・プログラム学校公開研修及び、市内フリースクール等への助成と利用者への助成を行いました。
- ・学校管理職を対象にした「法に基づいたいじめ対応」研修を実施しました。
- ・特別支援教育やインクルーシブ教育の理解及び専門性を高めるための研修会を実施し、医療的ケアや特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため特別支援教育支援員を学校に配置しました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・こども家庭センターとして妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することで、育児不安の解消や虐待の予防につなげました。
- ・子育てに不安や孤立感を抱える家庭へ支援員が訪問し、不安解消と虐待予防を図りました。また、病気や育児疲れなどで一時的に養育が困難となったこどもを児童養護施設等で保護し、安心して過ごせる居場所の確保と養育者の負担軽減を実現しました。
- ・こども発達センターひまわりでは、実習研修を受入れ、支援者が発達支援の現場を見て具体的な支援実習できる研修を行いました。
- ・インクルージョン推進のための巡回訪問研修を3回行い、複数回連続して実践を積み重ねることでこどもたちや集団に成長や変化が見られました。現場の先生方も手応えを感じることができ、参加園や巡回訪問担当者も日々の実践につなげるなど成果が得られました。
- ・入園前発達支援学級については41回(利用延べ件数204件)、親子支援グループについては17回(利用延べ件数57件)を実施し、こどもの発達を促すあそびを提供するとともに、両グループとも保護者との個別相談の時間を設けました。参加した保護者からは、「気持ち became 楽になった」「こどもとの接し方がわかった」「子育てについて家族と話す時間が増えた」との感想をいただきました。
- ・公立園1園、民間園1園において医療的ケア児受入れのため、看護師を配置し、それぞれのこどもの特性に合わせた保育を実施したことにより安心して預けていただけました。また、年間を通じて、関係者と定期的に連絡会議を持ち、小学校へ進学するための支援や体制づくりにつながりました。
- ・使用済み紙おむつを持ち帰らず保育園で処分することで、送迎時の保護者の荷物運搬の負担軽減につながりました。保育現場ではおむつ処理に係る負担が軽減し、他の業務に費やせるようになった。

りました。

- ・こども誰でも通園制度事業は、実施施設（公立園3園、私立園9園、地域子育て支援拠点1園）において事業を行い、利用登録111人、年間で延べ228人の利用があり、子育て家庭の「孤立した育児」防止の支援につながりました。
- ・児童発達支援センター等と連携し、障害児通所事業所に対する支援内容の助言や援助を推進することができました。

【小戦略（2）】

- ・5歳児相談は公立全園と民間園の一部に拡大し、32園で実施しました。希望する保護者の方とは個別相談などを通じて、園内での支援や家庭での適切な関わり方について共有しました。保護者からは、5歳時点でのこどもの成長を確認できる機会となったという感想や、個別相談の内容を今後の子育てに生かしていきたいとの感想をいただきました。

【小戦略（3）】

- ・教育支援指導主事による学校支援により不登校支援をチームで取り組む小中学校が増加し、不登校児童生徒の在籍比が若干の増加にとどまりました。
- ・教育支援指導主事の不登校支援の実践事例の蓄積と活用により資質・技能が高まり、校内教育支援センターや市教育支援センター利用者が増加しました。
- ・学校長や教頭のいじめ対応に対する認識を更新、深化することができ、相談の継続実施により、相談者の悩みを軽減し保護者と学校との関係が強化できました。
- ・専門性を高めるための研修会の実施により、小中学校特別支援教育支援員や外国籍児童生徒共生支援員の資質向上がなされ、支援の充実につながりました。

□取組の課題

【小戦略（1）】

- ・核家族化が進み地域のつながりも希薄となる中で、子育ての孤立感や不安感を抱える方は少なくありません。それらは虐待のリスクが高まり、こどもに対して不適切な関わり方が起こると、こどもの心身へのダメージにとどまらず、虐待の世代間連鎖にもつながりやすいとも言われています。こどもの健全な成長のためには、親との信頼関係を実感し心理的に安定した生活が必要です。全ての妊娠婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境、こどもが家庭で安心して生活できる環境を整えていく必要があります。
- ・乳幼児健診等で発達支援ニーズや子育て支援ニーズが把握されたケースについて、こどもへの支援とともに保護者の不安感に寄り添う支援が必要です。
- ・学校や保育園への移行支援後の課題として、地域の保育園、学校への支援の充実や発達支援に関する理解促進があげられ、地域のインクルージョン（障がいのあるなしに関わらず共に育ちあう環境づくり）の推進に継続して取り組む必要があります。また、児童発達支援センターの機能強化を図るために、専門職員の確保と施設整備が必要と考えます。
- ・こども発達センターひまわりは、地域の発達支援に関する相談の入口として認知され、早期に相談につながるケースの他、学齢期に入って課題が大きくなってからつながるケースもあり、より多機関との連携による支援が求められています。
- ・児童発達支援センターの中核的機能として、こどもが保育現場等で具体的な支援を受け、支援者が助言を受けられる保育所等訪問支援事業を行い支援体制の強化が求められています。
- ・保育現場等において、インクルージョンを推進し、園全体の支援力を高める必要があります。
- ・放課後等デイサービスは第三の居場所としての役割が期待されており、利用を希望するこどもが増加しています。
- ・保育園で使用済み紙おむつの処分は未満児に限定していますが、以上児に進級後も継続してほしいとの要望があるため、検討が必要です。
- ・子育て家庭の「孤立した育児」防止の更なる支援のため、こども誰でも通園制度事業の実実施施設の拡大が必要です。
- ・増加傾向にある障害児通所支援の給付について、個々のニーズに応じ、必要な発達支援が受けられるように、公平かつ適正な支給決定を行うことが重要です。

【小戦略（2）】

- ・幼児期から学童期へ移行する時期について、個々の発達特性に応じた支援内容をより適切に引き継いでいく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・校内教育支援センターを中心とした児童生徒が伸び伸びと安心して過ごせる学校づくりの推進や魅力ある市教育支援センターづくりが必要になります。
- ・人間関係のトラブルにおける初期対応を含めた対応の在り方や互いを結ぶ関係づくりのための研修の充実を図ることが必要となります。
- ・通常学級における個別の支援の必要性が高まり、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が求められています。
- ・看護師免許をもつ特別支援教育支援員等、専門性をもった人材の確保が急務です。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

＜2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

⑦ 若者、子育て家庭への経済的支援

- (1) 若者、子育て家庭の経済的負担の軽減や利便性の向上に向けて、ライフステージを通じた効果的な経済的支援に取り組みます。
- (2) ひとり親家庭等の子どもや親が希望する進学又は就労がかなえられるよう、関係団体と連携した学習支援や就労のための経済的支援に取り組みます。また、ひとり親家庭のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料を支援します。
- (3) 学校や各部局と連携し、奨学金制度の周知及び情報発信を行うとともに、進学を希望している子どもが経済的理由により進学等を諦めることがないよう奨学金制度を運用し、子ども・若者の夢を応援する経済的支援に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	地域子育て支援事業	こども課
(1)	福祉医療費給付事業	保健課
(1)	児童手当事業	保育家庭課
(1)	民間保育所等運営事業	保育家庭課
(1)	結婚新生活支援事業	保育家庭課
(1)	保育料軽減事業	保育家庭課
(1)	公立認定こども園管理運営事業	保育家庭課
(2)	ひとり親家庭等福祉推進事業	保育家庭課
(2)	奨学金貸与事業	教育政策課（学校教育課）
(3)	就学援助等事業	学校教育課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・生後4か月頃の赤ちゃんのいる家庭を主任児童委員が訪問する「おめでとう赤ちゃん訪問」を継続して行いました。
- ・こども医療費給付を子育て家庭の経済的負担軽減と、こどもが医療機関にかかりやすくすることでの早期受診による重症化予防に取り組みました。
- ・子育てにかかる経済的負担を軽減し、安定した家庭生活を送れるよう、高校生年代までの児童生徒を養育されている方に対して児童手当を支給しました。
- ・若者の結婚による新生活の経済的負担を軽減し、スタートアップを支援するため、住宅にかかる費用を補助する結婚新生活支援事業に取り組みました。
- ・子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、3歳未満児の保育料と3歳以上児の副食費の軽減を継続して取り組みました。

【小戦略（2）】

- ・ひとり親家庭のこどもの学習の機会を提供するため、関係機関と連携し、ひとり親家庭学習支援事業に取り組みました。

【小戦略（3）】

- ・奨学金を希望する子どもや家庭に情報が届くよう、市内の中学校や高校への進路指導相談の時期に合わせた募集チラシの配布依頼、コアカレッジや飯田短期大学へのオープンキャンパスの際に募集チラシを配布依頼など学校との連携による募集チラシの配布や、広報いいだ、市ウェブサイ

ト、公式LINE、イオンのデジタルサイネージによる情報発信など、様々な手法による周知に努めました。

- ・民間育英会と連携しながら、学生への奨学金を貸与しました。
- ・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給するとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち要件を満たした保護者に対して就学奨励費を支給しました。また、就学援助費支給対象者には寄附金を財源とした上乗せ支給を行いました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・生後4か月頃の赤ちゃんのいる家庭を訪問する際の紙おむつ処分のための燃やすごみ袋の配布は、子育て世帯への経済的支援であるとともに、主任児童委員が保護者との距離を近づけるツールとなっています。
- ・こども医療費の給付を継続実施したことでこどもが健康で生活するために親が躊躇なく早期にこどもが医療機関を受診できる環境を確保するとともに、子育て家庭の経済的負担軽減にもつながりました。
- ・児童手当は、高校生年代までの全てのこどもが支給対象となり、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援が強化されています。
- ・結婚新生活支援事業において69件の申請がありました。このうち44件は国の制度に基づいた補助を行い、国の補助基準の所得制限により補助を受けられなかった25件の世帯に対しても、市が独自の制度により補助を実施しました。
- ・国の幼児教育・保育の無償化の対象にならない3歳未満児の保育料と3歳以上児の副食費の負担軽減することで、保護者の経済負担を軽減することに寄与しました。

【小戦略(2)】

- ・飯田市ひとり親家庭等福祉会との連携により、月2回の集合型の学習支援事業を実施し、学習支援のほかこどもの進路や保護者の不安を軽減する相談支援を行いひとりで悩まない環境を整備し、不安が軽減されました。

【小戦略(3)】

- ・様々な手法による周知や情報発信により、奨学金の出願者数が前年度より15人増加しました。民間育英会と連携した学生への奨学金貸与実績は52人(飯田市28人、民間育英会24人)で、同制度の運用を通じて進学するこどもや家庭の経済的な支援に寄与しました。
- ・就学援助費及び就学奨励費の支給により、当該児童生徒の保護者に対して経済的支援を行いました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・こども医療費受給者負担金は、窓口無料化を望む声が継続的に寄せられており、子育て家庭の一層の経済的負担軽減と受診しやすい環境づくりをさらに進めるため、財源確保の可能性を模索しながら無料化の実現に向けた検討を進める必要があります。
- ・児童手当は申請主義であるため、該当者の申請手続きの遅れにより児童手当の受給ができない期間が発生するリスクがあります。申請手続きのオンライン申請手続きをさらに推進し、確実な手続きを促すことが必要です。
- ・長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査では、独身でいることの理由として、結婚資金が足りない等の経済的な理由と回答する割合が一定数存在しています。引き続き、新婚家庭が安心して暮らし続けるための支援として、住宅取得、リフォーム、賃貸費用、引っ越し費用などの経済的負担を軽減するための支援が必要です。
- ・物価高騰による副食費等の上昇に対し、子育て世代の経済的負担軽減するための保育料の更なる軽減措置を講じながら、安心して子育てできる良好な保育環境の維持・提供していく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・全国ひとり親世帯等調査では、ひとり親世帯のこどもに関する最終進学目標は、「大学・大学院」が最も多い状況ですが、一方で、困っていることは、「家計」とする回答が最も多くなっています。経済的な理由でこどもの進学の希望が絶たれることが無いよう、ひとり親世帯の学習支援事業を

含めた、各方面からの総合的な支援が必要です。

【小戦略(3)】

- ・奨学金を希望する子どもや家庭は毎年変わっていくため、奨学金制度に関する情報が必要な方々に届くよう、引き続き様々な手法や工夫により周知や情報発信に努める必要があります。
- ・経済的な支援が必要な世帯に対して適切に就学援助費及び就学奨励費の支給を行い、義務教育に関わる経費の保護者負担の軽減を図っていく必要があります。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑧ こどもが安全・安心に生活できる環境整備

- (1) こどもが安全・安心に生活できる住環境を整えるとともに、急激な気候変動に対応した公共施設整備に取り組みます。
- (2) こども、若者が安心して集える都市公園の整備や子育ての場として魅力ある動物園の環境整備に取り組みます。
- (3) 「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」に基づき、児童生徒が安全・安心して通学できるようにするため、通学路の安全対策と環境整備に取り組みます。
- (4) こどもが安全に学び、活動できるよう保育所、認定こども園、小中学校の施設の改修整備に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	公営住宅整備事業	地域計画課
(1)(4)	民間保育所等施設整備事業	保育家庭課
(1)(4)	公立認定こども園管理運営事業	保育家庭課
(1)(4)	小学校施設改修事業	教育政策課(生涯学習・スポーツ課)
(1)(4)	中学校施設改修事業	教育政策課(生涯学習・スポーツ課)
(2)	公園整備事業	維持管理課
(2)	公園維持管理事業	維持管理課
(2)	飯田子どもの森管理運営事業	維持管理課
(2)	飯田動物園管理運営事業	維持管理課
(3)	防災・安全対策事業	土木課
(3)	交通安全施設整備事業	危機管理課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・西の原団地建替事業において、2台目駐車場の整備を行いました。また、大堤団地建替事業実施設計において、2台目駐車場を計画しました。

【小戦略(2)】

- ・飯田警察署及び(仮称)南信運転免許センター建設に伴う風越公園(小伝馬町)の再整備に向け、関係機関と協議を進め、市民アンケート調査や関係地域の方々との意見交換会を行い、基本設計に取り組みました。
- ・公園への来園者が安全に、かつ安心して利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新及び修繕工事と防犯カメラ設置工事に取り組みました。
- ・子どもの森公園は、開園から20年を超え施設が老朽化していることから、長寿命化計画に基づく施設改修工事を進めるとともに、なかまの館(管理棟)への空調設備の設置や、倒木の危険がある枯損木調査を行いました。また、指定管理者と連携した自然体験イベント等を開催しました。
- ・飯田市立動物園では、施設の点検と清掃を行い、来園者が安全に、かつ安心して観覧ができる環境整備に努めるとともに、老朽化した施設の改修に向け、有識者による指導の下、生息環境展示の考えを取り入れた基本設計に取り組みました。また、指定管理者と連携した各種イベントを開催しました。

【小戦略(3)】

- ・各校において学校、PTA、地域等が連携し、通学路の危険箇所の把握を行うとともに、児童生徒への安全教育及び指導を実施しました。
- ・庁内関係課で構成する「通学路安全検討庁内会議」(以下、「庁内会議」という。)を開催し、通学時の安全確保に関する情報共有及び通学路の安全対策の検討を行いました。
- ・「飯田市通学路安全対策検討委員会」(以下、「安全検討委員会」という。)において危険箇所に対する道路整備等の対応状況や今後の対策予定を確認し、「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」(以下、「アクションプログラム」という。)への位置付けについて検討しました。
- ・アクションプログラムに位置付けている危険箇所の対策に取り組みました。
- ・歩行者の安全と円滑な移動の確保のため、通学路安全対策アクションプログラム及び危険箇所安全点検の調査結果に基づき、上郷ゾーン30プラス地区の整備など通学路の安全対策に取り組みました。

【小戦略(4)】

- ・安全で良好な保育環境の確保と多様化する保育ニーズに対応するため、川路保育園、上久堅保育園等の改修を行うとともに、松尾あかり保育園の改築整備と高松保育園の改修支援を行いました。
- ・児童生徒が、夏季でも安全安心な環境で教育活動が行える環境をつくるため、小中学校屋内運動場等への空調設備導入に向けた考え方等を整理するとともに、令和8年度の整備に向け、国の交付金等を活用しつつ予算措置を行いました。
- ・児童生徒が、安全安心で快適な教育環境で学習や生活ができるよう、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、上郷小学校の長寿命化改良工事、鼎小学校の屋内運動場床改修工事、高陵中学校の屋根外壁改修工事、旭ヶ丘中学校と高陵中学校の給水配管改修工事、鼎小学校他4校の屋内運動場照明器具LED化改修工事、丸山小学校他5校の窓ガラス飛散防止フィルム施工工事などの改修工事を計画的に実施しました。
- ・教育委員会施設等総合管理計画を一部見直し、学校施設の令和8年度からの後期5年間の実施計画を策定しました。

□取組の成果**【小戦略(1)】**

- ・西の原団地では2台目駐車場として30台分を整備し、共働き・子育て世帯を支える住環境整備に取り組みました。

【小戦略(2)】

- ・風越公園(小伝馬町)は、飯田警察署及び(仮称)南信運転免許センター建設に伴い、公園区域を変更し各種機能の最適化と質を向上させる再整備を実施するため、アンケート調査や関係地域の方々との意見交換会の結果を踏まえ、「全体リニューアル」、「既存の自然環境の保全と適切な管理」、「グリーンインフラの導入」の3点を設計方針とした基本設計を完了しました。
- ・公園施設長寿命化計画に基づき、扇町公園ほか5公園において老朽化した木柵等の施設改修工事が完成しました。また、城公園ほか4公園では、防犯カメラの設置により利用者の安全性が向上しました。
- ・子どもの森公園では、長寿命化計画に基づき、老朽化した園路デッキ等の施設改修工事を行うとともに、公園内の倒木の危険がある枯損木の除去と、なかまの館(管理棟)の空調設備の設置工事により、来園者の安全性と快適性が向上しました。また、指定管理者と連携した自然や文化とふれあう体験活動の場を提供し、797回のイベントに4,225人が参加され、親子で自然や文化に触れ、楽しむきっかけとなりました。
- ・飯田市立動物園の老朽化に伴い、「動物の福祉向上と来園者の利用環境の向上」を目指し、生息環境展示が観覧できる施設になるよう、有識者による指導の下、ニホンザル舎等の基本設計を完了しました。

【小戦略(3)】

- ・庁内会議及び安全検討委員会を開催により、通学路の安全確保に関する関係部課等の情報共有と連携強化が図られました。
- ・松尾地区において通学路の路面標示を行い、児童生徒の通学時における安全確保と運転者への意識啓発が図られました。
- ・危険箇所における路面標示等の対策により、児童生徒の通学時の安全性の向上が図られたと同時に

に、運転者への注意喚起及び安全意識の向上につながりました。

- ・通学路安全対策アクションプログラムの危険箇所について、安全確保のための対策を実施し1カ所（市道第347号線）が完成しました。また、上郷地区ゾーン30プラスの取組では、スムーズ横断歩道を設置（市道2-107号見晴線）するなど地域や関係機関との連携を深め、横断的に更なる交通安全対策に取り組み、児童生徒の通学時における安全性が向上しました。

【小戦略（4）】

- ・公立保育所型認定こども園、民間保育所等の計画的な保全と新たな保育ニーズへの対応のために施設整備を進めました。
- ・小中学校屋内運動場等への空調設備導入の考え方等を整理し、国の交付金の申請や予算措置を通じて、令和8年度の具体的な整備に向けた条件等を整えました。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づく予防保全型の施設改修等を通じて、施設の長寿命化や児童生徒の安全安心で快適な教育環境や、今の時代に求められる教育環境づくりに寄与しました。
- ・学校施設の後期5年間の実施計画を策定することで、今後優先的に改修等を行う学校や改修内容を明確化しました。

□取組の課題

【小戦略（1）】

- ・公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も共働き・子育て世帯支援として2台目駐車場整備を継続して行う必要があります。

【小戦略（2）】

- ・風越公園の再整備については、基本設計の成果を踏まえ、こどもたちが安心して集える「憩いの場」となるよう、引き続き地域住民や利用者の声を聞き、実施設計に反映させていく必要があります。
- ・都市公園は、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修に努めていますが、老朽化による突発的な破損等も発生していることから、最新の点検結果を踏まえた計画に見直す必要があります。また、倒木が各地で発生していることから、危険木調査を継続して行い適切に除去することで、利用者の安全を確保する必要があります。
- ・飯田市立動物園は、開園から70年を超えており、昔ながらの獣舎であるため、動物福祉の観点からも飼育環境の改善が必要です。また、レジャー施設、環境学習施設として来園者のニーズを踏まえ、魅力ある施設となる改修及び管理運営が必要です。

【小戦略（3）】

- ・通学路安全対策アクションプログラムに基づく対策について、計画的な実施及び定期的な見直しを継続していく必要があります。
- ・通学路の安全確保が必要な箇所の中には整備延長が長い路線があり長期間を要するため、グリーンベルトの設置等、危険度・緊急度を踏まえた優先順位付けを行いながら、関係者と合意形成を図るなどの連携を強化し、交通安全対策を推進する取組が必要です。

【小戦略（4）】

- ・保育・教育施設の老朽化等への対応と合わせ、近年、激化している気候変動への適応を図るための対策を講じる必要があります。
- ・昨今の保育ニーズに合わせた施設の整備が求められています。
- ・全小中学校の屋内運動場等に空調設備を導入し、児童生徒の学校における教育活動に寄与できるよう、引き続き国の交付金等有利な財源を活用しながら、計画的に整備を進めていく必要があります。
- ・学校施設は築後40年以上経過している施設が多く、今後も老朽化が見込まれるため、安全安心で快適な教育環境や時代の要請に応える教育環境づくりに向け、引き続き教育委員会施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修や整備を進めていく必要があります。

基本目標3

飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑨ 地域の高等教育環境の充実

- (1) この地域の高等教育環境の充実や4年制大学の開設の可能性について、地域内外の高等教育機関との意見交換や情報収集に取り組みます。また、将来の学部等の設置につながるよう、南信州サテライトキャンパスを設置している信州大学との連携を推進します。
- (2) 新たな気づきにより学びに対する意欲を高め、自らが持つ可能性を広げることができるよう、大学の研究者等と学ぶ機会を提供します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室
(1)(2)	大学設置活動推進事業	大学誘致連携推進室

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・地元高等教育機関に通う学生の学びの充実のため、地域外で実施される資格取得試験に要する費用のうち交通費の一部に対して「飯田市学びの支援補助金」による、支援を行いました。
- ・南信州地域・信州大学連携推進協議会の共同事務局を南信州広域連合とともに務め、事業の企画や運営を担う幹事会、活動の方向性を決定する正副会長会や総会の開催のほか、協議会の事業として、地元高等教育機関の飯田短期大学、飯田コアカレッジそれぞれと意見交換を行い、学生を取り巻く現状と課題について共有を図りました。
- ・信州大学が行うグリーン水素研究について、情報発信や講演会を開催することにより、地元としての意識醸成につなげ、信州大学、長野県、地域関係者等と連携・協力を進めました。

【小戦略(2)】

- ・大学研究者等の持つ専門的な知見を生かして地域を学ぶオープンキャンパス「飯田学輪大学講座」を開催しました。
- ・多くの大学生が地域を学ぶ学輪IIDAフィールドスタディに、地元高校生の参加を促しました。
- ・大学の知見を生かして構築した授業のカリキュラムを用いて、高校の先生が授業を行いました。
- ・最先端研究を行う国の基盤研究機関と連携して、大学院生が自らの研究について高校生に授業を行い、高校生が探究学習や進路選択等について大学院生に相談する取組を行いました。新たな取組として「ムトスぷらざ」を拠点とし、高校生を対象とした通年型のインタースクール事業「いいだ高校生ESD塾」を開講しました。
- ・大学と地域の継続的な関係構築をミッションの一つとする「大学連携コーディネーター」を配置しました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・「飯田市学びの支援補助金」に飯田短期大学の学生71人、飯田コアカレッジの学生8人の合計79人から申請があり、補助金を交付しました。
- ・8月・2月に実施した、信州大学のグリーン水素研究に関する講演会では、将来の学部設置等に期待する多くの方々に聴講いただき、この地域の高等教育環境の充実に向けた機運を高めました。
- ・グリーン水素研究では、エス・バードC棟4階の工事及びグラウンドへの光触媒パネルの設置に向けた準備工事が進み、信州大学南信州コーディネーターの採用、研究者の滞在場所の選定等にも

協力し、着実に研究拠点づくりにつなげました。

【小戦略(2)】

- ・飯田学輪大学講座でのブース展示を行うことにより、大学の研究発表やワークショップ、社会教育機関の取組紹介のほか、大学生の活動報告、高校生の探究学習の発表など12のブースが出展して成果を市民に報告したり、大学による飯田をフィールドとした調査研究活動の報告会や、大学生と市民がともに飯田のまちづくりを考えるワークショップなど、市民が大学の知見に触れて学ぶ機会を創出し、大学と地域の連携に向けた基盤づくりを進めました。
- ・フィールドスタディへは高校5校、高校生31人が参加し、大学生とともに飯田のまちづくりの特徴や経済循環、地域資源等について学びました。また「☆とクレーター講座」へは高校生に加えて地元住民も参加し、幅広い層の市民が地域資源としての活用の可能性について考えました。これが発端となり、長野県初の「星空保護区」認定に向けた取組が進められています。
- ・飯田女子高等学校と学輪IIDAの大学研究者が連携して組み立てた、ローカルSDGsの視点やGIS活用などの技術を取り入れた「地理総合」の授業を、高校教諭が中心となり他校へ展開できるようにカリキュラムをパッケージ化しました。さらに、このカリキュラムを活用して飯田市職員向けのGIS研修を実施し、新たなGISの活用につながりました。
- ・飯田高校理数科と総合研究大学院大学との連携により、国の基盤研究機関の若手研究者による先端研究に関する講義と交流会を実施し、高校生の探究学習の支援を行い、大学での学びや研究への関心を高めることにつながりました。さらに「いいだ高校生ESD塾」に4校、12人の生徒が参加し、月2回開催の定例塾のなかで大学教授の講義、大学生からの探究の手法や論文作成などのアカデミックスキルを学び、論理的思考力や表現力を身に付けることで、問題解決能力を高めることができました。
- ・ムトスぷらざXR室へ、学輪IIDAに参加している研究者の蔵書棚を設置し、市民が自由に書籍を閲覧できる環境ができました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・エス・バードで行う信州大学の航空機システム共同研究講座、ランドスケープ・プランニング共同研究講座、飯田東中学校での教職大学院に加え、水循環・水素関連分野の研究拠点整備に協力し、将来の学部等の設置につながることに期待を持ち、あらゆる可能性を想定しながら、当地域の高等教育環境の充実、人材育成の拠点づくりを目指していく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・全国から集まる大学研究者の「知」と地元の社会教育機関等に蓄積された「知」の交流を進め、地域の新たな価値を創造するとともに得られた知見を市民が学ぶ機会を創出し、地域に還元できる仕組みづくりが必要です。それには市民が年間を通して大学研究者の知見や大学生の活動に触れる機会を創出することで、地域が大学を身近な存在として感じられる関係性を構築し、お互いをパートナーとして連携協働による新たな取組展開を生み出していく事も必要です。
- ・高校生を始めとした若者の学習に、大学の探究的な学びの手法を生かすことで、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組むことのできる力を育み、将来の社会を支える人材の育成につなげていく必要があります。その取組の一つであるいいだ高校生ESD塾では、地元講師の招聘、外部組織を組み入れて高校生のニーズをくみ取り大学生のサポートをしてもらう等、市内の多様な課題解決の取組を行っている団体とつながった活動を展開していく必要があります。
- ・大学研究者からの高校と大学の連携に対する期待は高いため、高校教諭に対する企画段階からの参画の呼びかけ、双方の教員が意見を交わす機会を作り、高大連携のねらいや方向性について認識を共有して活動していくことが重要です。
- ・「ムトスぷらざ」などに大学研究者や大学生の活動拠点となる場所を設け、日常的に市民と研究者、また、大学関係者同士が出会い、つながることができる環境を整える必要があります。
- ・大学と地域が連携した取組を生み出していくために、「大学連携コーディネーター」を活用して地域の需要と大学の関心や知見を結びつけ、活動を創発する仕組みを整える必要があります。

基本目標4

自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

① 環境意識を高め、行動変容へつなげる「うごくる。」の充実

- (1) 気候変動に加え、ごみ分別、生物多様性などの環境学習を含めて、環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」の内容を充実させ、体制の強化を図り、より広く市民に環境意識が高まる機会を提供します。
- (2) 小中学生を対象にした環境教育を進め、若者世代が議論することで、環境文化都市を担う人材を育成するとともに、家庭や地域における行動変容につなげます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	環境教育推進事業	環境課
(1)(2)	環境保全一般経費	ゼロカーボンシティ推進課
(2)	脱炭素先行地域づくり事業	ゼロカーボンシティ推進課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・ターゲットの世代や属性を広げた「うごくる。」の取組展開を行い、環境文化都市、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた新たな層へのアプローチを図りました。
- ・環境アドバイザー、環境チェッカー、その他市民を対象に、学習機会又は自然とのふれあいの場として、講演会、研修会、エコジオツアーや自然観察会などを開催しました。
- ・ウェブサイト掲載の「飯田市環境教育のプログラム」を用いた環境学習出前講座を開催し、様々な環境保全普及啓発に取り組みました。市民協働環境部全体で104回の講座開催で5,161人を対象に実施しました。
- ・市内外の学校や地域団体を対象に、環境産業公園237人、グリーンバレー千代79人、計316人の施設視察を受け入れ、ごみの分別と排出量削減の重要性に関する意識の醸成を図りました。
- ・飯田脱炭素社会推進協議会と連携し、1,000人から10,000人に拡大した「南信州エコドライブ10,000人プロジェクト」を展開し、事業所の研修や地域イベント等にて車移動の脱炭素化に向けた意識醸成を図りました。
- ・飯田信用金庫や産業技術大学等との連携による脱炭素経営セミナーを実施し、省エネとCO₂可視化によるコストダウンやカーボンクレジット・ESG投資といった、環境と金融をテーマに取り上げ、事業者の意識醸成を図りました。
- ・「うごくるB.脱炭素パートナーシップ制度」を設立し、「うごくる。」の趣旨に賛同いただける事業者の登録を募るとともに、脱炭素を軸とした事業者間ネットワークにつなげるための仕組みをつくりました。

【小戦略（2）】

- ・小中学校や地区公民館、いいだ人形劇センターと連携した気候変動教育を実施しました。対象年齢や学習の場に応じた多様なニーズに応えるために、一般的な講義形式に加えてカードゲームや積み木ワークショップ、気候変動をこどもたちに面白く説いたゼロカーボン人形劇との連携、タブレット活用等様々なプログラムにより実施しました。
- ・小学校4年生を対象に環境意識の醸成に資するポスター作成を呼びかけ、市内17校から過去最高の705人の応募を得て実施しました。
- ・タブレット端末で閲覧できる環境学習デジタルコンテンツ「ごみ探偵団が行くWEB版」（令和4年度に開発）の活用を全小学校に呼びかけ、5校に対して学習機会を提供しました。
- ・スマホアプリ「バイオーム」を活用した市民参加型生物調査を実施し、160人が参加、2,041件の

生物写真が投稿されました。また、小学校の環境学習の一環として、川路小学校4年生にバイオームを活用した特別授業を行いました。

- ・コアカレッジの学生とともに、身近な大人の職場や地域における環境の取組実態及びそれらに対する意識に関するヒアリングの実施と、その成果を持ち寄ったミニ気候変動若者会議を実施し、若者が気候変動に関して議論し、何ができるかを考える時間をつくりました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・「うごくる。」の活動や環境学習プログラムの出前講座により、こどもから成人まで多くの市民の環境文化都市の実現に向けた意識の醸成につながりました。
- ・市民を対象にしたエコジオ現地見学ツアー、自然観察会などの学習の機会、自然とのふれあいの場及び市内外の学校や地域団体を対象にした環境産業公園やグリーンバレー千代の視察によって、地域の自然環境の保全とごみの分別や排出量削減の重要性に関する理解が進みました。
- ・南信州エコドライブ10,000人プロジェクトを様々な場面で展開してきたことにより、941人の市民に体験いただけたとともに、事業者間での必要性認識が広がり、単発イベントではなく事業者の研修としての実施につながるなどエコドライブに関する意識醸成につなげることができました。
- ・脱炭素経営の観点から環境と経済を結びつけた取組展開を進めたことにより、産業界に対するアプローチを強化することができ、環境への関心が高い事業者とのつながりを構築しました。

【小戦略(2)】

- ・小中学校との連携による気候変動教育展開により、単発授業から連続授業への発展的展開や「うごくる。」の気候変動教育を起点とした小学生による年間のゼロカーボン学習への展開につながりました。また、公民館での取組が他地区へと波及展開するなど教育現場における気候変動教育の必要性や有効性を高めました。
- ・スマホアプリ「バイオーム」の投稿型生物調査により、多くの人々が生物に関心を寄せ、身近な生物の存在に気づき、生物多様性保全の重要性を確認しました。
- ・コアカレッジと連携した取組により、若者が普段話すことのない「環境」をテーマとして、家庭や地域で身近な大人と対話することで、地域を担う人材としての成長を促す機会となりました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・環境文化都市、ゼロカーボンシティ実現への取組の浸透はまだ不十分であり、若者への働きかけも重要です。
- ・多方面との連携により「うごくる。」の内容が充実してきましたが、「うごくる。」の体制強化に向けては「うごくる。」と各主体との二者間連携の関係性から、「うごくる。」を通じた各主体間連携へと発展させていく必要があります。
- ・地域内外から脱炭素化が求められる状況になりつつある地域の事業者にとって、脱炭素化はまだ緒に就いたところであり、「うごくる。」の取組の輪を経済と連動させ継続的なものとしていくためには、事業活動の脱炭素化に向けた引き続きの意識醸成と、具体的な取組展開への支援を図ることが必要です。
- ・身近にある自然や普段の生活の中にある環境問題への気づきを得るため、市民対象のエコジオツアー、自然観察会など楽しみながら学ぶ学習機会の提供及び市内外の学校や地域団体を対象にした環境産業公園等の視察を継続するなど環境意識の醸成が必要です。
- ・将来の持続可能な社会を担う人材育成に向け、幼少期からの環境意識の醸成など不断の取組が欠かせず、環境プログラムについては、就学前児童などの若年層の活用を更に広げるとともに、エシカル消費や食品ロス、海洋プラスチック問題等変化する多様な環境課題に対応できるよう充実させていく必要があります。
- ・市民の環境意識の醸成には、さまざまな働きかけが必要であり、その一つとして小中学校での気候変動教育を家庭へと波及させ、行動変容に結び付けていくために、学校教育との連携による気候変動教育のプログラム化や長期休みを利用した体系的な学習プログラム化を図ることが必要です。

【小戦略(2)】

- ・地域社会を担う人材育成の面で、地域や若者の意識を主体的な行動に結び付けていくために、引き続き公民館等様々な組織・団体との連携を図りつつ、それぞれの学習機会から参加者相互の意見

交換や議論の場への広がりをつくっていくことが求められます。

基本目標4

自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 新たなリサイクルの研究などによる3Rのさらなる推進と資源循環の研究

- (1) エシカル消費の普及促進、雑紙をはじめとした分別の徹底の啓発などにより、市民意識の向上と行動変容を促すとともに、新たなリサイクルの研究を行い、さらなる3Rの推進に取り組みます。
- (2) 水資源を有効活用するため、信州大学と連携し、市内の公共施設等でグリーン水素や水循環利用の社会実装の研究を進めるとともに、水の循環利用とグリーン水素の利活用の実証タウン形成に向けた地域や企業の意識醸成に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	3R推進事業	環境課
(1)	ごみ適正処理事業	環境課
(1)	消費生活センター事業	市民課
(2)	大学設置活動推進事業	大学誘致連携推進室

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・令和8年度のごみリサイクルカレンダーを、令和7年度中に各家庭に行き渡るよう作成、配布したほか、モバイルバッテリーの廃棄方法など市民の関心が高い分別内容や処分方法をわかりやすい内容で啓発を行いました。
- ・まちづくり委員会等からの依頼を受け、研修会等へ職員を派遣してごみの分別等について説明し、3Rに向けた意識の醸成を図りました。埋立ごみの組成調査は希望する地区と連携して行い、稲葉クリーンセンターによる燃やすごみの組成調査の結果と合わせて地区の文化祭へ展示するなど、ごみ分別の啓発を行いました。
- ・紙ごみ分別啓発袋を新たに作成し市民に配布することにより、雑紙を燃やすごみとして出さずに、紙資源としてリサイクルできることの啓発をしました。
- ・燃やすごみの削減に向けては、多くを占める生ごみを減らすため、生ごみの約8割を占める「水分」を家庭内で処理することで、集積所に排出される燃やすごみの重量を直接かつ大幅に削減できることから、生ごみ処理機の購入に対し、293件の補助金交付による支援を行いました(参考:令和3年度121件、令和4年度119件、令和5年度211件、令和6年度381件)。
- ・生ごみ処理機の普及につなげるため、生ごみ処理機お試しレンタルを実施しました(利用者延べ51人)。
- ・ボランティア団体と協力して古着及び古布のリユース及びリサイクルのための回収イベント(2回)に取り組みしました。
- ・まちづくり委員会等の協力を得て、リサイクルステーションを通じたペットボトル及びびんのリサイクルを実施しました。
- ・ペットボトルの水平リサイクルの取組を地元企業と連携して開始しました。市民にイメージしやすいリサイクルとしてPRを行いました。
- ・小中学校のPTAが行う資源回収に、18件の補助金交付による支援を行いました。
- ・稲葉クリーンセンターから排出される焼却灰を埋立処分することなく全量再資源化を行いました。
- ・エシカル消費・食品ロス削減を推進するため、市民団体による学習交流事業やエシカルマルシェなどの学びの機会を展開し、市民意識の醸成を図りました。

【小戦略(2)】

- ・信州大学が南信州地域で行う、グリーン水素研究及び水循環の取組について、8月、2月に講演会を開催し「つくる・ためる・はこぶ」の産業界等での役割など、実証タウン形成に向けた意識づくりを行いました。
- ・信州大学の水浄化技術の給水器「アクアスポット s w e e」を、道の駅遠山郷のオープンに併せて設置し、多くの利用者へ周知啓発を行いました。

□取組の成果**【小戦略(1)】**

- ・市ウェブサイトやアプリ「さんあ〜る」による、ごみの分別や3Rの推進に係る啓発により、市民の意識が高まり、燃やすごみの量が前年度より減少することが見込まれます。
- ・燃やすごみ組成調査によると、燃やすごみの中に混入されていた雑紙の割合が前年度よりも減少しました。紙ごみ分別啓発袋により、紙ごみを紙資源としてリサイクルできることが、わかりやすく具体的に市民に理解されて、雑紙を資源ごみとして排出する意識が浸透してきています。
- ・お試しレンタル制度を通じ、生ごみ処理機の購入補助件数が前年度比 170 件増と大幅に増加し、機器の導入が促進され、家庭から排出される燃やすごみ量の削減に結びつきました。
- ・古着及び古布をリユース又はリサイクルするための回収イベントにより、燃やすごみが削減されました。
- ・小中学校のPTAが行う資源回収 18 回に支援を行うことにより、リサイクルが推進され、こどもや保護者の環境意識の醸成にもつながりました。
- ・稲葉クリーンセンターからの焼却灰をリサイクルすることで環境負荷の低減に貢献し、グリーンバレー千代への埋立量の削減につながっています。
- ・エシカル消費・食品ロス削減の交流イベントでは、住民、地域団体、学生などとの協働により、若者への消費生活の学習へつながることができました。「エシカル度チェック」のイベントコーナーでは、7人の高校生が運営を担当するなど、幅広い年代層の意識が高まっています。また、多くの集客が見込まれる圏域内のイベントへ啓発ブースを出展することで、広く「エシカル消費・食品ロス削減」の気運が高まりました。

【小戦略(2)】

- ・水循環・グリーン水素に関する講演会では、オンラインを含めて地区内外の延べ 430 人の個人・企業の方々の参加を得て開催し、この地域で今後展開する実証タウン形成に向けて、産業界をはじめ様々な方々への意識醸成につながりました。
- ・「アクアスポット s w e e」の設置は市内 6 カ所目となり、特に道の駅遠山郷へ設置したことにより、地元に限らず県内外の方々に対し、当地域で信州大学が行う水循環・グリーン水素研究の取組を知っていただく機会となり、普及啓発につながりました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・集積所から排出される家庭からの燃やすごみの量は減少している一方、家庭から直接稲葉クリーンセンターに搬入される燃やすごみの量が増加しています。直接搬入される燃やすごみの削減について検討を進める必要があります。
- ・燃やすごみには依然としてリサイクル可能な紙類及びプラスチック類が含まれている状況があります。燃やすごみの削減に向けて、広報いいだのほか、市ウェブサイト、アプリによる情報発信の頻度を増やし、生ごみの削減、分別の徹底による 3 R の推進を市民に訴えていく必要があります。
- ・燃やすごみの組成調査によると、正しく分別されずに混入していたごみのうち、多いのは資源ごみとして排出されるべき紙資源でした。特に紙容器包装等の雑紙類が多く混入している状況を踏まえ、雑紙を分別して排出してもらう更なる意識啓発に取り組む必要があります。
- ・埋立ごみの組成調査の結果、前年度に比べて正しく分別されずに混入されたごみの割合が 43.5% と 5.2 ポイント改善したものの、混入ごみの半分以上がガラスびんであり、リサイクルステーションへの排出を市民に働きかける必要があります。また、リサイクルステーションの運営の見直しやガラスびんのリサイクルステーション以外での回収方法についても検討する必要があります。
- ・生ごみについては、削減意識は高まりつつあるもののまだ十分ではないため、引き続き補助金交付やお試しレンタルの継続により、市民の機器購入を支援し、削減につなげる必要があります。

- ・燃やすごみの削減のため、現在燃やすごみとなっている品目をリサイクル対象にしていく必要があります。回収からリサイクルへ流れる仕組みや連携する事業等を開拓、調整していく必要があります。
- ・エシカル消費や食品ロス削減の意識向上と行動変容を促すには、市民の関心を惹く啓発キャラクター「エシカップ」の活用などにより、多様な年代層が参画しやすい啓発事業を展開する必要があります。

【小戦略(2)】

- ・信州大学が行う水循環・グリーン水素の利活用による実証タウン形成には、地元企業等の参画が不可欠であることから、産学官連携による水素について研究する体制を構築し、利活用推進に向けてより一層水素についての理解を深めていく必要があります。
- ・水循環のモデル事業として、喬木村の福祉施設で行う水循環の取組についても南信州地域全体の取組として広く周知し、地域全体で意識を高め、大学誘致への期待を持ち続けていく必要があります。

基本目標4

自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③ 省エネルギーの促進と地域産再生可能エネルギーの創出、利活用の推進

- (1) 電力会社が行う「電力の需給調整」の取組と地域通貨を連動させるなど市民の省エネ意欲を高め、家庭や事業所における無駄なエネルギー使用の抑制や効率的な運用を進めることで、エネルギー消費量の削減を促進します。
- (2) 地域産の再生可能エネルギーを普及拡大させるとともに、その活用を推進し地域のエネルギー自立を図ります。
- (3) 2030年までの脱炭素エリア構築に向けて、再生可能エネルギーの導入や地域マイクログリッドの運用、小中学校への環境学習プログラム導入など脱炭素先行地域づくりを推進します。
- (4) 信州大学と連携し、グリーン水素の利活用に向けた研究を進めるとともに、水素を利活用する社会の実現に向けた計画や推進体制を検討します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	省エネルギー推進事業	ゼロカーボンシティ推進課
(1)(2)(4)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課
(1)(3)	脱炭素先行地域づくり事業	ゼロカーボンシティ推進課
(4)	新産業創出事業	工業課
(4)	大学設置活動推進事業	大学誘致連携推進室

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・市民の省エネ意欲を高め、エネルギー消費量削減を促進することを目的に、電気の供給側の要請に需要側が応じるデマンドレスポンスのサービスと地域ポイントを連動させたキャンペーンを実施しました。中部電力グループが提供するデマンドレスポンスサービス「NACHARGE（ネイチャージ）」と地域通貨「ふくまるくんポイント」を連動させたキャンペーンでは、期間中発動10回に対し、参加195世帯、成功率45.7%、成功電力量220.03kWhの実績となりました。参加者には、中部電力ミライズからのカテエネポイントに加えて、ふくまるくんポイントを実績に応じて付与しました。

【小戦略（2）】

- ・小沢川小水力発電事業の事業化に向けて事業主体含めた再構築について、関係者との協議を進めました。
- ・補助制度により、太陽光発電設備、蓄電設備、EV、PHEV、薪ストーブ等の普及拡大を促進しました。
- ・エネルギー価格高騰に直面する市内中小企業等に対し、省エネ効果の高い設備への更新や太陽光発電設備等の導入を補助しました。

【小戦略（3）】

- ・脱炭素先行地域づくり事業として川路地区への太陽光発電設備等の導入補助を行うとともに、市内小中学校において学校間電力融通の仕組みを有するPPAによる太陽光発電設備等の導入手続きを開始しました。また、官民連携により地産地消型太陽光発電導入を推進するコンソーシアムの組成について、検討を進めました。
- ・メガソーラーいいだを主要電源として、令和7年2月に運用が開始された地域マイクログリッド

について、災害時等を想定した取組を進めました。

【小戦略(4)】

- ・飯田市における水素の利活用に向けて市内プロジェクト体制をつくり協議しました。
- ・信州大学がエス・バードにて進めるグリーン水素生成研究の実証タウンとして、エネルギーの脱炭素化と域産域消に向けた飯田市水素利活用ビジョンを策定しました。
- ・水素利活用ビジョン策定に併せて、おもしろ科学工房や小学校理科クラブと連携した水素実験、りんご並木イベントや公民館活動と連携した水素エネルギー学習会を実施しました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・市民の省エネ意欲を高め、エネルギー消費量削減を促進することを目的として、電気の供給側の要請に需要側が応じるデマンドレスポンスのキャンペーンを実施したところ、一定の参加があったものの、市民への広がりには限定的でした。

【小戦略(2)】

- ・小沢川小水力発電事業については、新たな事業主体候補者と、事業開始に向けた具体的な協議を進めることができました。
- ・太陽光発電設備 173 件（出力合計 1,285.55kW）、蓄電設備システム 154 件（容量合計 1,465kWh）、EV・PHEV 6 件（バッテリー容量 369kWh）、太陽熱温水器 6 件、薪ストーブ 10 件、ペレットストーブ 1 件、飯田版ZEH 6 件に対して補助を行い、脱炭素化に寄与しました。
- ・脱炭素先行地域づくり事業では、太陽光発電設備 11 件・出力合計 69.23kW、蓄電設備システム 15 件・容量合計 181.22kWh、薪ストーブ 5 件の補助を行いました。
- ・エネルギー価格高騰に対する中小企業等への補助として、省エネ効果の高い設備への更新や太陽光発電設備等の導入などについて 54 者への補助を行いました。CO₂見える化をセットとすることで事業者の脱炭素経営に向けた機運が醸成されました。

【小戦略(3)】

- ・脱炭素先行地域づくり事業におけるPPA方式による太陽光発電設備導入について、川路浄化センター及び下久堅小学校への導入に向けて、プロポーザル方式による事業が開始しました。また、太陽光発電導入を推進するコンソーシアム設立に向け、官民勉強会を開催し、コンソーシアムの設立の目途がつけました。
- ・地域マイクログリッドについて、対象エリア内において電力系統から切り離して自立運転機能を作動させる訓練を令和7年10月12日に行い、系統停電時の電力供給の実際の動作性が確認できました。

【小戦略(4)】

- ・飯田市水素利活用ビジョンの策定により、目指す5つのまちの姿を共通の目標として描くとともに、2030年までの5年間を見据えた産学官連携による取組展開の方向性を共有し、今後の具体的な動きにつなげるための基盤づくりができました。
- ・水素利活用ビジョンの策定を機に、水素そのものや水素利活用が話題になることが増え、水素社会に向けた議論のきっかけづくりとなりました。
- ・水素に関する実験授業やイベントを通して、普段は身近に感じることもない水素に興味を持ったり、エネルギーとしての水素の可能性を体感したりしてもらうことができました。また、水素そのものの理解に加えて、飯田が目指す水素の実証タウンイメージを共有することができました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・デマンドレスポンスの取組を通じて電気の需給調整についての意識啓発を図りましたが、まだ啓発が十分ではありません。引き続き、学校、生涯学習、地域イベント等の場を通じて、取組の意義や方法を広く周知していく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・小沢川小水力発電事業については、事業の具体的進展を目指して、新たな事業主体を含め引き続き関係者と調整を図る必要があります。
- ・固定価格買取制度の買取価格低下や新たな技術開発などを踏まえ、補助制度について現行制度の見直しを含め、今後の制度体系を整理していく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・脱炭素先行地域づくり事業については、川路地区内の住宅への太陽光発電設備等の導入が収束しつつあり、申請件数が減少してきています。今後は小中学校や川路地区内の民間施設、公共施設等へのP P A方式による太陽光発電設備の導入を進めていく必要があります。そのため、地産地消型太陽光発電導入を推進するコンソーシアムを設立し、リース方式やP P A方式を含む取組を官民の協働・共創で進めていく必要があります。
- ・地域マイクログリッドについては、自立運転機能の動作性は確認されましたが、災害時の運用体制は整っていません。地域マイクログリッドの意義を地域住民へ周知し意識啓発を図るとともに、運用体制や活用計画を構築する必要があります。

【小戦略(4)】

- ・飯田市水素利活用ビジョンを策定したものの、水素利活用を通して飯田市が目指す姿や信州大学の水素研究、水素そのものに対する理解といった事柄に関する市民の認識はまだまだ不足しています。産学官連携による水素利活用の体制構築や具体的な方策検討と併せて、水素に対する市民の理解を深め、身近な資源としてともに利活用を考えるための基盤としての意識醸成が必要です。
- ・気候変動やエネルギーの観点から水素学習を進めていますが、実際の地域社会における水素利活用の実態はまだないため、地域をあげて水素の実証タウンを盛り上げるための機運醸成に向けては、暮らしに身近な水素利活用に具体的に触れる仕掛けや機会づくりが必要です。

基本目標4

自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 生物多様性と自然環境の保全推進

- (1) ネイチャーポジティブの実現に向けて、地域の固有種や特徴的な自然環境を把握し、OEC M国際データベースへの登録を目指します。
- (2) エコパーク及びジオパークについて、それぞれの協議会の活動に構成市町村と連携して取り組むとともに、地域内外への分かりやすい情報発信で認知度向上を図るなどして、生物多様性と自然環境の保全を推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	自然環境保全推進事業	環境課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けて、当市において、どのような生物が生息しているのかを把握するため、過去の文献調査、関係者の聞き取りのとりまとめを行いました。
- ・生物多様性保全有識者会議を開催し、当市の生物多様性保全への方向性を定めるための意見聴取を行いました。

【小戦略(2)】

- ・南アルプスエコパークの認知度向上を図るべく「南アルプスエコパーク・ジオパークフェア in イオン飯田店」を南信州3市村(伊那・大鹿・飯田)で共同開催し、多くの市民に魅力と学術的・文化的価値を周知しました。南アルプスの雄大な風景の写真展や大鹿歌舞伎など山麓で受け継がれる伝統芸能の披露や3県10市町村特産品の大抽選会などを行いました。
- ・南アルプス遠山郷エコジオ講座を2回開催し、市民が現地でエコパークとジオパークを体験する機会を提供しました。遠山郷のジオサイトを紹介するツアーを以下の2回開催しました。7/24(土)大鹿村地区(①道の駅歌舞伎の里大鹿、②夕立神パノラマ公園・緑色岩露頭、③上蔵(わぞ)集落(福德寺・地質とリニア工事)、④大西公園、⑤中央構造線博物館・ろくべん館、参加者数:17人)11/12(水)南信濃地区(①青崩峠トンネル、②「兵越峠」付近の地質、③道の駅遠山郷「がくらの湯」、④遠山郷土館、⑤遠山川埋没林、参加者数:22人)
- ・南アルプスユネスコエコパーク協議会に参画し、年1回の総会、2回の幹事会、4回の地域連絡会議にすべて現地対面で出席して、関係自治体との実践的な協議や連携、情報共有を行いました。
- ・伊那・大鹿・飯田の3市村で構成される南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会に参画し、年1回の総会、5回の幹事会を通じた協議やこども向けジオパークパンフレットの各小学校への配布、南アルプスフォトコンテストの実施等を行い、ジオパークの活性化に努めました。このほか、飯田市は学術部会の事務局を担い、ジオサイトの確認等を行いました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・文献調査、関係者の聞き取りによって、この地域が天竜川と中央アルプス・南アルプスに囲まれた豊かな自然環境を擁し、寒暖の交錯地帯であり、動植物の多様性が高い地域であることを確認しました。また、様々な希少生物も生息していることを把握しました。
- ※希少生物 鳥…イヌワシ・クマタカ等、昆虫…天竜川流域の河川固有種や南アルプスの高山帯の昆虫類、ギフチョウ等、植物…ササユリ、ハナノキ等、そのほかレッドリストの二ホンイシガメ

やアカイシサンショウウオも生息

- ・生物多様性保全有識者会議において、市内外の生物有識者から、南アルプスから天竜川までの2,700mの高低差、世界の寒冷地種の分布南限となっていることなど飯田市が生物多様性の宝庫である自然環境を有する地域であるという専門的・学術的な高い評価を得ました。また、「生物多様性保全戦略の策定」や「市民ぐるみでの生物保全に対する機運醸成」の必要性が示されました。

【小戦略(2)】

- ・「2025 南アルプスエコパーク・ジオパークフェア in イオン飯田店」は1日だけの開催でしたが約500人の来場者があり、エコジオ講座では、参加者アンケート回答者全員からエコジオパークを体験できてよかったという感想をいただくことができ、エコパークとジオパークの認知度向上に寄与しました。
- ・南アルプスユネスコエコパークは登録更新時期を迎え、10年に1度の定期報告を飯田市がワーキンググループのリーダーとしてとりまとめ、ユネスコに報告しました。審査が行われ令和7年10月にユネスコにより登録更新が決定されました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・土地の開発や過疎化などにより里山の荒廃が進行しつつあります。また、主体的に保全活動している自然保護団体は高年齢化等により今後の活動の継続が困難になりつつあります。明らかにしつつある飯田市の生物多様性の価値を多くの市民と共有し、一人一人の気づきと保全活動への参加を促していく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・エコパーク・ジオパークの認知度向上という課題に向け、エコジオフェアなどを通して積極的に市民に投げかける取組を行うとともに、エコパークとジオパークを遠山郷観光振興室や観光協会、教育委員会、美術博物館など関係組織と連携して貴重な地域の財産をアピールしていく必要があります。
- ・市民対象のエコジオツアーは、現地を体験してもらう格好の機会です。毎年開催し、一人でも多く、遠山郷や南アルプスエリアに親しんでもらうことが必要です。ガイドの高齢化やガイド不足という課題に、遠山ガイドの会や遠山郷観光振興室、遠山郷観光協会等と協力して取り組まなければなりません。
- ・南アルプスユネスコエコパーク及び南アルプスジオパークに存する様々な素材・資源に光を当てられるよう、南アルプス全体の「一体的な振興」を目指し、協議会構成市町村で連携していく必要があります。また、令和8年度には、ジオパークの再認定審査が予定されているため、これに向けた今後の方針を定めて取り組む必要があります。

基本目標4

自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ デジタル技術を活用した3R啓発とエネルギーなどの見える化についての研究

- (1) ごみの収集及び分別の情報を容易に取得できるスマートフォン用アプリの発信機能を用い、3Rに係る情報提供を行います。
- (2) デジタル技術を活用し、エネルギー使用量やCO₂排出量の「見える化」を進めるとともに、事業者に対してCO₂削減に向けた伴走型の支援を行い、エネルギーの効率的利用とCO₂排出削減を推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	3R推進事業	環境課
(2)	環境保全一般経費	ゼロカーボンシティ推進課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ〜る」を運用し、3Rに向けた啓発を行いました。
- ・「さんあ〜る」が利便性の高いアプリであることを説明したチラシを作成し、ごみカレンダーに同封して組合未加入者に配布することや環境地区懇談会、環境メッセなどの市民と接する機会をとらえてPRを行いました。
- ・市ウェブサイトへの掲載4回やアプリ「さんあ〜る」でのお知らせ16回を通じて、燃やすごみ削減やリサイクルの推進のPRを行いました。

【小戦略(2)】

- ・事業者への働きかけとしてCO₂排出量可視化支援を実施し、70者を超える事業者が可視化に取り組みました。
- ・省エネとCO₂可視化によるコストダウンやカーボンクレジット・ESG投資のような環境と金融をテーマに取り上げた脱炭素経営セミナーを開催し、事業活動における脱炭素の意識醸成を進めました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・アプリ「さんあ〜る」の登録件数は9,004件(前年から1,475件の増加)、アプリアクセス数は月約8,300回となり、多くの市民が日常的に利用しており、ごみ分別への意識向上に貢献しています。
- ・膨らんだモバイルバッテリーの処分回収方法を市ウェブサイトやアプリ「さんあ〜る」で周知し、9カ月間で357個が環境課やグリーンバレー千代に持ち込まれ、市民の困りごとの解消につながりました。

【小戦略(2)】

- ・エネルギーコスト削減促進事業補助金や制度資金活用と連動させたCO₂排出量可視化支援の実施により、新たな層への脱炭素に対する意識醸成につながりました。
- ・CO₂可視化支援と脱炭素経営セミナーを連動させて展開することにより、支援終了後の主体的なCO₂排出量可視化の継続やSBT認定取得に向けた意欲が高まるなど脱炭素経営に取り組む機運を高めました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・ごみ出し情報を手元で確認できるアプリ「さんあ〜る」の更なる普及拡大と利用度アップのため、利用者にとって有用な情報や利便性の高い内容が「おしらせ」で届くなど日常的に使えるようなアプリに改良していく必要があります。
- ・新しく飯田市民となる転入世帯や短期アパート住人、一人暮らしの学生、外国人世帯などに対しては、アプリ「さんあ〜る」を利用していただくことが有効であるため、それぞれの窓口となる機関・組織と連携していく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・事業者が脱炭素経営を進めるためには、脱炭素経営がコスト削減や経営改善につながるとの認識の更なる浸透が必要です。CO₂排出量可視化支援を通じた現状把握や意識醸成にとどまることなく、実際に排出量削減目標を設定し、脱炭素化に向けた取組を進めていくまでの伴走支援が求められます。

基本目標5

誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

＜2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

① 地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保と多様な働き方・労働力補完に対する支援

- (1) 若者や親世代が地域の企業や産業への理解を深める機会を提供し、地元で働くことが将来の進路選択の一つになるよう、中京圏での合同企業説明会や従業員の奨学金を肩代わりする企業の支援に取り組みます。
- (2) 女性のライフステージに応じた柔軟な働き方を実現するため、自営型テレワーカー養成講座を実施し、デジタルスキルの向上から就業までを支援します。また、創業、新事業創出、女性や若者が活躍できる職場づくり、男性の育児休暇取得率の向上などに取り組む中小企業者等を支援します。
- (3) 企業の人材不足を補うため、副業・兼業人材の活用を支援する補助事業やアウトソーシングの活用を促進するセミナー・個別相談を実施し、業務効率化と生産性・サービスの向上を支援します。
- (4) 南信州担い手就農プロデュースが開催する移住就農相談会に参画して担い手を確保するとともに、「地域おこし協力隊」制度を活用して新規就農者を確保します。
- (5) 「農ある暮らし」を応援するため、ワーキングホリデー、1日農業バイト及び市民農園等の利用を通して耕作への関心が高い利用者に必要な助言を行い、就農へつなげていきます。
- (6) 専業・兼業等農業形態を問わず、農業経営に意欲のある者に対し機械購入費への補助等を行い、農業経営を支援します。
- (7) 新たな製品開発や技術力向上に向け、製造現場における技術者・技能者、管理者等の育成と経営者の経営・課題解決力を高めるための伴走型の支援を行います。
- (8) 信州大学と連携し、エス・バード内の「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」の充実や専門的なスキル・技術を持った人材育成に取り組みます。
- (9) 飯田市新事業創出支援協議会（I-P o r t）の機能活用と、ビジネスプランコンペティションの開催を通して、起業家の創出と育成、新事業創出、事業転換を目指す事業者を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	雇用対策事業	産業政策課
(1)	技能者育成支援事業	産業振興課
(1)	勤労者支援事業	産業振興課
(2)	中小企業金融対策事業	産業振興課
(4)(5)	担い手確保・育成支援事業	農業課
(6)	農業経営強化事業	農業課
(7)(8)	人材育成事業	工業課
(9)	起業家育成支援事業	工業課

□取組の内容**【小戦略(1)】**

- ・若者の回帰定着を促進するため、地元での企業説明会の他、名古屋での合同企業説明会を開催しました。また、従業員の奨学金返済を負担する企業を支援する制度を創設しました。
- ・学生に地元企業の魅力や地域産業の特色への理解を深めてもらうため、関係機関と連携して高校生を対象としたガイダンス事業や若者向けに制作した企業紹介動画の制作に対する補助を実施しました。
- ・製造業におけるデジタル技術活用の進展を踏まえ、小中学生に対してデジタル機器(3Dプリンタなど)に触れる機会を創出するとともに、現場世代に対してデジタル技術の活用や相談の機会を提供しました。
- ・小学生を対象としたスーパーサイエンス事業として、信州大学や地域企業等と連携し、次世代空モビリティ分野に関する学習・見学ツアーや時計づくり体験講座を実施しました。
- ・地域内の学生が地元産業や企業を知る機会が限られていることから、ネスクーイイダを通じて「お仕事見学」を実施し、地元産業・企業への理解促進に取り組みました。

【小戦略(2)】

- ・子育て世代を中心に時間や場所にとらわれない働き方に興味のある女性を対象に自営型テレワーカー養成講座を実施し、テレワーカーとして必要なスキルの取得と就業支援に取り組みました。
- ・技能労働者の確保・育成に向けた技能労働者育成関係機関・事業所と連携し、情報交換を行うとともに、技能労働者の確保育成に向けた実効性のある対策として、高校生を対象に技能労働職の紹介を実施しました。
- ・創業、新事業創出、女性や若者が活躍できる職場づくり、男性の育児休暇取得率の向上などに取り組む中小企業者等の資金繰りを支援するため、該当する制度資金の利用者に対し借入当初12カ月の利子相当額の補助を行いました。

【小戦略(3)】

- ・人材不足への対応として、副業・兼業人材の活用によって業務改善に取り組む企業を支援しました。また、業務アウトソーシングによる業務効率化を啓発するセミナーを実施しました。

【小戦略(4)】

- ・担い手確保のため、南信州・担い手就農プロデュースと連携して移住就農者を誘致するとともに、就農に向けた研修活動を支援しました。
- ・市独自の補助制度により、新規就農者と親元就農者を支援しました。

【小戦略(5)】

- ・農作業に親しみ農業を身近に感じてもらうため市民農園の利用拡大に取り組みました。

【小戦略(6)】

- ・意欲ある農業者の取組を支援するために、農業機械や施設への補助制度、資金融資や利子補給など助成を行いました。
- ・国県の補助金を活用した、ぶどうの雨よけ施設や花卉の高温対策等を実施しました。

【小戦略(7)】

- ・飯田産業技術大学において、経営者、管理者、一般社員を対象に、業務上必要な知識・技能の習得を目的とした講座を実施し、リカレント教育環境の提供を通じて企業の人材育成力の向上を図りました。

【小戦略(8)】

- ・「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」において、信州大学、(公財)南信州・飯田産業センター、南信州広域連合などと連携し、「次世代空モビリティシステム共同研究講座」「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の運営を支援しました。特に「次世代空モビリティシステム共同研究講座」については、従来の航空機システム共同研究講座からの発展・再編として4月に開講するとともに、同講座を核としたコンソーシアムを立ち上げ、産学官連携による研究開発及び学生支援の体制を構築しました。6月には開講式を開催し、7月には、信州大学社会実装研究クラスターにおける次世代空モビリティシステム研究拠点のキックオフシンポジウム及びコンソーシアムキックオフ合同イベントを通じて、関係機関との連携強化や地域への取組発信を図りました。また、10～12月にかけて、研究拠点及び信州産学みらい共創会が共催するワークショップに参画し、地域企業の参入促進や技術動向の理解促進を図るとともに、3月には修士生による研究発表会を開催し、研究成果の発信と人材育成の成果の共有を図りました。

- ・ランドスケープ・プランニング共同研究講座では、3月に研究成果をオープンゼミで発表し、市民や地域関係者への成果発信を行いました。

【小戦略(9)】

- ・起業家支援については、起業家ビジネスプランコンペティションを開催し、新規性、地域貢献性、実現可能性等に優れたビジネスプランを選定し、起業家及び新規事業に取り組む事業者の支援を行いました。また「I-P o r t . b i z ハジメマシテ、飯田」を、起業支援を目的とした情報発信媒体として運用し、起業に関する情報や移住定住に結びつくような飯田の魅力や暮らしを発信するとともに、編集部主催の交流会の開催を通じて、起業家ネットワークの形成を支援しました。
- ・I-P o r t (新事業創出支援)においては、申請のあった事業者に対し、既存商品・サービスの高付加価値化に向けた支援を実施しました。

□取組の成果**【小戦略(1)】**

- ・名古屋での合同企業説明会は42人の来場者があり、来場者が説明を受けた企業のインターンシップ等へ参加するなど企業と若者との新たな接点の場となりました。また、就職活動の早期化に伴い企業説明会の時期を変更し、中学生・高校生や保護者の参加も呼び掛けたことで、200人余の参加がありました。
- ・高校生を対象としたガイダンス事業は、高卒就職を予定している生徒の企業研究の機会という意味合いだけでなく、卒業後に進学する生徒にとっては将来の職業選択の視野を広げるきっかけとなりました。
- ・企業紹介動画制作補助事業は13社に補助を行い、制作した動画は各社の広告動画としてイイダカイシャナビ等で発信し、採用活動において、企業の求める人物像、職場の雰囲気や将来性等企業PRに活用されました。
- ・デジタル技術活用人材育成として、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」を活用し、操作講習会を11回、機器の利用に関する相談会を3回開催しました。地域住民や企業等による利用は延べ107回(前年比1.27倍)となり、地域企業におけるデジタル技術活用の促進と人材育成の裾野拡大につながりました。また、小・中学生向けの体験会を12回開催し、次世代人材がものづくりに触れる機会の創出を図りました。
- ・スーパーサイエンス事業は、講演会や見学ツアー、体験事業を実施し、計95人の参加があり、ものづくりに対する理解促進及び次世代人材の裾野拡大に寄与しました。
- ・「お仕事見学」は1～3月にネスケーイダ会員企業において実施し、保護者等を含め11人の参加がありました。生徒自身の希望により自主参加する見学を通じて、参加意識の高い層へのアプローチが図られたほか、参加者アンケートにおいて全員から高い評価が確認されており、製造業の魅力発信及び将来の人材確保に向けた意識醸成が図られました。

【小戦略(2)】

- ・自営型テレワーカー養成セミナーは、11人が受講し、日商PC文書作成・データ活用の資格取得をサポートしました。また就労に向けたフォローアップを行うことで、受講後1カ月の時点で産休・育休中の4人を除いた6人は自営型テレワーカー1人、雇用型テレワーカー1人、副的にテレワークも行っている者が3人、自営業が1人となっており、就業支援にもつながりました。
- ・職業としての技能労働者の仕事内容、労働環境、心構え、研修等の制度などを就職直前の高校生に対し説明する機会を設け、将来の職業に技能労働を選択肢として考えていただくきっかけとしました。
- ・創業、新事業創出、女性や若者が活躍できる職場づくり、男性の育児休暇取得率の向上に取り組む中小企業者等に対し、該当する制度資金の利用者に対して借入当初12カ月分の利子相当額の補助を72件に行いました。

【小戦略(3)】

- ・副業・兼業人材活用の補助制度は2事業者から申請があり、宣伝広告へのSNSの活用や組織運営課題の整理などの業務で活用されました。また、業務アウトソーシングによる業務効率化を啓発するセミナーへは11人の参加がありました。

【小戦略(4)】

- ・地域おこし協力隊として令和8年度から研修を始める移住就農研修生1人を誘致しました。
- ・南信州担い手研修等の開催により新規就農者は11人(うち親元就農者7人)となりました。

【小戦略(5)】

- ・ワーキングホリデー参加者は延べ49人、一日農業バイトは延べ3,694人の参加があり、農家にとって深刻な働き手不足の解消につながるとともに、農業への関心が高い参加者が農業を体験する機会になりました。

【小戦略(6)】

- ・「市田柿生産振興事業」及び「意欲ある農業者支援事業」を実施し、134件19,357千円の農業機械購入費補助により、営農の継続や拡大を目指す農家にとって設備投資に対するイニシャルコストが軽減され農業経営の支援につながりました。

【小戦略(7)】

- ・飯田産業技術大学では、42講座を実施し、延べ1,985人が受講しました。工業・経営・食品・環境・DX分野など幅広い分野での講座実施により、企業のニーズに対応した技術・知識の習得機会を提供し、地域企業における人材育成の裾野拡大に寄与しました。また、特別講座として第7回航空機システム環境評価試験シンポジウムASES2025、EMCシンポジウムIIDA2025を開催し、それぞれ84人、56人の参加があり、環境試験機器のPRや専門知識の習得、参加者間の情報交換の機会の創出につながりました。
- ・信州大学によるものづくり大学院飯田コース「電気機器関連制御技術；電気電子技術プログラム」では、5人（うち4人が飯田下伊那地域企業勤務社員）が修了し、地域企業における高度人材の育成につながりました。

【小戦略(8)】

- ・次世代空モビリティシステム共同研究講座及びランドスケープ・プランニング共同研究講座では、企業版ふるさと納税を活用した運営及び学生支援により、3月に計4人の修了生を輩出しました。また、これまでの「信州大学航空機システム共同研究講座」を含め、累計40人の学位取得者を輩出しており、地域における高度人材育成の基盤形成につながりました。

【小戦略(9)】

- ・起業家ビジネスプランコンペティションは、起業家部門13件、移住起業家部門1件、新事業チャレンジ部門13件の計27件の応募があり、7件の入賞者を決定しました。これにより、新たな起業家及び新事業の創出に向けた掘り起こしが図られました。また、I-P o r t . b i z 編集部主催の起業家ピッチ交流会は年2回開催し、延べ28人の参加があり、起業家間の交流や専門家からの助言機会の創出及びネットワーク形成につながりました。
- ・I-P o r t（新事業創出支援）では1件を認定し、地域における新たなサービス展開に向けた支援を実施しました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・学生に地元の企業や産業を知ってもらう取組は、中学生や進学予定の高校生など就職に対する意識が形成される前の若者へのアプローチとあわせ、保護者世代へのアプローチが大切です。また、進学によってこの地域を離れた学生に対するフォローとして、都市部でのガイダンスも引き続き進める必要があります。
- ・従業員への奨学金返済支援制度を実施する市内事業者に対する補助については、支援制度のメリットである、企業の社会的責任活動の一環であることや従業員の帰属意識の高まりへの期待などを、引き続き県や関係機関と連携し周知を続ける必要があります。
- ・デジタルものづくり工房「ファブスタ★」やスーパーサイエンス事業など、次世代人材育成に向けた取組は実施しているものの、体験機会の提供にとどまり、その後の継続的な学びや関心の深化、進路選択への接続につながる仕組みが十分とは言えない状況にあります。このため、地域企業等と連携しながら、継続的な関与や段階的な人材育成につながる仕組みづくりが求められています。
- ・「お仕事見学」は、学校ごとに参加意欲や協力体制に差が見られ、参加者が限定的となっています。このため、周知方法の見直しや教育現場との連携強化を図り、地元産業への理解促進につながる取組の強化が必要です。

【小戦略(2)】

- ・自営型テレワーカー養成セミナーで取得できる知識や資格について、受講を希望する方のニーズを捉えながらカリキュラムに反映していくことが必要です。また、これまでの修了生を含め、就業のサポートを継続して進めていく必要があります。

- ・高校生に対し紹介する技能労働の職種を増やしていくことや、対象とする高校を増やしていく必要があります。
- ・中小企業者における女性や若者が活躍できる職場づくり等への取組を拡大させていく必要があります。また、既に取り組を行っている中小企業者も更なる取組を推進する必要があります。

【小戦略(3)】

- ・地元企業における人材不足は深刻な状況であり、副業・兼業人材の活用や、業務アウトソーシングの活用による業務効率化等で労働力不足を補完する取組が有効と考えます。人材不足対策への企業ニーズの把握や企業経営者への啓発等を進める必要があります。

【小戦略(4)(5)】

- ・農家人口の減少が進む中、地域農業を支えていく人材の確保が継続的に求められています。農作物の栽培を始める市民や家庭菜園からのステップアップを考えている予備軍の掘り起こし、新規就農者や親元就農者を支えていくとともに、中核農家となる認定農業者を育成していくことが必要です。

【小戦略(6)】

- ・昨今の物価高や石油由来製品の原材料不足により更なる資材の高騰が予測されます。就農者の経営安定を図るためにも継続した支援が求められています。

【小戦略(7)】

- ・カーボンニュートラルの推進、AI・DXの急速な進展など社会環境が大きく変化する中、企業に求められる知識や技能は高度化、多様化しており、現行の講座内容では十分に対応しきれていない側面もあります。そのため、飯田産業技術大学事業では、GX(グリーントランスフォーメーション)、CX(顧客体験価値)といった最新の潮流に加え、QC(品質管理)、技術経営、マーケティング、ブランド戦略、知的財産などの視点を取り入れた講座内容の見直しと充実を図り、地域企業のニーズに即した実践的な人材育成の強化が必要です。

【小戦略(8)】

- ・高度人材育成については、信州大学の共同研究講座を支援しているものの、講座運営や学生支援の段階にとどまっており、地域企業との連携や産業化への展開が十分とはいえない状況にあります。このため、講座を核とした産学連携の強化と地域産業の高度化につながる人材育成の仕組みづくりが必要です。
- ・「航空機システム共同研究講座」からリニューアルした「次世代空モビリティシステム共同研究講座」については、信州大学による相談体制が構築されたものの、その活用が十分に進んでおらず、地域企業との具体的な連携や事業化、産業化への展開が限定的な状況にあります。このため、コンソーシアムを通じた相談機能の活用促進や共同研究、技術開発につながる具体的な取組の創出が求められています。

【小戦略(9)】

- ・起業支援については、ビジネスプランコンペティションにより事業化に至る仕組みは構築されているものの、その後の事業の成長や発展につながる支援の連続性に課題があります。また、地域課題である空き家の活用など地域資源との連動も十分とは言えない状況にあります。このため、事業化後のフォローアップ支援と関係機関との連携強化により、事業化及び事業成長につながる支援体制の充実が必要です。
- ・「I-P o r t . b i z ハジメマシテ、飯田」による情報発信を行っているものの、これまでの取組の効果の検証や今後の情報発信の在り方について整理が十分とは言えません。このため、これまでの取組の振り返りを踏まえた情報発信の在り方について見直しが必要です。
- ・I-P o r t (新事業創出支援)については、申請件数が限定的であり、支援対象の拡大が課題です。このため、起業家ビジネスプランコンペティション等との連動を強化し、事業化につながる支援の充実が求められています。

基本目標5

誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

② 地域産業の高付加価値化・ブランド化と環境分野をはじめとする新産業への挑戦を支援

- (1) 市田柿の販路拡大のため、生産団体と連携して国内外に展開する料理教室との取組の推進や海外進出のための商談・市場調査を進めます。
- (2) 南信州の畜産物のブランド力強化のため、銘柄豚の食べ比べ、南信州牛フェアの開催等を通して認知度向上や消費拡大につながる取り組みを進めます。
- (3) 生産団体等と連携してぶどう栽培の雨よけ対策等の施設導入を支援し、出荷量の増加と品質の向上を図ることで他産地との差別化を進めます。
- (4) 農業者の減少、気候変動が著しい中で、デジタル技術も活用しながら農産物の高品質維持と省力化、新たな品目の栽培方法の研究を農業団体等と連携して実施します。
- (5) 二酸化炭素の吸収作用を高めることにつながる森林整備を進めるため、架線集材やスマート林業の導入など林業経営の合理化を支援します。また、産出材全ての有効活用を図るとともに、J-クレジットの導入等環境や森林資源の価値を高める取組を進めます。
- (6) 地域内の産業人材不足に対応するため、デジタル技術の活用による事業者の製造現場における省力化・自動化、生産性向上等を関連機関とともに支援します。
- (7) エス・バード内工業技術試験研究所でのISO/IEC17025に基づく認定試験等の積極的な受託により、研究所の機能強化を図ります。
- (8) 航空機電動化・次世代空モビリティ分野のニーズ等に対応したノウハウや研究支援体制が構築された地域として、顧客アプローチなどを通じ、設計、開発、試作からの参画や量産化対応に向けた取組の支援を行います。
- (9) 信州大学によるエス・バードでのグリーン水素・水循環の実証タウン事業に参画し、水素の活用可能性調査を行うとともに、関連企業の立地や地元企業の参入を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)(3)(4)	果樹・野菜等産地力強化事業	農業課
(2)	畜産産地力強化事業	農業課
(2)	工業振興事業	工業課
(4)	農業振興センター事業	農業課
(5)	森林づくり推進事業	林務課
(5)	森林経営管理事業	林務課
(6)(7)(8)(9)	新産業創出事業	工業課
(9)	大学設置活動推進事業	大学誘致連携推進室
(9)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・市田柿の販路拡大に向けて、国内外に料理教室を展開する「ABC Cooking Studio」と連携し、若年層へのプロモーションを行いました。また、学校給食で市田柿を使用したメニューの提供を行いました。

【小戦略(2)】

- ・南信州牛フェアの継続開催や学校給食での銘柄豚の提供を行いました。

【小戦略(3)】

- ・国の補助金を活用し、ぶどうの品質向上と収量増を目指して、雨除け対策や施設化導入を支援し、産地の強化を図りました。

【小戦略(4)】

- ・農産物の生産効率の向上と省力化のため、「実まもり博士」や水田の抑草ロボットの活用、高温対策としてB S資材の試験を行いました。
- ・人材不足等の課題に対応するため、製造現場における省力化・自動化に向けた意識醸成と取組促進を目的に、自動化コンサルタントや自動化を推進する地域企業を講師に招き、製造業自動化セミナーを開催しました。

【小戦略(5)】

- ・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林を対象に、補助金による支援を行いました。
- ・未利用材の搬出を支援することで、森林環境の改善や木材チップやバイオマスなどへの活用につなげました。
- ・支援策を検討するために行った架線集材における架設・撤去に係るデータ収集調査と他事業地のデータ比較等に基づき架線集材に対する支援制度の創設に向けて準備を進めました。
- ・森林の持つ新たな価値を創出するため、Jクレジットプロジェクトの登録を進めました。

【小戦略(6)】

- ・製造業の生産性向上やデジタル化を支援するため、ネットワークやセキュリティ、A I活用、製造業の自動化等をテーマとしたD Xセミナーを開催し、デジタル化や自動化に向けた課題認識の共有と機運醸成を図りました。

【小戦略(7)】

- ・I S O / I E C 17025 試験所認定については、A S E S等を活用したP Rを行い、燃焼・耐火性試験を中心に受託試験の獲得に取り組みました。あわせて、工業技術試験研究所では、前年に引き続き環境試験部門長を配置し、機能維持、拡大に向けた体制整備を行いました。また、利用状況や依頼動向を踏まえ、適正な料金体系となるよう試験手数料の改定を実施するとともに、部門長を中心とした人材育成による体制の維持、強化を図りました。さらに、福島ロボットテストフィールドとの連携協定に基づき定例会を3回開催し、環境試験機器の利用促進に取り組みました。

【小戦略(8)】

- ・航空機電動化、次世代空モビリティ分野への参入促進に向け、サービスの本格運用を目指す機体メーカーと連携するエアラインや新技術導入企業を講師に招き、当該分野に関するセミナーを開催しました。また、軽量化、複雑形状対応技術として注目される3 Dプリンタに関するセミナーを実施し、地域企業の技術理解の促進を図りました。

【小戦略(9)】

- ・長野県のグリーン水素プロジェクトを契機として、当地域の水素の利活用の具体化に向け、7～11月にかけて約400社を対象に水素利活用調査を実施しました。あわせて、水素利活用に向けた地域企業の機運醸成を図る目的で、「水素利活用促進セミナー」を開催しました。
- ・信州大学がエス・バードにて進めるグリーン水素生成研究の実証タウンとして、エネルギーの脱炭素化と域産域消に向けた飯田市水素利活用ビジョンを策定しました。
- ・南信州地域・信州大学連携推進協議会の共同事務局を南信州広域連合とともに務め、事業の企画や運営を担う幹事会、活動の方向性を決定する正副会長会や総会の開催のほか、協議会の事業として、グリーン水素研究についての情報発信、水循環・グリーン水素社会の実現に向けた講演会等を開催しました。また、協議会会員が信州大学と連携して学習会等を開催する際の補助、信州大学の水浄化技術を用いた給水器「アクアスポット s w e e」の設置への補助を行うなど、実証タウン事業の円滑な推進に向けて、信州大学、長野県、地域関係者等と連携・支援を進めました。

□取組の成果**【小戦略(1)】**

- ・令和7年産市田柿の輸出量は100tを超え、過去最高となりました。また、地域のこどもたちに市田柿を食べてもらう機会を作り食育の推進へとつながることができました。

【小戦略(2)】

- ・南信州牛フェアや学校給食での銘柄豚の提供により、南信州畜産物の認知度向上や消費拡大が図られました。

【小戦略(3)】

- ・国の補助金(補助金額 23,322 千円、補助率 1/2)を活用し、ぶどうの雨よけ施設等への支援(30 件)を実施したことにより、南信州地域の生産農家や生産量が増加しました。

【小戦略(4)】

- ・「実まもり博士」や水田の抑草ロボットの活用により、生産効率の向上や省力化を図ることができました。
- ・9月に製造業自動化セミナーを開催し、34人が参加しました。アンケートでは、参加者の95%が有用と回答しており、理論から実践への課題整理や自動化による生産性向上に向けた機運醸成につながりました。

【小戦略(5)】

- ・森林整備を行った民有林を対象に補助金による支援及び未利用材の搬出に対する補助金による支援により前年度の約2倍となる12,037 m³の木材を搬出し、森林整備の促進を図るとともに森林環境の改善や木材チップやバイオマスなどへの活用につなげました。
- ・路網整備による搬出が困難な箇所でも森林整備を促進するため、令和8年度からの架線集材に対する支援策として補助金交付制度を創設しました。
- ・森林の持つ新たな価値を創出するため、Jクレジット制度へ「星空とクレーターと出会う南アルプスの森」プロジェクトの登録が完了しました。

【小戦略(6)】

- ・DX・自動化支援として、9月19日に「南信州地域製造業自動化促進セミナー」を開催しました。外部講師による最新動向の講演や、地域内企業における導入事例を紹介し、参加者の95%から「満足」との回答を得るなど、自動化に対する理解促進と意識醸成に一定の効果が見られました。
- ・専門のDXコーディネーターを5社へ計10回派遣し、現場に寄り添った伴走により、課題整理や改善に向けた個別支援に取り組みました。

【小戦略(7)】

- ・ISO/IEC17025 試験所認定については、燃焼・耐火性試験において165件の受託試験を実施するとともに、環境試験全体で289件の利用がありました。また、信州大学が新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から受託した「次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト(ReAMoプロジェクト)」において、前年に引き続き、工業技術試験研究所が「国際標準化団体での調査、試験手順の策定と確立、認証プロセスの蓄積と公開、環境試験技術の実証」に係る業務の再委託を受け、国際標準化に向けた調査や試験手順の策定、環境試験技術の実証試験の支援を行いました。

【小戦略(8)】

- ・航空機電動化・次世代空モビリティ分野に関するセミナーを開催し、延べ93人が参加しました。市場や技術動向、今後のトレンドなどに関する情報提供に加え、意見交換会の機会を設けたことで、より具体的な次期機体や新技術開発の動向の把握が進み、事業参入や連携の可能性を検討する契機となりました。

【小戦略(9)】

- ・水素利活用調査を踏まえ、12月に「飯田市水素利活用ビジョン」を策定しました。このビジョンにより、目指す5つのまちの姿を共通の目標として描くとともに、2030年までの5年間を見据えた産学官連携による取組展開の方向性を共有し、次年度の具体的な動きにつなげるための基盤づくりができました。
- ・水素利活用理解促進セミナーを開催し、29人が参加するなど、水素利活用に向けた基盤整備と意識醸成の推進につながりました。
- ・8月に開催した南信州地域・信州大学連携推進協議会の総会で、信州大学の永松副学長を招き「地域に根ざし、世界をリードする、知の拠点、信州大学」として講演をいただき、また2月に開催した人工光合成研究と水素の社会実装に関する講演会では、堂免特別荣誉教授等からエス・バードで展開する信州大学の水循環・グリーン水素研究が世界を変えることを説明いただき、オンラインを含めて延べ430人が参加し、産業界をはじめ地域内外の方々へ意識醸成を図りました。
- ・民間主導による信州大学の講演会事業への協力、「アクアスポットswee」の設置事業等を実施

し、特に「アクアスポット s w e e」を道の駅遠山郷へ設置したことにより、地元に限らず県内外の方々へ、当地域で信州大学が行う水循環・グリーン水素研究の取組を知っていただく機会となり、普及啓発活動につなげることができました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・市田柿は特に若年層へのPRが必要です。今後も、若年層をターゲットに取組をしていく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・畜産物のブランド力強化に向けて、認知度向上、消費拡大のための取組を継続的に進めていく必要があります。また、食肉加工施設の問題から、畜産業の維持・拡大に向けて官民による連携強化が求められています。

【小戦略(3)】

- ・環境ストレスを和らげる高温対策BS資材に関わる実証試験については、散布開始時期や散布回数などの検討を行い、引き続き普及に向けた取組を進める必要があります。

【小戦略(4)】

- ・農業者人口が減少する中で、デジタル技術も活用しながら農業関係団体等と連携し、栽培技術の研究を継続して実施していく必要があります。
- ・製造現場の自動化については、設備投資や自動化に対応する人材育成が進まない、多品種小ロットの企業が多い等課題もあるため、導入が進みにくい状況にあります。このため、企業のフェーズに応じた段階的な支援や、企業内におけるS I e r（システムインテグレーター）人材等の育成など、自動化導入を支える体制整備が必要です。

【小戦略(5)】

- ・木材搬出時に発生する未利用材の搬出は、森林環境の改善や災害抑止、バイオマス活用につながることから、木材を余すことなく活用する取組を継続する必要があります。また、搬出地形に合わせ架線集材を活用した場合への支援継続が必要です。
- ・様々な主体による森林整備を進め、健全な森林を育成していく必要があります。

【小戦略(6)】

- ・多品種小ロット生産が中心である当地域の製造業では、依然として自動化導入のハードルが高く、導入に慎重な企業も多い現状にあります。そのため、A I ・D X推進など急速な社会変化に対応できる高度人材の育成と、人口減少や人材不足が進行する中での地域産業の競争力向上に向けた、デジタル化・自動化による生産性向上等の推進が重要です。

【小戦略(7)】

- ・I S O / I E C 17025 試験所認定については、燃焼・耐火性試験において一定の受託実績がある一方で、他の環境試験の受託実績の広がりには限定的であり、試験分野の受注拡大が課題となっています。また、試験研究所については、部門長配置や手数料改定など体制整備は進んでいるものの、収益確保や顧客提案といった自立的な運営に向けた取組は十分とはいえない状況にあります。さらに、R e A M oプロジェクトにおいては、国際標準化に関する調査や試験支援を通じた知見の蓄積は進んでいるものの、国際標準化に向けた電動推進システムの開発技術及び認証取得プロセスの確立に向けた取組が必要です。

【小戦略(8)】

- ・航空機電動化・次世代空モビリティ分野については、市場動向に関する情報提供に取り組んできているものの、地域企業の新たな事業参入や具体的な案件創出に十分つながっていない状況にあります。このため、既存航空機産業も含めて顧客ニーズや地域企業の課題の把握等踏まえ、案件創出と対応方針の具体化を図っていく必要があります。

【小戦略(9)】

- ・水素利活用については、需要調査を踏まえたビジョン策定により方向性は整理されたものの、具体的な利活用モデルや供給体制の構築には至っていません。このため、産学官連携による水素利活用の体制を構築し検討を深化させるとともに、地域企業等への波及を図るため、事業化に向けた取組を具体化する必要があります。
- ・信州大学が実施する水循環・グリーン水素関連分野の取組に対し、より一層地域の理解を深め、当地域で計画されている研究の促進や実証タウンの構築に向けて、地域の住民や産業界が丸とな

って協力し、支援する体制を整えていく必要があります。

- ・エス・バードで行う信州大学の航空機システム共同研究講座、ランドスケープ・プランニング共同研究講座、飯田東中学校での教職大学院に加え、水循環・水素関連分野の研究拠点の拡充に向けて支援を行うことで、当地域へのキャンパスや学部誘致を推進していきます。

基本目標5

誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

＜2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

③ 多様な主体が参画した取組によるサステナブルツーリズムの推進

- (1) 「いいだツーリズムビジョン」を踏まえて取り組む関係人口の創出に向け、地域の人・生活・文化などに触れられ飯田らしさが体験できる観光コンテンツづくりや、推進人材・受け皿となる地域プレイヤーの確保・育成を行い滞在交流型観光を推進します。
- (2) 天龍峡エリア、西部山麓エリアに広がる自然環境、周辺の地域資源を活用した周遊型観光やサイクルツーリズムを進めるとともに、安全・快適に楽しめる環境づくり、受入体制の強化に地域・関係団体・事業者等と協働して取り組みます。
- (3) 道の駅遠山郷の令和7年秋のグランドオープンに向けて整備を進めるとともに、南アルプスエコ登山やしらびそ高原を中心とした星空保護区認定に向けた取組などの山岳高原観光を推進して、遠山郷への誘客を促進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)(2)	観光誘客推進事業	ツーリズム振興室
(1)(2)	天龍峡まちづくり支援事業	ツーリズム振興室
(2)	観光施設管理事業	ツーリズム振興室
(3)	遠山郷観光戦略プロジェクト事業	遠山郷観光振興室
(3)	上村観光施設管理事業	遠山郷観光振興室
(3)	南信濃観光施設管理事業	遠山郷観光振興室

□取組の内容

【小戦略（1）（2）】

- ・「いいだツーリズムビジョン」の方針に基づき、地域住民や関連団体によって管理、活用されてきた西部山麓エリアに広がる地域資源を一体的にとらえ、魅力を発信していくため、当該エリアの整備や活用の基本方針を「西部山麓観光エリアビジョン」として方向性を決めました。
- ・来訪頻度を向上させる滞在交流型観光をめざして、地域の人との交流や暮らしの体験、地域課題解決等を目的とした「観光地域づくり」の視点を取り入れた「南信州こだわりの旅」等の観光商品造成を図りました。特に、歴史や川の「道」をテーマにしたツアーや青崩峠トンネルや飯喬道路建設現場等のインフラ整備に伴う現地見学ツアー、日本一の焼肉のまちを堪能するガストロノミーツアー、遠山郷の霜月祭鑑賞ツアー等が多くに関心を集める結果となりました。
- ・「いいだツーリズムビジョン」を具体的に実装させていくために、公民共創サードプレイス推進機構と連携して公民共創ワークショップを開催し、当地域に必要な外部人材の活用及び地域内観光人材の育成に取り組みました。
- ・天龍峡温泉観光協会を中心に、春の花祭りや夏の名勝天龍峡をどり、秋の天龍峡マルシェといった催事の他、民間事業者と連携した土日祝日の天龍峡パーキングエリアの活用など、様々な機会を通じて誘客事業を展開しました。特に土日祝日に、天龍峡PAで出張観光案内所（96日間、4,137人受付）とキッチンカー出店等（32日間、90店舗出店）を行い、天龍峡内外の周遊を促す発信を行いました。

【小戦略（3）】

- ・令和7年秋のグランドオープンに向け整備を進めてきた道の駅遠山郷について、新規源泉掘削工事及び施設改修工事を着実に進め、令和7年7月末に竣工しました。また、指定管理者となる株式会社遠山GOと開業に向けた準備を進め、管理運営に関する基本協定（7月1日）及び年度協定

(9月1日)を締結し、指定管理者による管理運営を開始しました。

- ・南アルプスの「エコ登山」の推進や認知度向上のため、登山相談所の運営支援や環境に負荷のない排泄物処理剤を使用したエコトイレの運用を昨年度に引き続き実施したほか、登山口までの二次交通（登山バス）の構築に向けた調査研究を進めました。
- ・しらびそ高原を中心とした星空保護区認定に向けた取組方針を決定し、4月に予備調査を実施しました。

□取組の成果

【小戦略（1）（2）】

- ・公民共創サードプレイス推進機構と連携し、関係人口を創出する外部人材（地域活性化起業人）の確保に向け、ワークショップ及び現地フィールドワークを開催し、令和8年度から採用する人材の選定につながりました。また、今年度のプログラム実施を通して、令和8年度から実施する首都圏交流促進事業に向けた実践スキームが得られました。
- ・A i r b n b及び南信州観光公社と連携し、地域課題に熱意を持って取り組む地域住民との出会いや当市の里山資源の活用機会を体験できるエアビースクールやこだわりの旅等を企画し、一度限りの観光ではなく、何度も訪問するファンの獲得と関係人口創出につなげました。
- ・沢城湖周辺の展望台用地の寄贈を受けたことに伴い、沢城湖一帯の整備・活用に向けた進行管理や情報共有を目的とした指定管理者との毎月の定例会を立ち上げ、キャンプサイトの整備やレストハウスの改修、ため池の取水口整備等、沢城湖一帯の活用に向けた環境整備が進みました。
- ・19回目を数える「ツアー・オブ・ジャパン（TOJ）」が地域に定着した大会になってきたことで、地元の学校での特別授業や生徒児童が自転車に触れられる機会が増えました。特に、下久堅地区及び龍江地区では、一般の方が参加できるプレイベントが開催され、日常的に市内で自転車を楽しむことができるサイクルツーリズムの可能性を高めることができました。
- ・特に、TOJが開催されている下久堅地区では、まちづくり委員会と協働して「しもひさかたサイクルラリー」を実施し、自転車で地区内のスポットを回ると、ひさかた和紙の景品が貰える取組につながりました。
- ・天龍峡エリアに増加しているゲストハウスや古民家宿等の宿泊施設に外国人旅行者が訪れている実態を踏まえて、宿を目的地に訪れる旅行者に、近隣で楽しめるアクティビティや交流の機会を提供するため、宿泊事業者と農業法人、飲食店等との連携による面的な周遊プログラムの構築が進められました。

【小戦略（3）】

- ・道の駅遠山郷は、令和7年9月に10日間のプレオープンを経て、令和7年10月4日（土）にグランドオープンしました。また、道の駅遠山郷における広域的な観光案内、情報発信機能を強化し、長野伊那谷観光局及び木曽観光連盟と連携した情報を発信しました。また、温泉は、目標数値28,000人の入浴者数に対して34,085人の実績があり、多くの方にご利用いただきました。
- ・南アルプスの登山口において、登山相談所の運営やエコトイレの運用を行うことで、登山客に対してエコ登山への意識啓発や認知度向上へとつなげました。
- ・星空保護区認定に向けた予備調査結果、ダークスカイ・パークの夜空の暗さ基準をクリアし、令和8年度の星空保護区認定申請への道筋をつけました。

□取組の課題

【小戦略（1）（2）】

- ・「西部山麓観光エリア活用ビジョン」に基づき、西部山麓エリアを構成する地域資源を面的につなげて、多様化する旅の目的に対応できる環境整備を進めていく必要があります。
- ・インバウンド誘客に向けて、地域の魅力や観光資源の認知度向上と伊那路、木曽路等と連携した二次交通の整備を図り、広域的な面としての観光誘客に取り組む必要があります。
- ・「ツアー・オブ・ジャパン（TOJ）」の実施も含めて、持続的なサイクルツーリズムの方策を実証的な取組を踏まえた上で協議検討を進めていきます。
- ・天龍峡の遊歩道を中心に、危険性が疑われる箇所（箇所）の整備、木柵・手摺の修繕、枯損木の伐採等を計画的に進めていますが、集中豪雨や台風等の暴風に伴う想定外の倒木が相次いでいるため、緊急時に即時対応できる予算及び財源の確保が必要です。また、名勝天龍峡整備計画、名勝天龍峡保存管理計画に基づく一連の整備が完了したことを受け、令和8年度において、過去16年間に及ぶ事

業報告書を作成し、国県等関係機関へ報告する必要があります。

【小戦略(3)】

- ・遠山郷では、三遠南信自動車道の開通を見据え、「信州の南の玄関口」となる道の駅遠山郷を起点とした周遊滞在型観光コンテンツの造成など観光振興及び地域振興に向けた一層の取組を進めるほか、道の駅遠山郷の観光案内及び情報発信機能の強化・充実を図り誘客につなげます。
- ・南アルプスの魅力を発信し、エコ登山の認知度向上とさらなる推進を図るため、登山口までの二次交通の実用化に向けた運行計画等の策定とパークアンドライドの拠点整備を進めます。
- ・しらびそ高原を中心とした星空観光のブランド化と認知度向上を目指し、申請エリアの設定や施設の光漏れ対策の改修などを進め、星空保護区の条例の制定と認定取得に向けた申請手続きを進める必要があります。

基本目標5

誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④ 地域内経済循環の推進

- (1) 地域内での発注、調達を促進するため地域内事業者への意識を高めるとともに、事業者間の連携による商品の開発・販路開拓を支援します。また、庁内関係部署と連携した、地域ポイント付与による地域通貨の実証実験及び地域内の消費拡大に向けた行動経済学の介入による事業を推進します。
- (2) 循環型農業の拠点である飯田市堆肥センターで製造された有機肥料の活用の促進、地域内の未利用資源を利用した飼料や資材の製品化を進めます。
- (3) 「オーガニックビレッジ宣言」の理解を広め、有機農業等環境に配慮した農業を推進する活動として、地域内農産物相互認証制度の認証者を増やし、認証された農産物の地域内での流通、消費につなげる取組を行います。また、学校給食における有機米導入の本格化に向け栽培実証試験の実施し、栽培ほ場の拡大に取り組みます。
- (4) 林業関係団体、事業者等と連携して、個人住宅、多数の者が利用する民間建築物、公的施設等への市産材（認証材含む）の利用を促進するため、市産材を使用して新築又はリフォームをした場合に補助金を交付します。また、今後予定されているリニア駅周辺整備をはじめとした大型公共事業に市産材を積極的に活用するため、庁内及び関係機関等と協議を進めます。
- (5) 架線集材、ドローンやIT技術などの活用、高性能林業機械の導入など林業経営の合理化を支援し、二酸化炭素の吸収作用を高めることにもつながる森林整備を進めます。また、産出材全ての有効活用を図るとともに、J-クレジットの導入等環境や森林資源の価値を高める取組を進めます。
- (6) 主伐・再造林や搬出間伐を進めるために森林の集約化方針を定め、方針に基づいた意向調査や境界明確化による森林整備の団地化を図ります。
- (7) まちづくり委員会等の参加による里山・竹林保全等に取り組む地域活動に対し初期整備の実施や講師派遣等の支援を行い、継続的な整備により地域の景観形成を推進します。
- (8) (公財)南信州・飯田産業センターのネスクーイイダを中心に、販路開拓による域外からの受注獲得、域内受発注の促進、地域内企業の連携による製品開発を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	地域経済循環推進事業	産業振興課
(1)	商業活性化総合支援事業	商業観光課
(2)(3)	地域循環型農業推進事業	農業課
(4)	森林資源活用推進事業	林務課
(5)	森林づくり推進事業	林務課
(5)(6)	森林経営管理事業	林務課
(7)	里山整備推進事業	林務課
(8)	工業振興事業	工業課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・地域製品の消費拡大と地域店舗の利用促進に向け、消費者の行動変容を促すため、大阪大学社会経済研究所と市、事業者で連携し、店舗での分析に基づいた行動経済学的介入(買い物かごへのイラストの配置、消費者の心に響くメッセージを添えたPOPや地域製品のコーナー設置)の実証事業を実施しました。
- ・異業種連携による共同研究、新商品開発、販路開拓を推進するため、2者以上の異業種の事業者が連携して行う事業に対して、研究開発費や販路開拓費等を補助しました。
- ・地域内経済循環、コミュニティの活性化に有用とされる地域ポイントの効果を検証するため、令和6年度に引き続き地域ポイント実証実験事業を実施しました。地域通貨や事業に関する広報をはじめ、地域ポイント進呈キャンペーン2事業、市等が主催する19事業で地域ポイントを付与し、利用データの分析、市民・事業者等を対象にアンケート・ヒアリング調査を行いました。

【小戦略(2)】

- ・市田柿の皮サイレージ(発酵飼料)の製造試験、保存試験を行いました。

【小戦略(3)】

- ・みやまし農産物の認証者等を増やすために、直売所の生産者説明会などに参加して、生産者へ説明を行うとともに、地域内流通拡大のため、直売所での販売や学校給食での使用を進めました。
- ・前年度よりも面積を拡大し、抑草ロボットや水位センサーを活用した有機米栽培試験を行いました。

【小戦略(4)】

- ・市産材を使用して住宅を新築及びリフォームした場合に、施工した工務店・設計事務所、市産材活用を表示した建築主に対して補助金を交付し、木材自給率の向上を図りました。
- ・公的施設等に市産材を支給し、市産材活用拡大を図りました。また、リニア大屋根の整備に向けて関係者と協議を進めました。

【小戦略(5)】

- ・支援策を検討するために行った架線集材における架設・撤去に係るデータ収集調査と他事業地のデータ比較等に基づき架線集材に対する支援制度の創設に向けて準備を進めました。

【小戦略(6)】

- ・地域林政アドバイザーを活用し、地域の実態を勘案した集約化方針を策定するとともに、意向調査や境界明確化を進めました。

【小戦略(7)】

- ・里山・竹林整備に取り組む地域活動に対し、初期整備の実施や講師派遣等の支援を行いました。

【小戦略(8)】

- ・ネスクーイダのオーガナイザーを中心に、展示会出展や商談会、広域ネットワークを活用したビジネスマッチング等を実施し、域外からの受注獲得と販路拡大を推進しました。
- ・会員企業間のネットワークを生かし、情報交換会や座談会の開催などにより企業間の交流と情報共有の機会を創出するとともに、企業間のマッチングを通じて域内受発注の促進を図りました。また、これらのネットワークを基盤として、地域内の課題解決に資する企業間連携による製品開発に取り組みました。さらに、先端技術分野で活躍する企業と連携し、試作品の作成を通じた製品開発に向けた支援を行いました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・行動経済学的介入として買い物カゴとPOPを活用した豆腐・味噌の実証事業(9月29日～10月26日)を分析した結果、購入頻度の高い商品において介入前と比較して10%を超える販売増を記録し、本手法の有効性を確認することができました。また、事業者視点では、大手メーカーとの競合に苦慮されていましたが、今回の情報交換や販売実践を通じて、「売り方の工夫次第で地元製品は選ばれる」という手応えを感じ、地産地消を自らのビジネスチャンスとして捉え直す「意識の高揚」が見られました。
- ・異業種連携の推進については、3件の事業を採択し事業として取り組んでいただきました。共同研究による製品開発や、サービス業と小売業の連携による新商品開発や販路開拓、飲食業にデザイン性を加え若者世代のニーズに合わせた商品開発等が成果として生まれました。

- ・地域ポイント実証実験事業で活用した「ふくまるくんカード」利用者は市民の3割を超え(28,361人)、発行した720万ポイントのうち690万ポイントが利用(消費)されるなど、利用者の拡大、スポット的な消費喚起効果があった他、健康づくり事業への参加の動機付け効果が見られました。

【小戦略(2)】

- ・市田柿の皮サイレージ製造試験と保存試験を行い、肥育牛への給与が可能な水準であったため、令和8年度より夢ファームで肥育牛への給与試験を進めます。

【小戦略(3)】

- ・「みやまし農産物」の認証農家を20戸に増やすことができました。
- ・学校給食で14,089kgの「みやまし農産物」を使用しました。また、市内6カ所の直売所で「みやまし農産物」の販売を行うことができました。
- ・有機米の試験栽培で約4,000kgの有機米を収穫し、学校給食に提供することができました。また、抑草ロボットや水位センサーの効果があることを確認できました。

【小戦略(4)】

- ・市産材を使用して、住宅を新築及びリフォームに対して補助を活用した住宅・民間建築物は26件、市産材を利用した公共施設や公的施設等が15件ありました。

【小戦略(5)】

- ・架線集材に対する支援策として補助金交付制度を創設しました。

【小戦略(6)】

- ・森林経営管理制度による集約化方針策定累計面積が116.6ha、森林整備累計面積が5.0haとなりました。

【小戦略(7)】

- ・多様な主体との協働による里山整備を9カ所実施し、講習会を8回実施しました。

【小戦略(8)】

- ・新規顧客の獲得のため、ネスクーイイダでは計6回の展示会の出展を支援した結果、共同受注額は、コロナ禍前の水準である10億円を超える規模となりました。また、意見交換や課題解決の場として、情報交換会及び座談会を計10回開催し、会員企業間で業務上の課題や関心事項、他企業に聞いてみたい内容などをテーマとした情報共有と意見交換を行うことで、企業間の交流促進と新たな気づきや学びの機会の創出に寄与しました。
- ・先端技術分野で活躍する企業との連携により、試作品の作成など具体的な製品開発の取組につながりました。また、飯田産業技術大学や関係機関との連携により、人材育成と製品開発力の向上につながるとともに、ネスクーイイダを通じた企業間連携や共同受注の基盤強化につながりました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・地域製品の消費拡大と地域店舗の利用促進では、行動経済学的介入により一定の効果を確認することができましたが、地域内の経済循環を持続的なものとするためには、実証実験で得られた結果が各店舗に還元・蓄積され、公費投入を抑えた事業者主導の地産地消サイクル構築を目指す必要があります。
- ・異業種連携の推進では補助金による事業支援を行い、新たな成果も生まれているため、連携により新しい事業への発展が期待できます。一方で、事業者からの補助金に対するニーズはそれほど高くない状況のため、事業者同士が連携できる環境構築に向けて、商工会議所との情報交換をさらに深める必要があります。
- ・地域通貨や地域ポイント実証実験事業の認知度、関心を高める広報、加盟店利用促進キャンペーンに積極的に取り組みましたが、地域内経済循環の効果を上げる加盟店の拡大には至りませんでした。別の枠組みでの可能性、地域通貨以外の地域内経済循環施策を検討するとともに、事業参加の動機付け効果が見られた健康づくり事業では、地域ポイント付与を継続し経過観察します。

【小戦略(2)】

- ・飯田市堆肥センターは建設から20年以上が経過しており、施設改修が今後の課題となっています。

【小戦略(3)】

- ・みやまし農産物の地域内流通、消費に向けて、消費者側の認証度を向上させるため中長期的な視点を持ち継続した取組が必要です。また、みやまし農産物の認定者を増やすため、農業者への意識醸成が必要です。

- ・有機米栽培試験については、栽培技術の確立と普及に向けた取組の検討が必要です。

【小戦略(4)】

- ・個人住宅や民間建築物の新築やリフォームを機会に飯田市産材の活用拡大を進めるため、飯田市産材活用に対する支援やPR活動を進める必要があります。

【小戦略(6)】

- ・整備が進んでいない森林を対象に集約化方針を定め、森林所有者の意向調査を実施し団地化を進める必要があります。

【小戦略(7)】

- ・放置されている里山や竹林などの課題について、地域と連携して取り組む必要があります。また、里山整備を担う人材確保も急務となっています。

【小戦略(8)】

- ・国際情勢が不透明な中、エネルギーや資材費等の高騰により、製造業の景況感は厳しさを増しており、域外からの受注獲得に向けた競争環境は一層厳しくなっています。一方で、生産、調達の国内回帰の動きも見られるものの、その機会を十分に取り込めているとはいえない状況にあります。このため、展示会や商談機会の活用を通じた継続的な販路開拓により、地域の技術力を効果的に発信し、受注機会の拡大につなげていく必要があります。
- ・地域内企業のネットワークを生かした域内受発注や、地域課題の解決に資する製品開発については取組が進んでいるものの、個別企業の取組にとどまる傾向も見られ、面的な広がりや継続的な連携には課題があります。このため、企業間連携をさらに促進するとともに、農業や林業など地域課題と製造業の技術を結び付けた異業種連携を推進し、地域内で仕事や付加価値が循環する地域内経済循環の強化につなげていく必要があります。

基本目標5

誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤ 企業誘致、オフィス誘致の推進

- （１）活力ある産業拠点の創出と雇用の場を確保するため、飯田山本インター産業団地（仮称）の整備に取り組みます。
- （２）リニアビジョンにおける座光寺ＳＩＣ周辺の研究開発型企業・機関等の誘致や本社機能の移転、エス・バードからリニア駅までのサステナブルオフィスゾーンの形成に向けた検討を進めるとともに、中心市街地においても、サテライトオフィス等のオフィス誘致に取り組みます。
- （３）脱炭素への取組を進める環境に配慮した企業の新規立地や拡張を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
（１）（２）	産業用地整備事業	工業課
（２）（３）	企業誘致・立地促進事業	工業課

□取組の内容

【小戦略（１）】

- ・飯田山本インター産業団地（仮称）の整備に向けて、用地測量業務、物件補償調査業務を実施するとともに、住宅等の移転を伴う地権者と相談しながら代替地の検討等を進めました。
- ・産業団地の事業用地内で確認された希少植物等の保全について、現地調査の結果を踏まえ環境保全計画を策定しました。

【小戦略（２）】

- ・座光寺ＳＩＣ周辺の企業誘致については、新たな産業用地を検討するための地形測量業務に着手しました。
- ・サステナブルオフィスゾーンの形成に向けては、周辺施設との役割分担や必要な機能等の検討を進めました。
- ・オフィス誘致では、当地域を知ってもらう機会として長野県主催の産地ツアーに参画し、中京・関西地域の９社に対して、当地域のサテライトオフィス開設者と交流する機会を提供しました。

【小戦略（３）】

- ・環境に配慮した取組を行う企業の誘致を推進するため、補助金交付要綱を改正し、該当企業への上乗せ補助制度を整備しました。
- ・国や市の支援制度を活用し、企業の工場拡張等の取組を支援しました。

□取組の成果

【小戦略（１）】

- ・飯田山本インター産業団地（仮称）の用地測量、物件調査が完了し、一部地権者を除き用地面積及び事業用地としての活用について同意が得られ、契約締結できる段階まで進展しました。
- ・希少植物等の保全については、市内で保全活動を行う団体に対し環境保全計画の説明を行い、保全対象種や保全方法、保全区域の位置等について理解が得られ、円滑な事業推進に向けた環境整備が図られました。

【小戦略（２）】

- ・座光寺ＳＩＣ周辺については、地形測量業務は次年度に繰り越しとなったものの、「まちの未来図（案）たたき台」の検討を通じて「研究開発型等の企業と居住機能が共存するゾーン」としての方向性を整理しました。

- ・サテライトオフィス等開設支援補助金を3件(オフィス開設2件、オフィス整備1件)交付し、首都圏に本社機能を持つ2社が新たにサテライトオフィスを開設しました。

【小戦略(3)】

- ・環境に配慮した取組を行う企業の立地については、新規立地には至っていないものの、新規立地1社、工場拡張等を行った地元企業4社に対し補助金を交付するとともに、中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定(21件)により固定資産税減免の支援を行い、企業の設備投資(620,184千円)の促進につながりました。
- ・新規立地した企業は、令和2年度にサテライトオフィスを開設した事業者であり、サテライトオフィスの開設を契機として新規立地につながった初の事例となりました。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・新規立地や工場拡張の希望に対して十分な用地を確保しにくい状況にあるため、新たな産業用地の確保が課題となっています。
- ・飯田山本インター産業団地(仮称)の整備については、事業用地となる飯田山本インターチェンジ敷地(国有地)の方向性を整理するとともに、住宅等の移転をお願いする地権者に寄り添って移転完了まで丁寧に進めていく必要があります。
- ・事業地内で確認された希少植物等については、試験移植とモニタリング調査を実施し、造成工事に影響のないように計画的に保全対策を進めていく必要があります。

【小戦略(2)】

- ・「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン(案)」における「座光寺SIC周辺の企業誘致」については、候補地検討のための現地調査の実施などにより、産業用地の具体化に向けた検討を進めていく必要があります。
- ・「サステナブルオフィスゾーンの形成」に向けては、求められる役割や機能など整理を進めるとともに、優良事例の分析等を進め、事業化に向けた検討を進めていく必要があります。
- ・テレワークや副業といった多様で柔軟な働き方が広がる中、こうした流れをサテライトオフィス誘致につなげていく必要があります。エス・バードのインキュベート室の活用に加え、空き家等を改修した物件等の所有者と連携して取り組むことが有効と考えられます。

【小戦略(3)】

- ・エネルギー価格や建設費等の高騰が企業誘致にも影響を及ぼしている中、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通といった地域の特性、強みを活かした誘致活動を進める必要があります。また、既存企業の成長や立地を支援し、市外への流出防止と雇用拡大を図る観点から、工場拡張等に取り組む地元企業を支援する必要があります。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

① 地域福祉の推進

- （１）地域福祉コーディネーターとの連携を強化するとともに、地区で取り組む好事例や先進事例を未実施地区へ横展開を図るなど課題解決に向けた取組を推進します。
- （２）民間事業者や地域等と連携した地域の見守り体制を構築するとともに、ごみ出し困難世帯に対する支援の拡充など生活課題の解決に取り組めます。
- （３）福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターが各地区で意見交換を行い、一緒に考え、地区それぞれの特性を生かした取組を住民と共に展開します。
- （４）犯罪被害に遭われた方々を社会全体で支え、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため「飯田市犯罪被害者等支援条例」を制定し、取組を推進していきます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
（１）（２）（３）	地域福祉推進事業	福祉課
（２）	社会福祉推進事務（厚生住宅を含む）	福祉課
（２）	避難行動要支援者支援事業	福祉課
（３）	福祉委員活動事業	福祉課
（４）	社会援護推進事業	福祉課

□取組の内容

【小戦略（１）（２）（３）】

- ・第3期飯田市地域福祉計画及び飯田市地域福祉活動計画に基づき、地域福祉事業を推進しました。
- ・20地区に配置した地域福祉コーディネーターが様々な機関と連携を図り、住民支え合いマップの更新やマップを活用した地域の支え合い、見守り活動を行いました。
- ・民生児童委員やまちづくり委員会健康福祉委員による見守り活動や地域における課題解決に向けた取組を支援しました。

【小戦略（４）】

- ・犯罪により被害に遭われた方々への理解や人権の尊重について、啓発活動の一環として、飯田市社会福祉大会で、「飯田市犯罪被害者等支援条例」について案内し、チラシを配布すると共に、長野犯罪被害者支援センターの協力によりパネル展示を行いました。

□取組の成果

【小戦略（１）（２）（３）】

- ・第3期飯田市地域福祉計画及び飯田市地域福祉活動計画について、民生児童委員、まちづくり委員会健康福祉委員会と情報共有を図り、それぞれの役割を確認することにより、地域における見守り、支え合いの活動につながっています。
- ・上久堅地区で、新たに隣近所の助け合いによるごみ出し支援が始まりました。

【小戦略（４）】

- ・飯田市社会福祉大会において、「飯田市犯罪被害者等支援条例」についての案内や、啓発チラシ配布、パネル展示などを行うことにより、犯罪被害者等に対する支援や人権の尊重に対する参加者の関心が高まりました。

□取組の課題**【小戦略(1)(2)(3)】**

- ・民生児童委員を始めとする地区役員の負担やなり手不足により、従来活動を行うことが難しい状況になっています。
- ・地域福祉コーディネーターの認知度が低い地区が見受けられ、地域での活動の見える化を図っていく必要があります。
- ・住民支え合いマップの活動について、地域への理解が十分に浸透していないため、各地区における取組度にもかなりの温度差が生じています。

【小戦略(4)】

- ・犯罪被害者等支援については、関係機関等と連携し、より効果的な意識啓発をしていく必要があります。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 福祉まると相談窓口の充実化と相談支援体制の強化

- (1) 福祉課題を抱えた市民の孤立を防ぐため、「断らない相談窓口」で様々な不安や悩みを相談できることを市民に広く周知するとともに、機能の強化を図り、適切な機関等につなげます。
- (2) ひきこもり家族の学習会の充実を図るとともに、アウトリーチ、伴走型支援など当事者や家族に寄り添った支援を行います。
- (3) 支援が届いていない人、支援が途切れてしまっている人に支援を届け、社会資源の把握と活用を図り、個々のニーズに応じた居場所の整備に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	障害福祉推進事業	福祉課
(1)	基幹・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課
(1)(2)	生活困窮者支援事業	福祉課
(1)(2)	地域子育て支援事業	こども課
(1)(2)	出産子育て応援事業	健康づくり推進室(保健課)
(1)(2)(3)	重層的支援体制整備事業	福祉課
(1)(2)(3)	こども家庭センター事業	こども課
(2)	地域福祉推進事業	福祉課
(2)	地域づくり・地域リハビリテーション推進事業	福祉課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・「福祉まると相談窓口」で断らない相談窓口としての役割を果たしながら、様々な機関と連携し支援につなげました。

【小戦略(2)】

- ・ひきこもり家族に対する学習会を開催し、「ひきこもり」について正しく理解していただくとともに、共通の悩みを抱える家族に寄り添った支援を行いました。

【小戦略(3)】

- ・重層的支援体制整備事業の内、参加支援事業(居場所づくり等)、多機関協働事業(関係機関連携)及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業(ひきこもり対応など)の一部を飯田市社会福祉協議会に委託し、複合化・複雑化した支援ニーズを有する人や自ら相談に来ることができない人への支援等を行いました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・相談対応延べ件数は、新規取り扱いケースを含め1,056件で、前年度対比で719件減少しました。減少の要因は様々な考えられますが、各相談支援機関が、重層支援体制整備事業の一翼であることを理解し、それぞれの確かな対応がなされ、支援につながっていると捉えることができます。

【小戦略(2)】

- ・ひきこもり家族学習会には、8家族の参加があり、内容について概ね満足との評価を得ました。

【小戦略(3)】

- ・重層的支援体制整備事業の一部を社会福祉協議会に委託したことにより、同じく市から委託している生活困窮者自立支援事業(まいさぼ飯田)との連携が生まれ、支援が届いていない人、支援が途切れてしまっている人を把握し支援につなげる体制ができました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・重層的支援体制整備事業に対する国の方針を踏まえ、断らない相談窓口としての「福祉まるごと相談窓口」の有効活用と、今後の相談支援体制の在り方について部局横断的な検討が必要です。

【小戦略(2)】

- ・ひきこもり家族に対する学習会への参加者は、8家族参加によりスタートしましたが、全3回を通しての参加は4家族に留まりました。初めての参加家族を対象としている点、土日開催の可能性等を含め、長野県ひきこもり支援センターと開催方法について検討する必要があります。

【小戦略(3)】

- ・重層的支援体制整備事業への支援体制は整いましたが、更に生活困窮者自立支援事業と連動させながら、事業の効果を上げていく必要があります。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③ 障がい福祉の推進

- (1) いいだ障がい福祉プラン 2024 に基づき各種啓発活動を実施し、市民の障がいに対する正しい理解を深め、差別や偏見、障がい者虐待をなくすための取組を進めます。
- (2) 障がい関係事業者や一般企業と連携してユニバーサルデザイン研修会等を開催するなど障害者差別解消法における事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供について学ぶことで、市民の理解を深め、啓発を広めます。
- (3) 障がいの程度や種類による不利益がなく、情報を取得する方法が選択できる環境を整備していきます。
- (4) 相談支援事業者への専門的指導や人材育成など地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター設置に向け、関係機関とともに検討を行います。
- (5) 医療的ケア児等コーディネーターを中心に医療的ケア児等の実態を把握し、個々の状況に応じた支援につなげます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	地域づくり・地域リハビリテーション推進事業	福祉課
(1)(2)(3) (4)(5)	障害福祉推進事業	福祉課
(4)	広域的地域相談支援事業	こども課 【こども発達センターひまわり】
(5)	医療的ケア児等総合支援事業	こども課 【こども発達センターひまわり】

□取組の内容

【小戦略（1）（2）（3）】

- ・「ぼくが生きてる、ふたつの世界」上映実行委員会による映画の上映会を開催し、聴覚に障がいがある方への理解の促進を図りました。
- ・障がいのある人もない人も共に集い、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を目指すことを目的に、飯田長姫ライオンズクラブとの共催で、「ともにつながる、みんなのつどい」を開催しました。
- ・障がい児者に対する虐待の通報に対し、コアメンバー会議を開催して状況の把握を行い、事案に対して適切な対応を実施しました。
- ・理学療法士による地域の個人や施設でのリハビリ指導や研修会等を通じて、家族や介護スタッフなどの負担軽減と地域リハビリの推進を図りました。
- ・障がい者タクシー利用券の電子申請及びバリアフリートイレマップのオープンデータ化に取り組みました。

【小戦略（4）（5）】

- ・障がい児者に対する相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター設置に向け検討を行いました。
- ・医療的ケア児等コーディネーターが実態把握に努め、必要とする支援につなげました。
- ・医療的ケア児の保護者の不安に寄り添いながら聞き取りを行い、状況に応じて医療・福祉等の関係機関と連携し必要な支援へとつなげました。

- ・医療的ケア児に関わる訪問看護ステーションや放課後等デイサービス等の支援施設からの相談に対応し、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行いました。
- ・圏域の医療的ケア児者の実態把握アンケートについて、個人の課題から地域の課題を洗い出すために必要な調査項目を追加して実施しました。

□取組の成果

【小戦略(1)(2)(3)】

- ・映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」は907人が鑑賞し、聴覚に障がいがある方の生きづらさ、日常生活における不便さが共有されたことで、障がい者に対する理解が深まりました。
- ・「ともにつながる、みんなの集い」では155人の来場があり、障がいのある人もない人も共に集える機会として定着してきました。また、太鼓の演奏を始めとする発表の場は、それぞれ日々の活動におけるやりがいや生きがいにつながっています。
- ・障がい児者に対する虐待の通報は10件あり、その都度コアメンバー会議を開催し、必要に応じ県に相談する等適切な対応を進めました。
- ・地域リハビリテーションの推進により、介護者の負担軽減や地域の支援力の向上につながっています。
- ・障がい者のタクシー利用券の電子申請については、インターネットでの申請や窓口申請の際の記入不要(タブレット対応)などにより利用者の利便性が向上しました。
- ・バリアフリートイレマップのオープンデータ化により、障がいのある人や支援する人、事業者などにとって日常における有効な情報としての活用が期待できます。

【小戦略(4)(5)】

- ・令和9年度から飯田市が基幹相談支援センターを設置し、定住自立圏協定により当圏域の基幹相談支援センターとして運営していく方向性を確認しました。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの支援により、医療や教育機関、障がい福祉サービス事業所等との連携が生まれ、当事者や家族に対する適切な支援につながっています。
- ・就学予定の医療的ケア児がいる各市町村に働きかけを行い、医療的ケア児就学受入れに関するガイドラインの作成につなげました。
- ・医療的ケア児が在籍する2つの小学校において、安心して学校生活が送れるよう、環境づくりや学校生活への助言を行い、関係者での共通理解と安全な医療的ケア実施体制を構築しました。
- ・支援者支援に関しては、退院前カンファレンスや支援会議等への出席を通じて、医療から福祉サービスへの円滑なつながりを進めました。

□取組の課題

【小戦略(1)(2)(3)】

- ・南信州広域連合地域自立支援協議会の各部会、飯伊圏域障がい者総合支援センター「ほっとすまいる」等関係機関が連携し、障がい者理解の推進、啓発を図る必要があります。
- ・南信州広域連合地域自立支援協議会の各部会では、繰り返し障がいに関する話し合いが行われ、福祉関係事業者の間では課題の共有が図られていますが、地域住民や一般企業へ理解が広がらない状況となっています。
- ・地域リハビリテーションを更に推進することにより、介護者の負担軽減のために福祉機器の活用や居住環境の整備等を提案し課題解決を図っていく必要があります。

【小戦略(4)(5)】

- ・基幹相談支援センターの設置に向けて、これまで以上に飯伊圏域障がい者総合支援センター「ほっとすまいる」と飯田市こども発達センター「ひまわり」との連携の強化と人材育成、確保を進める必要があります。
- ・医療的ケア児者に対する支援について、医療と福祉が課題の共有を図り、協力し合える体制を構築することが必要です。
- ・支援者支援として、医療・福祉・教育など関係機関間の情報共有や連携等についての支援が必要です。
- ・圏域の医療的ケア児者の実態把握アンケートを整理・分析し、課題の抽出につなげていく必要があります。主要な地域課題としては、レスパイト先の確保、長期入所施設等の不足が挙げられ、社会資源等を把握するための詳細な情報収集が必要です。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④ 全世代に向けた健康づくり

- （1）企業への出前健康講座、消防団員に対する健康教室、歯科健診の対象者の拡大、健康ポイントを活用したウォーキング、朝食欠食などの課題解決を含む食育の更なる推進により、市民が健康に関心を持ち、自分に適した運動・食生活・口腔衛生習慣を理解し実践できるよう取り組みます。
- （2）国保被保険者の生活習慣病発症と重症化を予防するため、特定健診の受診勧奨とその結果により必要な特定保健指導を実施します。
- （3）若年層の乳がん・子宮頸がんの患者数が増加傾向にあるため、電子申請を活用した検診の申込みや乳がん・子宮頸がん検診を同時に受診できる婦人科セット検診を行う等新たな取組を加え、がん検診を推進します。
- （4）がん治療に伴う外見変化を補う補整具等の購入補助、骨髄等の提供者（ドナー）及びその勤務先への助成により、対象者の負担軽減を図り、併せてドナー登録制度の啓発を行います。
- （5）まちづくり委員会の健康福祉委員会等と協力し、地区の健康課題解決に向け、身近な場所で健康学習会や健康講座を開催するなど様々な事業を展開していきます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
（1）	市民の健康づくり事業	健康づくり推進室（保健課）
（1）	商業活性化総合支援事業	商業観光課
（2）	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保健課・健康づくり推進室
（3）	がん検診等事業	健康づくり推進室（保健課）
（4）	がん治療助成事業	健康づくり推進室（保健課）
（5）	健康福祉委員等活動事業	健康づくり推進室（保健課）

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・第三次健康いいた 21（飯田市健康増進計画）の推進に向け、各地区での健康講座や企業に向けた出前健康講座、消防団への健康教室等を実施しました。併せて、市民が行う健康行動のインセンティブとして地域通貨実証実験に参加し、ポイント付与を実施しました。
- ・健康診査を受ける機会のない方を対象に、39歳以下の被扶養者健診と保健指導を実施しました。
- ・定期的な歯科健診の意識づけと歯周病予防について正しい知識を身につけることを目的に、20歳30歳40歳以外にも50歳60歳を追加した歯並び一歯科健診を、妊娠届を提出した妊婦に対しては妊婦歯科健診を実施しました。
- ・問診表による歯周病簡易スクリーニング(生活歯援プログラム)を、特定健診（集団健診）の上郷地区受診者に行ったほか、職員健康診査受診者のうち希望者260人に対して検査のほか事後アンケートを実施しました。
- ・厚生労働省モデル事業を活用し、糖尿病の方へのハイリスクアプローチとして糖尿病治療歴のある歯科未受療者1,000人に対する受診勧奨を実施しました。
- ・食生活に関しては朝食の摂取に注目し、実態把握のため消防団員や乳幼児を持つ保護者へのアンケート実施や高校生に朝食レシピの考案を依頼しました。

【小戦略(2)】

- ・35～39歳の国保加入者全員に特定健診の受診券を送付し、若年期から健診受診や自己の健康について考える意識づけの機会としました。
- ・国保特定健診の受診について、広報いいだや市ウェブサイト等による啓発のほか、特定健診の対象になる40歳の方、新規国保加入者、過去3年前までの健診受診者で未受診の方、昨年の重症化予防対象者等へ受診勧奨（はがき延べ4,008件、電話延べ1,064件、訪問他延べ29件）を実施しました。
- ・健診のインセンティブとして、血液検査等データ提出者や健診受診者にクーポン券等を送付しました。令和6年度の血液検査等の結果データの提出者193人へ継続したデータ提出の依頼と併せて、ほっ湯アップルの入場券を送付しました。
- ・脳血管疾患の医療費割合は同規模自治体・県・国に比べ高く、この疾患の重要な危険因子である高血圧が最も優先度が高い健康課題であるため、高血圧の方に対し保健指導を実施しました。
- ・脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全予防のため、健診結果で生活習慣病重症化予防対象者と判断された方に対し保健指導を、治療者については生活や治療状況の把握と継続受療の支援、未治療者については受療行動の促進支援を行いました。

【小戦略(3)】

- ・がん検診は、個別受診勧奨の拡充とともに電子申請を導入し、受診希望者が円滑に申し込める環境を整備しました。また、若年層（20～30歳代）の女性を対象として、受診率の高い乳がん検診と受診率が低迷している子宮頸がん検診を同日に実施する「婦人科セット検診」を導入し、受診の利便性の向上と効率的な受診の仕組みづくりを行いました。

【小戦略(4)】

- ・アピアランスケアの助成を29人に行い、骨髄バンクドナー登録者からの骨髄等の提供における助成を1人に行いました。

【小戦略(5)】

- ・各地区まちづくり委員会健康福祉委員会等の代表者を対象に、市民の健康状態の現状と健康づくり活動の取組についての研修や地域活動の情報交換、まちづくり委員会や各種団体等と協働して地域の実情に合わせた健康づくりの推進に向けた取組を行いました。

□取組の成果**【小戦略(1)】**

- ・39歳以下被扶養者健診については、広報いいだ、市ウェブサイト、2か月児訪問、ポスター掲示等により広報を行い、子育て世代の女性を中心に50人の受診があり、初回受診者と健診結果から指導の必要な方26人に保健指導を実施しました。
- ・企業出前健康講座の実績は、講座回数(27回)・参加人数(786人)でした。
- ・消防団健康教室では、10カ所の分団へ健康教室を実施し128人の参加がありました。また、5カ所の分団に対し、健康に関する情報提供を行い49人の参加がありました。
- ・歯っぴー歯科健診の受診率は、8.1%と昨年の受診率に比べ半減しましたが、健診の結果86.9%の人に受診の必要があり、プロケアを受けるきっかけとなりました。
- ・妊婦歯科健診は3月末までに160人の受診があり暫定受診率は25%で、妊婦自身の健康を考える貴重な機会となりました。
- ・上郷地区の国保特定健診(集団健診)受診者に歯周疾患スクリーニングを実施し、定期歯科健診未受診者に対し情報提供の場となりました。受診勧奨が必要な人は18.2%でした。
- ・厚生労働省モデル事業で受診勧奨を行った者のうち19人が受診につながりました。
- ・消防団員(若年層20～30歳代男性)の朝食欠食率は、20歳代男性が35.0%、30歳代男性が31.7%でした。また、乳幼児を持つ保護者の朝食欠食率は、20歳代男性で33.3%、30歳代男性は30.8%で、目標値を達成しました(※第4次飯田市食育推進計画目標値：20歳代男性39%、30歳代男性32%)。
- ・高校生に対して朝食レシピの考案依頼、飯田短大生に対して文化祭での朝食摂取に関する啓発を行うことで、朝食摂取に向けた意識づけの機会となりました。

【小戦略(2)】

- ・健診受診勧奨対象者3,872人中2,208人(57.0%)が受診しました。また、インセンティブを送付した方の74.3%(182人)が受診しました(令和8年3月末現在)。

- ・未治療の重症化予防対象者 188 人のうち 173 人へ保健指導を実施し、105 人 (60.7%) が医療機関受診につながり、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全などの重篤な疾患リスクのある方へ早期からの関わりができました。
- ・高血圧 (Ⅱ度・Ⅲ度) の方 115 人中 103 人と、高血圧 (Ⅰ度) で心血管病リスクが高い方 43 人中 40 人に継続して保健指導を実施しました。
- ・健診結果で生活習慣病重症化予防対象者と判断された方 (糖対象者 74 人、脂質対象者 24 人、腎対象者 51 人) に対し保健指導を実施しました。
- ・慢性腎臓病予防のため、飯田医師会の連携様式を用いて 49 人の方へ腎専門医の受診を促しました。

【小戦略 (3)】

- ・がん検診への申し込みがなかった指定年齢の女性に向けた受診勧奨では、電子申請での申込者数が延べ 272 人でした。利用者の約 3 分の 2 (66%) が閉庁時間帯 (夜間・休日) に申請を行っており、24 時間受付可能な電子申請の導入が、受診機会の確保につながりました。
- ・若年層 (20~30 歳代) をターゲットとした婦人科セット検診は 99 人が受診しており、一括受診が可能な利便性が評価されていると考えられ、今後も継続的な需要が見込まれます。

□取組の課題**【小戦略 (1)】**

- ・自己の健康管理に役立てることができるよう、健診を受ける機会の無い 39 歳以下の被扶養者に対し 39 歳以下被扶養者健診を継続し、健診結果に基づいた保健指導を行う必要があります。
- ・若年層や働き盛り世代から健康意識を醸成することから、出前健康講座や消防団健康教室を継続して実施する必要があります。
- ・歯科健診を受けた 8 割以上が受診の必要な状態であることから、定期的歯科健診と歯周病予防の重要性を周知しつつ、各歯科健診を継続して実施することが必要です。
- ・歯っぴー歯科健診の受診率について、歯科医師会と連携し定期受診を含めた受診状況等を把握する方法を研究する必要があります。

【小戦略 (2)】

- ・国保特定健診受診者の約半数が生活習慣病治療中であり、特に 65 歳以上の 6 割が定期的に医療受診していることから、受診率向上には医療機関との連携が必要です。
- ・医療費の伸びを抑制するためには重症化予防に取り組むことが重要あり、重症化予防対象者に対して、個々に合わせた保健指導の実施と高血圧予防を優先的に継続して取り組む必要があります。
- ・前年度の重症化予防対象者は約 3 割が健診未受診であるため、より積極的な関わりが求められます。
- ・重症化予防対象者への保健指導実施率は約 90% ですが、医療受診につながらない方も多い状況です。未受診の理由を確認し、受診につながらない背景を踏まえて受診の必要性を保健指導する必要があります。

【小戦略 (3)】

- ・近年、子宮頸がんおよび乳がん罹患の若年化が課題となっています。若年層における罹患率の増加傾向を鑑み、土曜枠の維持や婦人科セット検診の拡充、電子申請への誘導等、就労世代の受診環境を整備します。あわせて、検診実施後の精密検査受診勧奨を確実に行うことで、早期発見から早期治療に至る支援体制を構築する必要があります。

【小戦略 (4)】

- ・骨髄バンクドナー登録事業の利用者は例年少ないため、引き続き事業啓発が必要です。

【小戦略 (5)】

- ・市の健康課題である脳血管疾患の最大の危険因子である高血圧予防の取組が必要です。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤ 介護予防の意識醸成

- (1) 市民が積極的かつ継続的に介護予防(特にフレイル予防)に取り組めるよう、「通いの場」等の参加者とサポーターに対して「高齢者の健康ポイント事業」を継続し、介護予防に対する意欲を高めます。
- (2) 後期高齢者集団健診実施地区の拡大等により健診受診率を向上させるなど高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を強化し、疾病予防、重症化予防及び介護予防の切れ目ない支援により高齢者の心身機能低下の抑制を推進します。
- (3) 事業対象者、要支援認定者に通所及び訪問サービスを提供することにより、介護予防、重度化防止を推進し、在宅生活の継続を目指します。
- (4) 社会参加及び認知症やフレイルの予防につながるよう、生きがいの場の提供、安全に生活できる環境の確保を行います。新規事業として、65歳以上で聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていない非課税世帯の方の補聴器購入費用の一部を補助します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	地域介護予防活動支援事業	長寿支援課
(1)	商業活性化総合支援事業	商業観光課
(1)(2)	一般介護予防事業	長寿支援課
(2)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	健康づくり推進室（保健課）
(2)	高齢者健康づくり事業	健康づくり推進室（保健課）
(2)(3)	介護予防・生活支援サービス事業	長寿支援課
(4)	在宅生活支援事業	長寿支援課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・高齢者健康ポイント事業は、高齢者の「通いの場」の活性化とフレイル予防に取り組む市民の増加を目指し、参加者とサポーターに対して、参加実績に応じた「飯田市地域ポイント」を付与しました。

【小戦略（2）】

- ・後期高齢者健診や保健事業のデータから事業対象者の候補を抽出し、フレイル予防や総合事業の周知を行いました。
- ・「通いの場」等に専門職を派遣し、介護予防の実践を支援しました。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施連携会議において、関係機関とフレイル予防の効果的な取組を行うために、脳血管疾患予防が取り組むべき喫緊の課題となっていることなどを共有しました。
- ・後期高齢者健診の受診勧奨を行い、併せて年度末年齢76歳の方のうち令和7年10月時点での健診未受診者等に対しては電話による受診勧奨を行いました。
- ・公民館で行っている集団健診に、南信濃地区を追加して後期高齢者健診を実施しました。
- ・医療機関で定期受診して、後期高齢者健診を受診しない場合、飯田医師会を通じて健康診査と同等の検査結果の提供をうける事業を開始しました。

- ・健診により生活習慣病重症化予防対象者となった方に対し保健指導を、医療機関未受診者の方に対しては受診勧奨を行いました。
- ・集団健診受診者を対象に、個別保健指導とフレイル予防のための集団指導（生活習慣病重症化予防、低栄養予防、オーラルフレイル予防）を行いました。
- ・飯田市全域の高齢者を対象にフレイル予防運動教室、筋力アップや転倒予防のための運動教室の参加者を対象に高血圧予防や認知症予防教室、下久堅地区にて糖尿病予防教室を実施しました。
- ・いきいき教室等の「通いの場」でオーラルフレイル予防教室、低栄養予防教室、フレイル予防の健康講話を行いました。

【小戦略（3）】

- ・事業対象者、要支援認定者が適切な時期に「介護予防・日常生活支援サービス事業」を利用し、介護予防を実践できるように市民や医療・介護の関係機関に対して、地域包括支援センターによる事業周知を行いました。
- ・通所型サービス提供事業所向けの研修会や情報交換を実施し、重度化防止に向けたサービス内容の改善を検討しました。

【小戦略（4）】

- ・65歳以上で聴覚障害に関する身体障害者手帳を交付されていない、非課税世帯の方の補聴器購入費の一部（補助率3分の1、上限3万円）を補助しました。

□取組の成果**【小戦略（1）】**

- ・高齢者健康ポイント事業の参加は150団体（前年比93.2%）、カード配布数は2,659人（前年度比92.5%）でした。景品に代えて地域ポイントを付与することへの抵抗感や役員の負担が大きかった理由から、参加を見合わせた団体があり参加者数が減少しました。

【小戦略（2）】

- ・市民が日常生活においてフレイル予防を習慣化できるよう、「通いの場」等へリハビリ職、歯科衛生士等を派遣する体制を整えました。
- ・KDBシステムによる課題分析から、医療費や要介護認定者の有病状況で多くを占める脳血管疾患の原因疾患である高血圧と糖尿病について、保健指導や各地区で健康教育を実施しました。
- ・後期高齢者健診への受診勧奨の結果、年度末年齢76歳の方は14.1%、昨年受診者は56.7%が受診しました。健診受診者数は2,014人（令和8年3月末現在）で、令和7年4月の受診者より154人増加しました。
- ・飯田医師会を通じ健康診査と同等の検査結果の提供を受ける事業では、57人の提供がありました。
- ・健診結果から、生活習慣病重症化予防対象者233人のうち227人（97.4%）（令和8年4月現在）に対し保健指導を行いました。
- ・集団健診受診者154人を対象に、個別保健指導とフレイル予防のための集団指導を行いました。
- ・下久堅地区において糖尿病予防教室（全6回コース）を開催し、集団健診受診者のうち血糖高値の方や糖尿病で治療中の方延べ93人の参加がありました。また、オーラルフレイル予防のための口腔体操を約3カ月実践してもらい、口腔機能検査の結果で評価を行いました。
- ・フレイル予防運動教室を3回実施し、延べ59人が参加しました。
- ・筋力アップ等を目的とした教室の参加者を対象に、高血圧予防教室を行い98人の参加がありました。
- ・転倒予防のための運動教室の参加者に対し、認知症予防教室を行い57人の参加がありました。
- ・いきいき教室等の「通いの場」85会場延べ1,005人に、オーラルフレイル予防教室、低栄養予防教室、フレイル予防の健康講話を行いました。
- ・生活習慣病重症化予防の対象者への保健指導の結果、健診前未受療だった方28人中16人が医療機関受診につながりました（令和8年3月末現在）。
- ・令和6年度血糖コントロール不良の重症化予防対象者64人のうち41人が令和7年度の健診を受診しました（継続受診率64.1%）。そのうち、結果が改善した方が16人でした（令和8年3月末現在）。
- ・令和6年度に生活習慣病重症化予防対象者（血糖コントロール不良を除く）の237人中138人が令和7年度も健診を受診し、継続受診率は58.2%でした。そのうち結果が改善した方は延べ51人でした（令和8年3月末現在）。

- ・オーラルフレイル予防教室参加者が1カ月間口腔体操を実践した結果、固いものが食べにくかった方の17.5%、むせが起きてしまった方の29.6%、口の渇きがあった方の21.8%に改善が見られました。
- ・低栄養予防教室では、主食、主菜、副菜をそろえて食べる事の大切さが分かった、タンパク質を取る必要性が分かったと答えた人は98%以上で、参加者の意識の変化や実践への動機づけになりました。
- ・糖尿病予防教室では、糖尿病と認知症の関係についての理解が進み、血糖コントロールのための食生活を実践するようになったと答えた人が68.5%でした。また、口腔体操に3カ月取り組んだことで、全体の69.2%の方が口腔機能の維持向上につながりました。

【小戦略(3)】

- ・高齢者の主治医である病院等に対する「介護予防・日常生活支援サービス事業」の事業周知により、医療・介護の関係者が共通認識を持ち、フレイル状態の高齢者を早期に介護予防事業につなぐ体制を整備しました。

【小戦略(4)】

- ・補聴器を使用することで会話が聞き取りやすくなり、生活の質(QOL)が向上し、社会参加をはじめ、認知症やフレイル予防につながっています。

□取組の課題**【小戦略(1)】**

- ・高齢者健康ポイント事業は参加者が限定されていることから、健康増進や介護予防の取組に対してポイントを付与し、市民の誰もが参加できる内容へ変更する必要があります。

【小戦略(2)】

- ・保健事業と介護予防の一体的実施事業として、「通いの場」等への専門職の派遣を継続し、市民に対するフレイル予防の意識啓発の強化が必要です。
- ・KDBシステムを活用し、医療費分析や介護の状況から飯田市の健康課題を分析していく必要がありますが、後期高齢者健診受診率は9.4%(令和8年3月末現在KDBより)と依然として低く、健診結果による地域の健康課題が十分に分析できないことから、引き続き受診率向上に取り組む必要があります。
- ・受診率は年代等により異なることから、国保特定健診受診者で75歳になった方への受診券送付、国保から後期への切り替わりにより受診率が低くなる年度末76歳には、健診の必要性の理解の向上と継続受診のための勧奨、集団健診実施地区の76歳～80歳へ受診券送付など、方法を変えて受診率向上に取り組む必要があります。
- ・医療機関から健診データに代わる検査データ提供制度を開始しましたが、データ提供は十分とは言えません。医療機関の定期受診者は健診未受診となる傾向にあるため、データ提供制度への理解が必要です。
- ・健診結果から生活習慣病重症化予防対象者、オーラルフレイルと体重減少のある方を抽出して対象者に合わせた保健指導等アプローチが必要です。
- ・ポピュレーションアプローチ(集団への健康増進等の働きかけ)として、いきいき教室等通いの場を活用したオーラルフレイル予防、低栄養予防、生活習慣病予防の教室を行う必要があります。
- ・いきいき教室等の参加者は80歳代がほとんどであり、70歳代の方へもポピュレーションアプローチの場を広げていく必要があります。
- ・オーラルフレイル予防の取組として、健診結果から、オーラルフレイルと体重減少のある方へのハイリスクアプローチと、自宅でも実践できる口腔体操を継続できるよう指導する必要があります。
- ・低栄養予防と糖尿病予防の食事、減塩についても生活に取り入れて実践できるよう、継続指導が必要です。
- ・健診結果やいきいき教室参加者でフレイルリスクの高い方を把握し、要介護状態への移行を予防するために地域包括支援センターと連携する必要があります。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施連携会議を継続し、関係機関と連携しフレイル予防を効果的に推進する必要があります。

【小戦略(3)】

- ・「介護予防・日常生活支援サービス事業」に関する認知度は高い状態とは言えないことから、引き続き関係機関等への事業周知に取り組む必要があります。

【小戦略(4)】

- ・「高齢者補聴器購入助成事業」の対象者が制度を知らずに自費購入してしまわないよう、広く周知が必要です。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑥ 地域における高齢者の支援体制の整備

- （1）日常生活圏域全てに地域包括支援センター設置を目指し、7つ目の地域包括支援センターを新規開設するとともに、日常生活圏域全てに設置したセンターが、医療、介護等の関係機関と連携して高齢者の地域包括ケアを推進します。
- （2）生活支援コーディネーターが、地域の実情に応じて「通いの場」の支援や介護予防の体制整備を推進するとともに、高齢者が活躍する地域づくりに取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
（1）（2）	基幹・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課

□取組の内容

【小戦略（1）（2）】

- ・高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、7つの日常生活圏域すべてに地域包括支援センターの設置を完了しました。高齢者の総合相談窓口としての機能強化に努め、関係機関と連携して介護予防及び重度化防止を推進しました。
- ・かなえ地域包括支援センターに専任の生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体と連携し地域や高齢者のニーズに応じた「通いの場」や活躍の機会を創出しました。

□取組の成果

【小戦略（1）（2）】

- ・地域包括支援センターは、高齢者の身近な環境で相談対応できる体制を整え、センターが対応した総合相談延べ件数は9,525件、前年比102.4%となりました。センターは地域ケア会議の運営等を通じて、医療及び介護等の多職種とのネットワークの構築を図り、高齢者の自立支援、担当圏域の特性等を踏まえた地域包括ケアの取組を推進しました。
- ・生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターと一体的に活動し、高齢者個々の意向を直接くみ取り、地域をはじめ民間企業、関係機関と連携して、新たな「通いの場」や高齢者の活躍の場を10カ所創出しました。コーディネーター活動を担当地区内に周知することにより、高齢者から「担い手として、自分たちも何かしたい」という意欲的な意見が出されるようになりました。

□取組の課題

【小戦略（1）（2）】

- ・地域包括支援センターにおける高齢者総合相談において、頼れる身寄りのない高齢者に関する相談が増加しており、将来に向けての支援や対応について検討する必要があります。
- ・地域包括支援センターの機能強化及び高齢者が活躍する地域づくりを目指し、地域包括支援センターへの専任生活支援コーディネーターの配置について横展開が必要です。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑦ 地域医療への支援

- （１）飯伊医療圏の医療体制の調整を担う飯伊地区包括医療協議会の運営を支援し、地域の医師確保や救急医療体制を維持します。
- （２）飯伊医療圏の休日・夜間の医療体制について、飯田市休日夜間急患診療所を運営するとともに、在宅当番医制・病院群輪番制により診療体制を確保します。
- （３）千代・三穂・上村・南信濃の各診療所及び上村歯科診療所を運営することにより、地域における医療提供体制を維持継続します。
- （４）予防接種対象者のうち、希望する方に接種を実施するとともに、接種機会を安定的に確保するため、対象者に対する接種勧奨と制度周知を行います。
- （５）地域の医療機関と市立病院との密接な連携により、地域医療体制を維持します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
（１）	保健衛生推進事業	保健課
（２）	地域医療支援事業	保健課
（３）	診療所運営事業	保健課
（３）	国民健康保険直営診療所運営事業	保健課
（４）	予防接種事業	保健課
（５）	市立病院運営事業	市立病院事務局経営企画課

□取組の内容

【小戦略（１）（２）】

- ・地域医療体制の確保に向け、飯伊地区包括医療協議会の運営を支援し、同協議会を中心とした医療関係機関による協議の場を通じて、医師確保対策や救急医療体制の維持に係る課題共有と対応方針の検討を行いました。
- ・一次救急医療体制の課題解決に向け、関係機関で構成するプロジェクト会議を昨年度から継続して開催し、現状の課題整理及び対応方策の検討を行いました。
- ・物価高騰の影響により厳しい経営状況にある中、救急医療を担う救急告示医療機関に対し、病床数に応じた財政支援を実施しました。

【小戦略（３）】

- ・診療所医師の高齢化が進む中、一次救急医療体制の確保に向け、診療所の新規開業及び承継を促進する支援制度の検討を行いました。
- ・中山間地域における医療を提供するため、人材派遣などを活用しながら医療スタッフを確保し、診療所の運営を行いました。
- ・南信濃地域における新たな健康づくりの拠点となる国民健康保険南信濃診療所を開設しました。

【小戦略（４）】

- ・A類疾病の予防接種は、積極的勧奨により接種率の向上に取り組み、特に接種率の低いHPVワクチンについては、勧奨はがきの送付回数を増やすなど、接種勧奨の強化を図りました。
- ・B類疾病の予防接種は一部公費負担により実施し、分かりやすい情報発信により、希望者が接種しやすい環境の整備に取り組みました。

【小戦略（５）】

- ・飯田医師会との懇談会や地域医療支援病院運営委員会を開催し、情報共有や意見交換を行いました。

た。

□取組の成果

【小戦略(1)(2)】

- ・飯伊地区包括医療協議会を軸とした関係機関との連携により、地域における救急医療体制の維持・確保が図られました。
- ・プロジェクト会議を通じて、一次救急医療体制に係る課題を関係機関間で共有するとともに、体制の維持及び医師の負担軽減の観点から、休日夜間急患診療所のお盆期間中の昼間の診療の見直しの方向性を整理しました。

【小戦略(3)】

- ・診療所の新規開業・承継を支援する制度について検討を行い、制度化に向け整理しました。
- ・救急告示医療機関に対する支援の実施により、物価高騰の影響軽減が図られ、救急搬送の受入体制の維持につながりました。また、搬送受入件数等に応じた継続的な支援の仕組みについて検討を進め、制度設計の方向性を整理しました。
- ・中山間地域における医療を確保するため、必要な医療スタッフを確保し、診療所を安定的に運営することができました。

【小戦略(4)】

- ・A類疾病の予防接種のうち、特に接種勧奨の強化を図ったHPVワクチンの接種率は、接種勧奨を再開した令和4年度の42.1%から69.4%まで上昇しました。
- ・国が95%の目標値を掲げるMRワクチン(麻しん・風しん)の接種率は、92.3%となり、国の平均値(令和6年度:90.1%)を上回りました。

【小戦略(5)】

- ・飯田医師会との懇談会や地域医療支援病院運営委員会を通じて、手術ロボットなど新たな医療技術の情報共有を行うとともに、地域連携パスや救急輪番などについて協議検討を行い連携体制の強化を進めました。

□取組の課題

【小戦略(1)(2)】

- ・医療人材の不足は依然として深刻であり、特に救急医療を担う医師の確保が課題となっています。飯伊地区包括医療協議会を核として、医師確保対策の強化を図る必要があります。
- ・一次救急医療体制を維持するためには、診療所数の確保が不可欠であることから、新規開業及び承継を促進する支援制度の具体化と早期実施を図る必要があります。
- ・救急医療を含む地域医療体制の確保に向け、関係機関と継続的に課題や対応策の方向性を共有し、持続可能な体制の構築を進めていく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・中山間地域の医療を確保するため、医療スタッフを確保しながら市立診療所を安定的に運営する必要があります。

【小戦略(4)】

- ・RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化、高用量インフルエンザワクチンの導入など、定期接種を取り巻く制度改正に適切に対応するとともに、接種対象者や保護者に対して接種に関する情報を分かりやすく発信し、適切な判断に基づく接種が行われるよう取り組む必要があります。

【小戦略(5)】

- ・材料費や人件費等の高騰により医療機関の経営は厳しい状況が続いています。また、地域医療を守るための役割分担や医療人材の確保など一層の医療機関間の連携が必要となります。

基本目標6

誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑧ 介護人材確保に向けた支援

- (1) 事業所における新たな職員の確保や離職防止に寄与できるよう、就労環境の改善や職員確保につながる補助、雇用につながる機会の創出等、側面的支援に取り組みます。
- (2) 有資格者の確保が困難であることを背景に、資格を有しない介護助手や外国人の雇用促進につながる機会を提供します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	介護人材確保対策事業	長寿支援課

□取組の内容

【小戦略(1)(2)】

- ・「介護職員研修支援補助金」、「介護職員就労定着支援事業補助金」や「介護福祉機器等導入支援事業補助金」を継続実施しました。
- ・南信州広域連合と共同で「介護のしごと相談会」を2回開催した他、飯田市主催の「介護助手養成講座」を開催しました。

□取組の成果

【小戦略(1)(2)】

- ・「介護職員研修支援補助金」では33件(うち外国人12件)・605千円(前年14件)、「介護職員就労定着支援事業補助金」では25件(うち、外国人3件)・500千円(前年26件)、「介護福祉機器等導入支援事業補助金」では2件・775千円(前年7件)の補助実績がありました。
- ・6月と12月に開催した「介護の仕事相談会」では、相談延件数は109件で、参加者の内7人が介護事業所へ就職しました。また、「介護助手養成講座」では23人の修了者を養成しました。

□取組の課題

【小戦略(1)(2)】

- ・介護人材の確保は喫緊の課題であるため、介護事業所の意向をくみ取り、行政が担える側面的な介護人材不足を補う様々な機会の創出を継続する必要があります。

基本目標7

リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）**① リニア・三遠南信道時代を見据えた各種土地利用計画の見直し**

- （1）土地利用基本方針に掲げる拠点集約連携型都市構造の推進と、山・里・街の豊かで多様な暮らしの実現に向けて、適正な土地利用や景観の誘導策の検討に取り組みます。また、「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」の見直しに併せて、このビジョンをより分かりやすくするため、リニア時代のまちの姿として「まちの設計図」を示します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
（1）	都市計画推進事業	地域計画課
（1）	土地利用計画推進事業	地域計画課
（1）	リニア駅周辺整備事業	リニア整備課

□取組の内容**【小戦略（1）】**

- ・「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」を具現化するため、飯田の未来の姿を「まちの未来図（案）たたき台」として庁内連携して検討を進め作成しました。
- ・リニア駅周辺環境・景観配慮指針（案）たたき台に基づき、リニア駅周辺デザイン検討会議（仮称）の立ち上げ準備を行いました。
- ・川路地区においては、地元で検討された地区計画の見直し案を市の計画に反映するため、市土地利用基本方針（川路地域土地利用方針）及び飯田都市計画地区計画（川路地区計画）の変更並びに建築条例化に取り組みました。

□取組の成果**【小戦略（1）】**

- ・「まちの未来図（案）たたき台」（リニア開業後のまちの姿）をイメージ図として公表し、市民や関係者の皆さんと議論をはじめました。
- ・市土地利用基本方針（川路地域土地利用方針）及び飯田都市計画地区計画（川路地区計画）の変更並びに建築条例の一部改正により地域の実情に即した制限に見直しました。

□取組の課題**【小戦略（1）】**

- ・「まちの未来図（案）たたき台」に対し、市民や関係者の皆様から頂いた意見を整理し、必要に応じて「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」に反映させる必要があります。
- ・リニア駅周辺環境・景観配慮指針（案）たたき台に基づき、リニア駅周辺デザイン検討会議（仮称）を立ち上げるとともに、景観配慮と経済活動を両立させるリニア駅周辺の高さ制限の緩和が可能となる仕組みづくりに取り組む必要があります。

基本目標7

リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 広域的道路ネットワークの強化及び拠点間道路ネットワークの整備推進

- (1) 市全域及び南信州地域全体の広域的道路ネットワークの強化の観点から、三遠南信自動車道をはじめとする国道や県道の早期整備に向けた要望活動を同盟会等を通じて推進します。
- (2) リニア開業や三遠南信道開通を見据えた観光、産業立地選択や居住地選択において選ばれ訪れたいような地域の形成を目指し、拠点間の道路ネットワーク及びリニア駅・座光寺S I C周辺の道路整備を推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	道路事業促進同盟会参画事業	国県関連事業課
(2)	国県関連事業	国県関連事業課
(2)	道路ネットワーク整備事業	土木課
(2)	リニア関連道路整備事業	国県関連事業課
(2)	リニア推進事業	リニア推進課
(2)	リニア駅周辺整備事業	リニア整備課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・国道や県道の新規事業化及び改良促進について国及び県への要望活動に取り組みました。

【小戦略(2)】

- ・リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通を見据え、地域振興に寄与する拠点間の道路ネットワークとなる市道整備を行いました。
- ・リニア本線及び関連工事について、関係地区役員及び関係機関と工事内容等について協議・調整を行い、関係地区の皆様を対象とした工事説明会を開催し事業推進を図りました。
- ・リニア関連事業として、座光寺スマート I C 周辺道路や市道上郷 5 号線、上郷 59 号線、上郷 489 号線、座光寺 283 号線の整備に取り組みました。
- ・リニア駅前広場への接続となるリニア停車場線及びリニア駅前線では、土地開発公社が先行取得した、事業用地の買戻し、物件移転補償を進め、道路整備に向けた埋蔵文化財調査や工事に取り組みました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・国道や県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対して面談による要望活動を 17 回実施しました。

【小戦略(2)】

- ・三遠南信自動車道へのアクセス道路である市道 2-73 号尾林八ノ倉線の工事(延長 L=86m 分)に取り組みました。また、広域的な基幹道路の整備として、市道 1-31 号島垣外宮ヶ洞線の工事(延長 L=111m)の他、4 路線の整備に取り組みました。
- ・リニア関連道路では、座光寺スマート I C 周辺道路整備として、県道飯島飯田線を立体交差する座光寺上郷道路の橋梁下部工(1 基)に着手したほか、市道上郷 59 号線の国道側 L=30m の整備をし、国道 153 号と市道上郷 489 号線交差点部からイオン入口までの供用を開始しました。また、市道座光寺 283 号線の埋蔵文化財調査 A=1,520 m²を進め埋蔵文化財調査が完了しました。
- ・リニア駅周辺道路、駅前広場の事業用地(A=7,260 m²)、物件移転補償(N=5 件)を買戻し、周辺道

路や駅前広場の整備に向けた埋蔵文化財調査や構造物撤去後に整備工事を進めました。

- ・リニア駅前広場に接続するリニア駅前線、リニア停車場線の築造工事及び、土曾川横断道路の左岸側下部工、上部工工事に着手しました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・各同盟会活動の協議・調整に伴う参集機会が頻発し事務負担が増加傾向にあり、会議の開催方法などについて見直す必要があります。

【小戦略(2)】

- ・リニア・三遠南信自動車道関連等の重要路線の整備について、交付金などの財源確保に努めながら、計画的に事業を進める必要があります。
- ・地域住民の生活を支える道路の進捗状況等を踏まえ、地元との調整を図りながら優先度を考慮した選択と集中による事業執行に取り組み、早期に効果が得られる整備を進める必要があります。
- ・リニア関連事業については、リニア本線工事や県が行う工事と工事期間や工事用車両の通行等の調整、迂回路の確保など、地域の皆様への影響を少しでも低減するとともに、沿道住民への丁寧な説明を行いながら事業を進める必要があります。
- ・人件費の上昇や資材費高騰などによる事業費への影響が懸念されます。

基本目標7

リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

<2025（令和7）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③ リニア駅前広場の一部供用に向けた整備推進

- (1) リニア駅前広場の実施設計の状況を踏まえながら、地権者等をはじめとする地元地域住民に対し環境への影響等に最大限配慮し、関係地区及び関係機関と協議調整を行い、整備できる部分の整備を進め、一部供用を目指し事業を進めます。
- (2) リニア駅前広場の効果的な活用に向け、関連自治体の意向、民間等多くの関係者の考えや知見等を反映・活用しながら、リニア開業までの活用方法や維持管理等も含め検討し、一部活用を目指します。また、リニア開業に向けた「交通・エネルギー」、「駅前空間整備」、「魅力発信」等の分野でも具体的な機能の実装に向けた検討を行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)(2)	リニア駅周辺整備事業	リニア整備課
(1)	リニア用地取得事業	リニア整備課(リニア用地課)
(1)	リニア推進事業	リニア推進課

□取組の内容

【小戦略（1）】

- ・リニア駅前広場交流施設（仮称）の基本設計を行いました。
- ・地権者をはじめとする関係者に対して移転や生活再建ができるよう丁寧な説明を心掛け、土地代金、物件補償額の提示を行い、事業にご協力いただけるよう努めました。
- ・移転対象者の気持ちに寄り添い、できる限り移転者の希望に沿えるよう移転先確保に向けて取り組みました。
- ・移転対象者の移転先として市が整備を行った代替地（丹保・北条地区、唐沢・宮の前地区、共和地区）の斡旋、情報提供を行いました。
- ・市が整備を行った代替地の造成区画（未売却）や緑地等の維持管理を実施しました。

【小戦略（2）】

- ・駅前広場の一部供用開始時期からの活用に向けて、飯田・リニア駅前広場プラットフォームのワーキンググループで検討し、管理・運営事業体の設立に向けた準備を進めました。

□取組の成果

【小戦略（1）】

- ・補償額及び補償内容、補償金を受け取ることで生じる課題や移転計画案を丁寧に説明し、全ての関係者との契約が完了しました。
- ・丹保・北条地区代替地は、4区画の申込があり全73区画中67区画が移転先として決定しました。
- ・駅前広場整備では、北側の埋蔵文化財調査及び調整池の設置、構造物撤去工事が完了し、駐車場及び交通広場工事に着手しました。また、南側でも広場の整備工事に着手しました。
- ・一部供用に向けて、コミュニティ活動の場や賑わい創出、リニアに関する情報発信に寄与する機能を有する施設とするリニア駅前広場交流施設（仮称）の基本設計を行いました。

【小戦略（2）】

- ・リニア駅前広場の具体的な活用について、プラットフォーム会員のうち管理・運営事業体として参加の意向がある事業者で構成されたワーキンググループ（5回開催）で検討を進め、3つの理念と6つの基本方針をまとめ、管理・運営事業体の設立に向けた設立準備会を形成しました。

- ・駅前広場における再生可能エネルギー活用具体化に向け、太陽光発電設置やグリーン水素活用について関係者と検討を進めました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・木造大屋根建設に向けて、地域産の木材の調達を関係機関と調整するとともに、モックアップ(実物大模型)製作を行い、事業者の大屋根組み立ての知見を深めることや各種関係者が参加することで機運の醸成を図る必要があります。

【小戦略(2)】

- ・駅前広場の活用に向けて、令和7年度に立ち上げた管理・運営事業体の設立準備会において、広場で実施する事業内容や運営体制、官民それぞれの役割分担を整理して具体的な事業計画を策定し、管理・運営事業体の設立を目指す必要があります。
- ・リニア駅前広場は、環境文化都市のシンボルとなる空間として、エネルギーのゼロカーボン化、地域の森林資源の活用、グリーンインフラ機能の導入に向けて、一部供用開始までに導入可能な機能について検討していく必要があります。
- ・リニア駅の整備効果をより広域的なものにしていくため、リニア開業を見据えて、二次交通や地域の魅力情報の発信について県や周辺自治体等と情報共有をしていく必要があります。

基本目標7

リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ リニア・三遠南信道に対する機運醸成を図るための市民への情報発信

- (1) 事業の進捗状況や計画の内容について適時的確に多様な手法で情報発信を行い、機運醸成を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	リニア推進事業	リニア推進課
(1)	リニア駅周辺整備事業	リニア整備課
(1)	道路事業促進同盟会参画事業	国県関連事業課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・リニア本線及び関連事業について、市民の皆様に理解をいただき事業を進めるため、各事業の進捗等に関する情報発信を行いました。
- ・「広報いいだ」では、リニア本線工事や関連事業の内容・進捗状況について毎月掲載し、3月号では、「まちの未来図(案)たたき台」による説明や駅前広場の活用イメージについて特集記事を掲載しました。
- ・リニア本線及びリニア駅前広場等の進捗状況などに関する動画を4本作成、またショート動画2本を作成しYouTubeで配信を行い、情報発信に努めました。
- ・出前講座では、小・中学校の生徒や高校生、各種団体などへ、リニア事業やリニア駅前広場事業等の計画・進捗状況等の説明を行いました。
- ・リニア駅前広場に木造大屋根を整備する意義や考え方を市民等に広く周知し、一部供用開始に向け機運醸成を図る目的で、木造大屋根講演会を開催しました。
- ・三遠南信自動車道の事業進捗状況の情報発信に取り組みました。
- ・三遠南信自動車道等の整備推進用パンフレットの作成配布による事業推進に取り組みました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・小中学生から地域の団体の皆様など幅広い世代の方に、リニア事業の計画や工事の進捗状況、リニア駅前広場整備の計画や整備状況について34回の出前講座の開催により、リニア事業について学んでいただきました。
- ・木造大屋根講演会では約300人の参加者があり、終了後のアンケートでは木造大屋根への理解が深まる趣旨の回答がみられました。
- ・市ウェブサイトには三遠南信自動車道の事業主体となる飯田国道事務所及び浜松河川国道事務所の工事情報のリンクを貼ることで利便性の向上を図りました。
- ・三遠南信自動車道等の整備推進用パンフレットを市役所総合案内窓口での配布により、地域住民等へ事業周知を行いました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・リニア中央新幹線の開業時期が見通せない状況ですが、リニア本線やリニア駅前広場などをより広く知ってもらうため、また、引き続き関心を持っていただくために、情報発信の方法について検討しながら広報活動・情報発信に努めていく必要があります。

- ・リニア駅前広場の一部供用開始に向けた利活用の検討状況や整備状況などの情報発信について、広く発信するとともに、飯田・下伊那地域にも更に周知していく必要があります。

基本目標7

リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる

<2025(令和7)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 持続可能な地域公共交通の構築と次世代モビリティやリニア二次交通の検討

- (1) 住民の日常生活に欠かせない移動手段である地域公共交通の利用者確保に向け、利用のニーズを把握し交通事業者と協議を行いながら利便性向上のための改善に取り組みます。
- (2) 次世代モビリティとして最も実現の可能性が高い自動運転技術について、リニア二次交通、地域公共交通への実装を見据え、引き続き関係者と連携して検討を進めます。
- (3) リニア駅への往来者にとって利便性が高い二次交通の実現に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	交通体系整備事業	リニア推進課

□取組の内容

【小戦略(1)】

- ・飯田市地域公共交通改善市民会議(本会及び部会)を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となり、持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた課題や取組について協議しました。また、協議内容が運行に反映するように交通事業者との調整を行いました。
- ・潜在的な利用者の掘り起こしを目指し、健康教室等へのバス・乗合タクシー乗り方教室(19回実施)、公共交通の日(バス運賃割引の日、高校生以下の利用者に1カ月間)、広報紙等によるPR、動画も活用したウェブサイトでの発信など、新たな利用者の確保に取り組みました。
- ・既存バス路線の通学時間帯の輸送力を強化し、増便による利便性向上を図るため、公有民営方式を活用して中型バスを導入しました。
- ・免許自主返納者の公共交通利用の定着を目指し、新たな支援策を検討しました。
- ・JR飯田線活性化期成同盟会事業において、動画広告の実施など、JR飯田線の利用促進に向け取り組みました。

【小戦略(2)(3)】

- ・自動運転実証実験取り組み自治体や事業者への情報収集により、自動運転技術の状況や課題等の把握に努めました。

□取組の成果

【小戦略(1)】

- ・地元自治会、運行事業者等関係者との協議を経て、乗合タクシー山本西部山麓線の運行エリアを拡大しました。また、各路線では地区や利用者からの要望を基に、乗降場所の新設・移設を10カ所実施しました。
- ・利用者は327,326人で前年度比723人の増となり、バスは264人、乗合タクシーは459人と、それぞれ増となりました。乗合タクシーの利用者数はコロナ禍で大きく落ち込んで以降、年々微減の状況から4年ぶりに増となりました。
- ・公有民営方式による中型バスの導入を実施し、令和8年4月1日から小規模特認校の小中学生の通学をスクールバスから既存公共交通の利用へと転換しました。持続的な通学手段の確保と運行本数増による利便性向上につながりました。
- ・免許自主返納者を対象とした運賃割引支援制度の実証実験を円滑に実施できるよう、交通事業者等と協議し制度設計・調整を経て、令和8年4月1日から運用開始しました。

【小戦略(2)(3)】

- ・自動運転の仕組みについては、従来のセンサーや高精度三次元地図による自動運転に加え、AIベ

ースの自律型自動運転モデルの開発が活発化などの最新の情報収集に努めました。

□取組の課題

【小戦略(1)】

- ・令和7年度の利用者数は増加しましたが、路線バス駒場線では利用者数が減となった要因としては通学利用者の落ち込みが考えられ、少子高齢化に伴う利用状況の変化と考えられます。
- ・利用促進活動や、地域の声を反映したきめ細やかな運行改善を継続し、既存路線の利用定着と利便性向上に努めていく必要があります。
- ・運転手不足や燃料高騰、さらには維持管理コストの上昇といった厳しい状況を見据え、交通事業者や南信州広域連合等と連携し、広域的なネットワークの最適化や資源の相互活用といった視点を持ち、持続可能な公共交通の在り方の検討を進めていく必要があります。
- ・免許自主返納者への運賃割引支援制度の実証実験について、利用状況の把握、利用者や交通事業者への聞き取りなどを通じ、課題等を整理し次年度以降の実証実験に反映させていきます。

【小戦略(2)】

- ・リニア駅からの二次交通の在り方については、県や南信州広域連合などと課題認識や具体的な進め方など検討していく必要があります。

【小戦略(3)】

- ・リニア駅への利便性の高い二次交通の確保に向けて、自動運転技術の導入を視野に入れた先進事例の収集に努めるとともに、交通事業者等の関係者と地域公共交通への導入の在り方について研究していく必要があります。